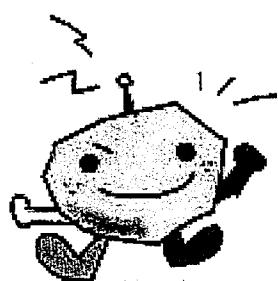


**第19回大会**

**日本スポーツ社会学会**

# **抄録集**



平成22年3月28日(日)-29日(月)

岩手大学 学生センター

岩手大学のイメージキャラクターがんちゃん

## 目 次

目 次	1
大会概要	2
日程及びプログラム内容	3
韓国スポーツ社会学会との学術交流企画講演会抄録	9
学会発表抄録 一般発表	13
国際セッション	81

# 大会概要

会期 平成22年3月28日(日)～29日(月)

会場 岩手大学 学生センター

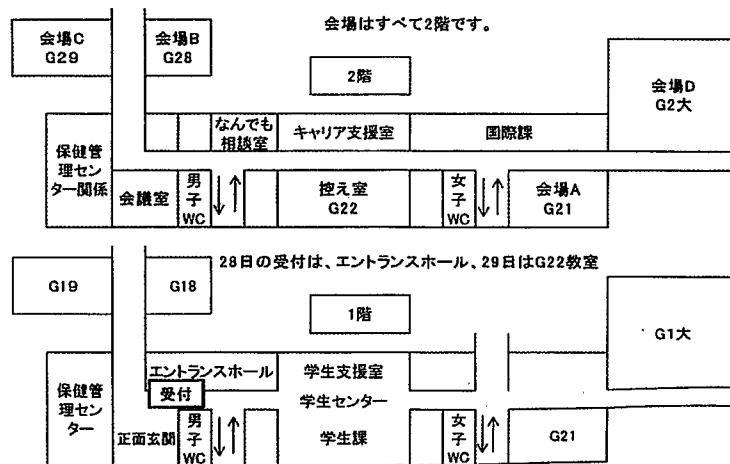
協力 岩手大学スポーツユニオン

## スケジュール

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	14:10	15:00	16:00	17:00	17:20	18:00	18:20	18:45	19:00	20:00
28日(日)		受付		一般発表			特別講演		研究委員会企画	総会	移動	懇親会				
		理事会														
29日(月)	受付	一般発表	昼食	国際交流企画												

## 日程およびプログラム内容

## 会場見取図



懇親会場 ホテルメトロポリタン盛岡

日 程 3月28日(日)

理事会 9時30分～11時30分 <会議室>

受付 11時00分～ <学生センター正面入り口>

一般発表 12:00～14:00

スポーツとグローバリゼーション <会場A・G21> 座長:佐伯年詩雄(平成国際大学)

12:00～ 石原豊一 立命館大学大学院国際関係研究科

独立プロ野球リーグ:スポーツのグローバル化がもたらした新たな境界

12:30～ 植田 俊 筑波大学大学院人間総合科学研究科

スポーツ実践からみる「デカセギ」労働者 —群馬県大泉町のBFCのフィールドワークから—

13:00～ 大沼 義彦 北海道大学大学院教育学研究院

東アジアにおけるメガスポーツイベント:北京五輪をめぐる諸論点

13:30～ 小林ゆき 東洋大学大学院

モータースポーツは何を競ってきたのか 一公道オートバイレース・マン島TT の事例を中心として

スポーツ社会学研究法<会場B・G28> 座長:井上 俊(大阪大学名誉教授)

12:00～ 宮坂雄悟 東京学芸大学大学院

スポーツ行為に対する「フレーム」分析の可能性と課題

12:30～ 前田和司 北海道教育大学岩見沢校

「生活論アプローチ」が直面する課題

13:00～ 内海和雄 一橋大学

「オリンピック－ナショナリズム－平和」の研究方法論

13:30～ 薙谷 洋輔 筑波大学大学院人間総合科学研究科

SDP(Sport for Development and Peace)ムーブメント研究の視座転換

スポーツ環境とシステム <会場C・G29> 座長:中江桂子(成蹊大学)

12:00～ 山本 真弓 順天堂大学

保健体育の教員養成大学における専門性に着目した小学校との協働による児童の適応支援システムの構築に関する基礎的研究 ~実践的事例から見てくる効果と課題~

12:30～ 熊安貴美江 大阪府立大学

スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為(1) — セクシュアル・ハラスメントに関する男性指導者と女性選手の認識と経験 —

13:00～ 高峰 修 明治大学

スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為に関する研究(2)—指導に伴う暴力行為について—

13:30～ 中道 莉央 武庫川女子大学大学院

車いすバスケットボール選手の実態の国際比較

<会場D・G2大 >

14:10～ 實行委員会企画 特別講演(60分)

ドイツにおける地域のスポーツ政策について

講演者 Rolf Meier氏(ロルフ・マイラー氏) ケルンスポーツ大学スポーツ経済研究所主任研究員  
プロフィール



現在はクリストフ・ブロイヤー教授のプロジェクトチームに所属し、地域スポーツ政策に関する調査研究を行っている。また、この20年間、ケルンスポーツ大学が実施した様々なプロジェクトに参画しており、特にドイツのスポーツクラブやスポーツ振興政策に関する調査研究を担当している。15年前よりケルン市のスポーツ政策アドバイザーを兼務。今回の講演では、ミュンヘンなどの事例も取り上げながら、ドイツの地域スポーツ政策について紹介したい。

15:20～ 研究委員会企画 シンポジウム(120分)

テーマ「メディアスポーツの現状と課題」

シンポジスト 1)山本 浩(法政大学)「放送の現場から スポーツ中継は何を語るのか」

2)中小路徹(朝日新聞)「新聞の現場から 変革期のスポーツジャーナリズム」

3)草刈裕之(東北放送)「ローカルの現場から スポーツの地域への貢献」

コメンテーター:リー・トンプソン(早稲田大学)

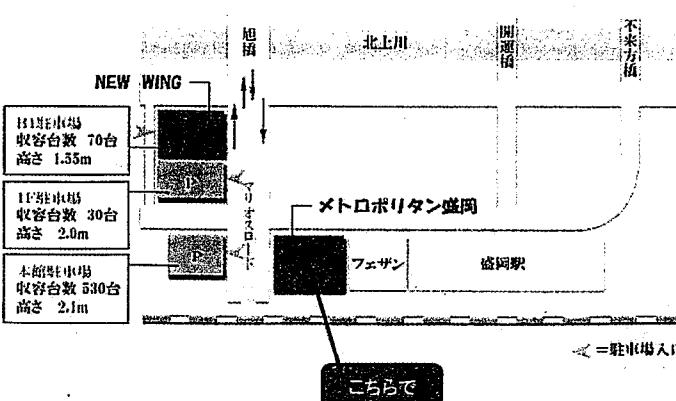
司会:甲斐健人(奈良女子大学)

17:20～ 総会(55分)

18:20～ 移動

<会場F・ホテルメトロポリタン盛岡本館>

18:45～ 懇親会



日 程 3月29日(月)

受付 8時30分～ G22教室

一般発表 9時00分～12時30分

スポーツ政策 <会場A・G21> 座長:杉本厚夫(京都教育大学)

- 9:00～ 後藤貴浩 熊本大学  
地域社会分析から捉える住民のスポーツ活動
- 9:30～ 金子 史弥 一橋大学大学院社会学研究科  
英国における福祉国家の変容とスポーツ政策の変遷—「英國地方自治体スポーツ政策に関する研究」の基礎として—
- 10:00～ 原田 悠 東京大学大学院  
「社会運動」としての地域スポーツクラブ—垂水区団地スポーツ協会の成立と展開をめぐって—
- 10:30～ 伊藤恵造 秋田大学  
団地社会におけるスポーツ実践と共同性の創出—垂水区団地スポーツ協会を事例として—

障害者スポーツ <会場A・G21> 座長:高峰 修(明治大学)

- 11:00～ 渡 正 徳山大学経済学部ビジネス戦略学科  
障害者スポーツ体制の確立と展開に関する研究
- 11:30～ 山崎 貴史 筑波大学大学院人間総合科学研究科  
障害者運動におけるスポーツイベントの位置 一名古屋シティハンディマラソンを事例に—

スポーツメディア <会場B・G28> 座長:リー・トンプソン(早稲田大学)

- 9:00～ 生駒 義博 関西大学大学院社会学研究科  
メディアスポーツにおけるブログ・ジャーナリズムの考察～サッカーブログのアクセス解析をもとに～
- 9:30～ 森津千尋 宮崎公立大学  
植民地期朝鮮におけるスポーツ振興と民族意識(1) —「内鮮融和」政策期におけるスポーツ大会とメディア—

国際セッション <会場B・G28> 座長:山下高行(立命館大学)

- 10:30～ Wang Chun-Chi Tourism and Leisure Management Department of Nanya Institute of Technology  
The Imagination and Proposal of Sport Public Sphere —A Slip of the Memory by Development of Sport Commercialization
- 11:00～ Chu, Wen-tseng National Taiwan Normal University  
A Study on the Participative Motivation and Social Support of Slow Pitch Softball Participants in Taipei

スポーツと身体文化 <会場C・G29> 座長:亀山佳明(龍谷大学)

- 9:00～ 酒本絵梨子 東京学芸大学大学院  
コンドンの「引き込み」現象の再検討 —アフォーダンスの視点から—
- 9:30～ 松尾 奈々 一橋大学大学院  
フェミニスト・セルフディエンスにおける自分の力への気づき—鍼灸術講座での身体意識の変容に着目して—
- 10:00～ 倉島 哲 関西学院大学社会学部  
太極拳・スポーツ・近代 —身体の意味づけをめぐって—
- 10:30～ 加藤朋之 山梨大学  
サッカースタジアムのテクノロジーと「まなざし」の社会史

スポーツクラブと企業スポーツ <会場C・G29> 座長:高橋義雄(筑波大学)

- 11:00～ 前田博子 鹿児島体育大学  
スポーツクラブに所属する大学生のレディネスと求められるリーダーシップ
- 11:30～ 海老島 均 びわこ成蹊スポーツ大学  
企業スポーツの変容と日本のスポーツ環境転換の連動性に関する考察—ラグビーを例に
- 12:00～ 中澤篤史 一橋大学  
運動部活動の歴史:実態・政策・言説の変遷と関係に注目して

スポーツと教育 <会場D・G2大> 座長:菊 幸一(筑波大学)

- 9:00～ 鈴木尚子 ベネッセ教育研究開発センター  
学校外スポーツ活動に関する実証的研究
- 9:30～ 白石義郎 久留米大学  
学内「運動会」から対校戦へ—京都帝国大学における「運動会」の教育イデオロギー
- 10:00～ 鈴木 聰 東京学芸大学大学院  
体育科授業研究における「他者」からの影響に関する研究
- 10:30～ 金子 典之 順天堂大学大学院  
中学校部活動の教育的機能に関する研究

スポーツと価値 <会場D・G2大> 座長:西山哲郎(中京大学)

- 11:00～ 北村尚浩 鹿児島体育大学  
武道実施者の達成目標
- 11:30～ 高橋 豪仁 奈良教育大学  
東京五輪出場選手のスポーツ信念に関する調査報告

<会場D・G2大>

- 13:30～ 韓国スポーツ社会学会との学術交流企画 講演 (90分)  
講演論題 :韓国におけるスポーツ政策の展開と課題(仮)  
司会者 :山下高行(立命館大学コリア研究センター副センター長)  
司会者 :海老島 均(びわこ成蹊スポーツ大学教授)  
講演者 :朴ヨンオク先生(体育科学研究院政策開発研究室室長、韓国スポーツ社会学会理事)



\*I majored in General Sociology. I had worked at Research Institute of Social Science.

\*I started KISS at May in 1996. I have worked as the researcher in the Department of Sport Policy R&D for 14years

\*KISS is similar to JISS(Japan Institute of Sport Science) in respect of Elite Sport Research and Support function. But KISS is different from JISS in respect of Policy Research and Support function. KISS Policy Department have worked in close connection to The Central Government. KISS' budget is from the Public Sport fund(so-called National Sport Promotion Fund)

\*My recent research interest is about the regional development through sport.

韓国スポーツ社会学会との学術交流企画

講演抄録

## The Characteristics of Sport Policy in Korea: Neoliberalism's Influence or Not?

Dr. Park. Young-Ok.

(Korea Institute of Sport Science)

National Sport Policy is the state intervention in Sport Development, by laws, subsidies, control power. Sport Development is defined in this article, 'ensuring the pathways and structures are in place to enable people to learn basic movement skills, participate in sports of their choice, develop their competence and performance and reach levels of excellence(sport council, 1993)'.

The Sport Policy in Korea has divided in accordance with the sport organization in the Ministry of Culture, Sport and Tourism (MCST). The characteristics of sport policy in Korea established firmly according to 'the 1st National 5year Plan for Sport Development:1993-1997'. The 1st Plan targeted at the promotion of sport for all, enforcing Elite Sport competitiveness, and enlarging International Exchange and developing the effective Sport Science and Sport organization. Afterwards, the 2nd 5year Plan (1998-2002), the 3rd 5year Plan (2003-2007) was announced and enacted. Those two Plans added two different policy areas ; 1)Sport Industry, 2)Sport infra including Sport Science, Sport Information, Sport organization and Sport promotion Fund.

Anyway those 3 Plans were quite alike. They included 4-5 policy areas and over 120 programs. Most of these programs are seemingly well managed and controlled by MCST. The budget has provided by the State subsidy and Sport Promotion Fund (provided by Korea Sport Promotion Foundation).

The target of the sport for all policy was to increase the number of public sport facilities and to give the opportunity of sporting activities on community base. The indicator of success is Sport Participation Rate (SPR). KISS describe that the sport for all policy has the great result. In 2008 National Sport for all Survey, SPR in Korea is 34.2 % (30minutes duration, 2-3times per week). In 2006 SPR raised to 44%.

The Elite Sport policy has targeted at supporting the effective TID (talent identification and training) system and the train-circumstance for Korea national team. The National team

ranked highly in 2008 Beijing summer Olympic and 2006 Doha Asian Games. But TID system was not stable.

The Sport Industry Policy has introduced since 1998 in Korea. At that time, the MCST (MCT) responded to the economic crisis. The Sport Industry Policy has deployed three directions: 1) the support for the sporting goods Industry, 2) ensuing free market with the relaxation of restriction in the private sport facilities, for example the deregulation of land use in creating the Golf course, 3) the enlargement of the economic opportunities related with sport itself such as the Marathon event, International Sport Games. I think that the sport industry policy in Korea is the expression of Neoliberalism. In sport, where markets do not exist, the state act to create the market.

Let's talk about the influence of Neoliberalism on Korea sport policy. I don't explain the detail about Neoliberalism. Neoliberalism is 'a theory of political economic practices that human wellbeing can best advanced by liberating individual entrepreneurial freedom...' (Harvey. 2005). I think the results from Neoliberalism's influence are three.: The first, Downsizing of sport bureau in MCT, the second, Quasi-privatization of city sport facilities, the third, the tighten sport policy evaluation. I will explain in detail as follows.

- 1) Downsizing the administrative organization was enforced many times in the period of transition of political power in Korea. In 1998, the next year of the Korea economic crisis in 1997, the size of sport bureau in MCT decreased from 2 Departments 7sections (77officers) to 1 Departments 5sections (56officers).

- 2) The quasi-Private Management in city owned sport facility prevails on a nationwide. Every city has one city facilities public corporation, which manage the various facilities such as Public Parking lot, Stadium, Fitness center.

- 3) The strongly efficiency-oriented evaluation system has introduced. The Sport program has evaluated primarily in the view of the Ministry of strategy and finance (MOSF). The long term sport development pathway sometimes loses his way on account of misunderstanding of economic officers. For Example, the Talent identification and Training needs many years realizing the anticipated result. In that case, these programs can not secure the many subsidies of sport promotion fund (END).

## 学会発表抄録

### 一般発表

## 独立プロ野球リーグ：スポーツのグローバル化がもたらした新たな境界

Independent Professional Baseball Leagues

### — Emergence of New Boundary in the Globalized Sport —

石原豊一(立命館大学大学院国際関係研究科)

ISHIHARA, Toyakazu(Graduate School of International Relations, Ritsumeikan University)

グローバル化の進展に伴って、スポーツを巡るアスリートの移動もまた量的に拡大している。この中でプロアスリートは、それぞれの理由から国境を渡り、生活の様や名誉、そして競技者としての達成感を得る。この文脈の中で語られる越境とは、すなわち国境を渡ることであった。

現在、MLB を頂点とする地球規模の複雑に絡み合ったアスリートの移動フローは着実に形成され、その規模を拡大している。MLB と各国のプロリーグとの関係は、かつての中核・周辺関係から、多国籍企業としてのトップリーグ MLB とその下部組織としての各地のプロリーグが階層的に連関する新たな構造に移行している。その下で、選手育成のためのファームリーグは、地理的な空間を越え中核的存在であった北米や日本にも出現している。

わが国において、長らく NPB を頂点とし、社会人野球、学生野球、少年野球と階層的なピラミッドを形成してきた野球界に、独立リーグという組織が出現した。本研究では、国際関係論の視点から、この新たな野球の競技の場をグローバル化の結果生まれた新たなプロスポーツととらえ、NPB と独立リーグ、社会人・学生野球と独立リーグという境界を浮かびあがらせた。

独立リーグの出現は、アスリートに国境以上のプロ・アマという競技の場の相違という境界を提供している。またそれは、既存のプロ組織との間にも新たな境界を設定した。

欧州のセミプロリーグや 90 年代以降新たに各国に発足したプロリーグを含めた新興野球リーグは、MLB にとっての投資を要しない人材供給地としての独立リーグであり、このようなリーグのグローバルな拡大は、プロというハードルの低下を生んだ。この結果、アスリートにとってプロ選手になる機会は増加した。

高卒で MLB 球団と契約し、そのファームでプレーした後、1 年のフリーター生活を経て、日本の独立リーグに参加した選手からは、我々が従来プロアスリートに見た姿を見ることはな

い。彼らの姿から窺えるのは、曖昧化するプロとアマの境界である。

日本においては、直接的には企業スポーツの衰退に伴って出現した独立野球リーグだが、これが、アスリートが従来意識した境界を変化させたことは間違いない。それは新たな境界の出現にも見えるし、旧来の境界の消失にも映る。ここに我々は、近代とともに歩んできたスポーツが、資本との結びつきとグローバルな展開という近代性の強化の結果、液状化し、次の段階へ移行しようとしている様をみることができる。

#### 参考文献

アバデュライ、アルジュン[門田健一訳](2004)『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』、平凡社  
千葉直樹・海老原修(1999)『トップ・アスリートにおける操作的越境からのシークレット・メッセージ』、  
「スポーツ社会学研究」7, 44-54.

石原豊一(2008)『ベースボール拡大の諸相—イスラエルプロ野球にみるスポーツ産業のグローバル化』、  
スポーツ産業学研究 18(2), 21-29

———(2009)『スポーツのグローバル化におけるアスリートの移動研究の到達点とその限界—プロ野球のグローバル化における新たなスポーツ労働移民フロー回路の拡大と変容へ』、『立命館国際関係論集』23, 187—207.

———(2010)『プロスポーツのグローバル化におけるスポーツ労働移民の変容—野球不毛の地イスラエルに集うプロ野球選手の観察から』、『スポーツ社会学研究』18: ページ未定, 2010

Klein, A.M.(1991) "SUGARBALL—The American Game, the Dominican Dream", Yale University Press

#### Press

———(2006) "Growing the Game—The Globalization of Major League Baseball" Yale University Press

ネグリ、アントニオ&ハート、マイケル[水嶋一憲訳](2003)『(帝国) ー グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』、以文社

ワーラステイン、エマニュエル[川北稔訳](1981)『近代世界システムー農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立』、岩波書店

スポーツ実践の場からみる「デカセギ」労働者—群馬県大泉町のBFCのフィールドワークから—  
Sport Practice for "DEKASEGI": A Case Study of Japanese-Brazilians at BFC in Oizumi, Gunma,

Japan

植田 俊

UETA Shun

筑波大学大学院人間総合科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

### 1. 研究の背景と目的

1989年12月の出入国管理および難民認定法改正により、日系3世とその配偶者までが日本で制限のない形で就労することになって約20年を経た現在でも、「デカセギ」たちの問題は下請け製造業への就労の集中だと指摘されている。しかし、母國から家族を呼び寄せてることで日本滞在は長期化しており、問題はもはや就労だけに留まらず、彼らには日本で家族と暮らしていかなければならぬ現実がある。

その点を踏まえ、本研究は、群馬県大泉町にあるブラジル・フットサル・センター（以下、BFC）を事例として、「デカセギ」として来日した日系ブラジル人たちのスポーツ実践の実相を、スポーツが実践される場の実情と、彼らの日々の暮らしとの関係から明らかにする。BFCを取り上げるのは、BFCはフットサルプレイヤー以外の人が多く訪れることが特徴の一つとしてあるからである。たとえば、仕事終わりに施設に寄って会話を楽しむだけの人、食事をしに施設に来る人、日替わりで軽食店を運営する女性たち、スクールに通っていないが施設にいつもいる子ども、夜遅くまで施設で遊んでいる子どもなど、様々ななかたちで施設へとやってくる人々がいることに驚かされる。なぜ競技者以外の人も施設にやってくるのだろうか。フィールドの現実から浮上したこの問いが、報告者の問題関心としてある。

### 2. BFCと日系ブラジル人

BFCは、町の総人口におけるブラジル人比率が日本一高い群馬県大泉町にある。BFCは、1992年に弟とともに「デカセギ」として日本にやってきた日系ブラジル人のエジバウド大城氏によって1998年12月に設立された。コートレンタル、子どものフットサルスクール、個人参加、施設所属のフットサルチームの練習が施設の主な利用形態となっており、個人参加は月・水・土の主に20:00~24:00に行われている。また、スクールは月・水・木・土曜日の17:30~21:30の間に行われている。それ以外の時間はコートレンタルか施設所属のフットサルチームの練習に当てられており、日曜日は毎週BFC主催の大会が行われている。

このほとんどの時間に施設には競技者以外の人が訪れるが、特に目を引くのが夜遅くまで施設で遊んでいる子どもとその親がいることである。

### 3. 子どもの面倒を見ること

これまで、夜遅くまで施設に残る子どもたちの面倒を見ていたのは、施設内にある軽食屋を夫婦で営んでいたカチューと妻のミユキであった。しかし、2010年3月にブラジルに帰国することになり、彼らは軽食店の仕事を2009年の4月で辞めた。その後、エジバウド氏は後任に自分の妻を充てた。

しかし実際には、彼女だけではなくBFCのスクールに通う子どもの母親と、スクールには通っていないがBFCをよく利用する子どもの母親たちが曜日ごとに担当者を割り振って運営が続けられている。母親たちは、仕事の休みの日や時間的に都合のいい日をお互いに合わせて分担を決め、軽食店を無給で手伝うようになった。それはエジバウド氏の妻が2009年4月に子どもを出産しており、加えて6歳の子どもも抱えていることを知っていたからである。

このことは、エジバウド氏の妻を助けるだけではなく、彼女たちがいるおかげで、運営のための事務仕事や營業、他の場所でのスクール指導、ブラジル人学校での仕事などで施設に常駐できないエジバウド氏に代わって子どもを施設に預けることを可能にしている。たとえば、スクールには通っていないカンナ（14歳）の父マリオ（46歳）は、仕事は日勤で6:30~20:00、夜勤で16:30~4:30、妻も仕事が終わるのが遅いときは20:00を過ぎるので、子どもたちを20:00以降まで見ててくれる所が必要なのだというが、BFCが彼らにとって都合のいい場所となっているのである。もちろん迎えに来

れない親もいるので、その場合はエジバウド氏が車で送り迎えを行っている。

また、子どもたちの迎えにくるのは母だけではない。「個人参加」がある時はそこに参加する父親に託される子どもも多くいる。迎えが来ると帰る子もいるが、施設に残る子も多く、子どもたちは父親のフットサルが終わるのを待って帰宅することになる。だから、子どものスクールの曜日と個人参加の曜日が重なることにも意味がある。曜日が重なることによって、子どもを迎えることと、家事（たとえば食事や風呂の準備、掃除、洗濯など）ができるようになるからである。加えて、個人参加にはもう一つのメリットがある。それが職と住居の情報交換を目的とした関係づくりにかんしてである。

### 4. 職と住居のセット

「会社側は僕たちが『一人』の労働者であるとしか考えていない」と述べたのは、館林市に家族と暮らすカルロス君（ブラジル籍）である。43歳の彼は14年前に来日し、現在40歳の妻（洋子）と4人の子ども（15歳、12歳、10歳、6歳）と一緒に暮らしている。来日時、離婚した前妻とその間にできた4人の子ども（現在27歳、23歳、22歳、15歳）をブラジルに残し、単身来日した。当初、派遣会社（エンブレティラ）を利用して日本での職と住居を確保して仕事をしていたが、日本で再婚し（1998年）妻と子どもと一緒に暮らすようになった。しかし、当時の勤め先に家族と一緒に社宅に住んでいることが見つかってしまい、仕事と住まいを同時に失う経験をした。社宅を追い出されてしまったのは、会社側は、自分の会社で働いていない人を会社の金で住ませることはできない」という論理を持っていたからである。その後、派遣会社を通じて見つけた就職先でも同じ経験をしたことで、派遣会社で職を探すと家族と一緒に暮らせないと考えるようになった。彼が来日してから6年目まで、追い出されては次の仕事を探すという繰り返しだったというが、それは「頼れる人がまわりにおらず派遣会社に頼るほかなかった」からだという。

彼らがBFCとかかわり始めたのは2001年頃である。妻が既に1998年に当時働いていた会社の社長のつてでE氏と知り合っており、同じ年にE氏の勧めでBFCのスクールに子どもを通わせるようになった。それがきっかけで、同じスクールに通う他の子どもの親と知り合い、「直接交渉できる大家」を紹介してもらったことで、家族で住むことのできる住居を館林市に見つけることができた。

カルロスの事例が端的に示しているのは、派遣会社を利用することは、会社側の「単身者」という前提と、彼ら側の家族の暮らさなくてはならないという実情とのズレである。このズレを解消するためには、彼らは会社に頼らず住む場所を探さなければならなかつた。それを可能としたのは、BFCの個人参加に来ていた人から得た「直接交渉できる大家」の情報であった。彼によれば、直接交渉の意義は、「単身者」の圧力をかわすことができる点にあるという。また、家族と一緒に暮らすためには派遣会社を通さずに仕事を見つけることも必要であるから、彼らは住居の情報とともに職の情報もできる範囲で提供しあっているという。個人参加のメリットとは、チームでコートレンタルするよりも、職業がバラバラの人が多く集まる個人参加の方が、様々な情報を得られやすいことにある。個人参加とスクールの曜日が重なるため、スクールに通う子どもたちの父親が個人参加メンバーの中心であるが、彼らは友人を連れ立って参加する。その方が情報収集にはメリットがあるからである。

### 5. 結論

本研究では、「家族と一緒に暮らすこと」と「子どもの面倒をみること」を彼らは日常生活上の課題としていたことに注目し、その問題解決の仕方をときほぐすことから、彼らの暮らしにおけるBFCの位置づけを明らかにしようと試みた。その問題の解決に、BFCで構築された関係が機能していた。それによって、会社とBFCに集まる人々の論理のズレを埋めることを可能にしていたのである。また、仕事の時間を調整し、曜日ごとに担当を決めて軽食店を無給で手伝う仕組みを作ることで、親たちの仕事が終わるまで、子どもをBFCに預けたままにしておけるのである。

こうした彼らの日々の暮らしとスポーツの関係からいえるのは、彼らにとって重要なのは、従来のスポーツ社会学領域におけるエスニック・マイノリティ研究が主張してきた「同化」でも「差別化」でもなく、「家族と暮らすこと」という点である。BFCの事例を通じて明らかにしたように、彼らの暮らしの実情において基軸に置かれていることを踏まえた上で、スポーツと彼らの日々の暮らしとの関係を明らかにしていくことが、スポーツ社会学領域におけるエスニック・マイノリティ研究に今後必要なことになるといえるだろう。

## 東アジアにおけるメガスポーツイベント：北京五輪をめぐる諸論点

Mega-sports events in East Asia: Issues of Beijing Olympic 2008

大沼義彦

(北海道大学大学院教育学研究院)

Yoshihiko Ohnuma

(Faculty of Education, Hokkaido University)

### 1. はじめに

2008年北京五輪開催、2016年夏季五輪（東京）、2018年冬季五輪（韓国・平昌）等、東アジアにおけるメガスポーツイベント誘致活動は過熱している。こうしたメガスポーツイベントをめぐっては、すでに歴史・文化研究、政治経済（権力関係、開発）研究、メディア研究の観点からその蓄積がなされてきている。本報告は、開発とスポーツという視角からメガスポーツイベントに接近するものである。かかる視点によって聞かれるのは、メガスポーツイベントの開催が、一過性のイベントを超えて都市空間を再編するという点であり、その射程が、イベント前の都市開発構想とイベント後の「遺産」といった都市開発自体の変容だけでなく、人々の生活の変化にまで及ぶという点である。それは、メガスポーツイベントが当該都市にどのように埋め込まれていくのかと言い換てもよい。

本報告の目的は、以上の前提にたって、北京五輪の存立条件や諸論点を先行研究から明らかにすることにある。そこで、まず開発とスポーツにおける研究上の論点を確認し、その上で北京五輪を対象とした先行研究を整理する。そしてこうした作業を通じて、東アジアにおけるメガスポーツイベントの問題構制を浮き彫りにしていきたい。

### 2. 開発とスポーツ

メガスポーツイベントと開発というテーマは、北米を中心とするスポーツイベントの遺産研究、スポーツによる地域再開発論といった機能論的立場からなされてきた。こうした文脈において述べられるのは以下の点である。すなわち、開催都市は、短期間に開催されるスポーツイベントのためにスタジアム等巨大な投資を行わなければならず、財政負担の問題やその後の利用計画を含めた開発構想が必要となる。ここでメガスポーツイベントは都市開発の「触媒」と看做され、その「遺産」が問われることになる（原田 2002; IOC 2010など）。しかしながら、こうした既存のメガスポーツイベント研究に対しては、かかる構想を無批判に前提とし、その後の持続可能性やその背景に迫っていないという批判がある（三浦 2007）。また、メディアイベント、メディアスポーツによる地域開発を従来の地域開発の延長線上に位置づけ、スポーツの機能論から離れた生活論の必要を脱く研究もすでに提出されてきている（松村 2006）。

これに加え、開発とスポーツをメガスポーツイベントによる都市空間の再編と捉え、競技施設の分散と集中という観点から論じたものも出されてきている（白井 2008）。白井は、近年の五輪開催都市が、厳しい都市間競争を勝ち抜くためにオリンピック・パークという一極集中型の施設配置をとる傾向にある（IOCの基準やセキュリティーの問題）と述べる。その結果、巨大なスポーツ空間を確保するために都市周辺部が開発されることとなるが、それが建築・都市空間の利用という点で常に持続可能なものになるにはならない（シドニー）点を指摘する。そこにはオリンピック都市が固有に抱える困難と、都市の一部として巨大なスポーツ施設群を都市の中に溶け込ませるために工夫や長大な時間が必要であるという。

こうした都市空間再編の事例は、二つの点を示唆している。一つは、競技施設開発がIOCやFIFAをはじめとするスポーツ団体の基準に合わせた構想と、開催都市における再開発構想との接点で生じるという点である。そして第二に、その後の開催都市は結果として過剰なスポーツ施設の包摂する中で、新たな都市開発構想を準備しなければならないという

点である。換言すれば、過剰なスポーツ結節機関と都市住民との新たな関係性の構築や、それを人々の日常生活の水準で持続可能なものにしていくかどうかという課題である。

### 3. 北京五輪研究

北京五輪については、欧米を中心にその歴史文化研究（Brownell 2008）、政治経済研究（Close, Askew & Xin 2007）、メディア研究（Price & Dayan 2008）がなされている。またそれらを総合的に扱った論集（Jarvie, et al. 2008）も出されている。例えばJarvieらが北京五輪を通して着目するのは、中国における近代スポーツの受容と五輪史、身体文化（主としてBrownellの研究蓄積）、スポーツとジェンダー、スポーツにおける自由と政治経済、北京五輪とグローバリゼーションである。そして北京五輪をめぐる研究上の課題としては、①経験的根拠、②理論的概念的説明と分析、③スポーツがもつ社会変革の可能性、④五輪開催に対する評価、⑤スポーツとコミュニティ研究の重要性、⑥二つの中国のスポーツ政治、⑦学生、知識人の役割等が挙げられている。しかし、対象として設定される水準はあくまで中国にあり、北京という具体的な都市ではない。また、五輪とスポーツの通文化的分析や政治経済的分析に集中するあまり、その前提となる中国や北京の社会的基底まで降りたものにはなっていない。むしろこうした関心は、日本における研究蓄積の中に強く意識されている。

日本における中国社会への関心は、単位社会（単位：職域的組織）から社区社会（=コミュニティ）への社会組織の変化、様々な格差や社会的断絶から「和諧社会」を模索する動き等にある。その中で指摘されるが、これらの背景ある過剰人口問題、戸籍制度（農村戸籍、都市戸籍）といった中国社会が固有に抱える制度や課題である。以上は、社会、経済、政治を含めた基本的視点として共有されているといってよい。

こうした視点を踏まえて北京五輪を論じた研究に倉沢・李（2007）がある。倉沢・李は、北京の北側周辺部に新たに開発された広大なオリンピック・パークの空間的意味や選手村建設による住民の移住を論じ、その先に村落の共同性という論点や高度成長期の日本との相同性（都市への人口移動と住宅供給の問題）を指摘する。また、すでに北京五輪の遺産も、北京の都市計画・建築家の間で活発に論じられてきている。例えば、呂（2009）は、「都市の発展は都市の需要に向かわなければならない」とし、「世界にサービスすることから市民にサービスすること」、「市民生活に密接にかかわるコミュニティ環境の整備」等への方向転換を提案している。

### 4. まとめにかえて—東アジアにおけるメガスポーツイベント研究の問題構制

#### （1）二つの理想都市と都市再編

オリンピック・パークを顕在化させるのは、二つの理想都市構想—スポーツの理想都市（例えばIOC）と開催都市が描く（描いてきた）理想都市—である。それは既存都市に新たなスポーツ空間を組み込みことによって、都市空間を再編していく。またそれを如何に持続可能なものにしていくかという課題も加えれば、大きく既存の政治・経済的な社会構造の変容にもつながっていく。メガスポーツイベント研究は、スポーツの政治経済と都市の政治経済との間のアリーナを超えて、そこから創発される人々の社会的活動の変容や營為をその射程に収める必要があるといえる。

#### （2）北京五輪研究が示唆するもの

これまでのメガスポーツイベント研究は、スポーツのグローバリゼーションという課題意識にも支えられ、どの国にも転写可能な通文化的理解を前提に進められてきた。しかし他方で、北京という都市を基本的に枠づけているものに過剰人口問題やコミュニティ形成という課題があった。したがって、通文化的要素だけでなく、より当該地域開発の固有性への着目となっている。それはまたオリンピック・パークの利用を含む、北京市民のスポーツ環境の変容にもつながっている点でもある。またこれらを通じ、東アジアという時空で可能となってきたメガスポーツイベントは何を条件としていたのか、その異同を含む実証的研究の蓄積とスポーツ内在的連関の解明も求められる。

モータースポーツは何を競ってきたのか  
——公道オートバイレース・マン島 TT の事例を中心として——  
Transformation of the Competition Purpose in Motorsports:  
A Case study of the Isle of Man TT Races

小林ゆき

KOBAYASHI, Yuki

東洋大学大学院博士後期課程  
Graduate School of Sociology, Toyo University

### はじめに

モータースポーツは、一般的なスポーツとは異なる目的を持って発展した。科学技術の発展で文明の利器を目指して生まれた乗り物を使ったスポーツゆえ、黎明期の競技目的は実用性の実証や向上にあった。しかしモータリゼーションが進むにつれ、モータースポーツは単なる乗り物競争ではなくスポーツ化し、その目的は乗り物の性能の実証や向上だけでなく、運転者の運転技術や体力、精神力にまで及ぶこととなる。

モータースポーツは普通、「スピード」を競うものとイメージされる。実際、『最新スポーツ大事典』[1987:1240]では、モーターサイクルスポーツのうち「(レース)は速度を順位の決定要素とする競技」としている。この「速度」あるいは「スピード」とは何を指し、どのような社会的文脈によって語られてきたのか。遠藤(1996)は、スピードをスリルやリスクになぞらえて語ることは、ルーマンのシステム理論を援用して「二次の観察者」の認識だと指摘した。しかし、モータースポーツの発展の中でそこに至るまでの変容は先行研究の中では明らかにされていない。

そこで本研究の目的は、レースの競技結果の表記方法や人びとの間で語られる文脈の変遷を分析し、その社会的な背景と、競技者側、運営側の地域社会、あるいは観戦者に対してレースの意義や影響がどのように変容してきたのかを明らかにする。

調査対象は、イギリス諸島にある独立自治地域・マン島(Isle of Man)で1907年に始まった現存する世界最古のオートバイの公道レース、TTレース(Tourist Trophy Races、以下TT)を事例とし、レースの方法、結果の表記内容、語られる文脈を文化人類学的なフィールドワークと文献研究にもとづき検討しつつ、かかるスポーツ文化について考察する。  
**競技結果表記の歴史的変遷**

モータースポーツは自動車やオートバイの実用化以前の段階で、速度や走行可能距離を試験するための実験走行的なものから始まり、19世紀末にはメディアの後押しもありヨーロッパ大陸で大規模な都市間レースが開催されるようになった。

黎明期のモータースポーツは乗り物の性能を結果で表わすことを目的としていたため、競技結果は所要時間で表わされた。このため、競馬場などを転用したトラックで開催されるレースを除き、1台ずつ時間差を設けてスタートさせる「タイムトライアル」形式で行なわれていた。

1903年にパリーマドリッド間の総走行距離1345マイル(2152キロ)で行われた国際レースでは「レースの目的は二つあり、一つはスピード競技であること、もう一つは計測地点間の最高速度」つまり平均時速であるとされた。当時の道路交通で普及していたのは馬車であり、観客にとって、馬より速く長い距離を走る乗り物を目撃することこそがスペクタクルであった。したがって、平均時速はマシンの性能を表わす程度の情報であり、さほど重要視されていなかった。ただし、19世紀までに世界に普及した24時間制の時間の概念により、平均時速はマシン性能の進化と、世界各地で開催されていたモータースポーツの結果を比較するための情報として示されたと考えられる。

1907年と1908年のTTの競技結果は、「名前・排気量・メーカー名・所要時間」に加えて「使用燃料量・燃費」が表記された。燃費もまた競技の目的の一つであった。

両大戦前後にはマシンの性能が向上して安定し、競われるものはマシンの性能だけでなくスピードを操る競技者の運転技術や状況判断、集中力や持続力もが競技のゆくえを握る

うになった。このため観戦場所も、直線での最高速度を目指すというよりむしろ、カーブでのコーナリング技術や競技者同士の競り合いが觀られる場所に変化した。このため、TT以外のオートバイのロードレースの場合は、一斉スタートし周回するレース専用サーキットが主流となっていた。

第二次世界大戦後はオートバイの世界選手権シリーズが始まり、結果の表記は「名前・選手の所属国・メーカー名・所要時間／トップとの周回差またはタイム差」となった。国対抗の要素が強まり、トップとの差が示されることで競り合いの様子がレース結果から掴めるようになった。世界選手権シリーズにおいては、それぞれのレースで勝つことだけではなく、シリーズチャンピオンのタイトルを獲ることが重要視されるようになった。2005年からは、FIM世界ロードレース選手権シリーズのレース結果の表記が「獲得ポイント・ゼッケンナンバー・名前・スポーツ国籍・チーム名・メーカー名・所要時間・平均時速・トップとの差」に変更された。世界選手権において重要な指針は、平均時速の向上ではなく、順位そのものに変容したのである。

いっぽう、1977年に世界選手権シリーズから外されたTTはタイムトライアル方式のまま存続しており、レース中の競り合は結果に直接影響するものではない。このため、現在でも所要時間と平均時速で順位が表わされている。人びとは順位よりも平均時速何マイルで走ったかを語る。モータリゼーションが進み一般の人でも自分のオートバイなどで出せるスピードをメーターで認識しており、最高速度や巡航速度、平均速度を時速で想像することができるためである。一般的なスポーツのスピード競技は、定められた距離に対する所要時間によって順位が決まる。人びとが語る速さも、たとえば陸上100メートルスプリントなら「9秒58」と言い、平均時速37キロで優勝と表現しないのとは対照的である。

TTコースの平均時速は世界でもっとも高いものであり、観戦者の興味の対象は平均時速記録の更新に集まる。1957年にはボブ・マッキンタイア選手が平均時速100マイル(160キロ)を記録、「Over the Ton(時速100マイル超え)」と報道された。2007年、100周年を迎えたTTでは、ジョン・マギネス選手が平均時速130マイル(208キロ)を超えたことが話題となった。

マン島は原則として公道の最高速度規制がないため、観戦者はマン島に持ち込んだ自分のオートバイでTTと同じコースを走り、レースを疑似体験できる。ツーリングライダたちは「〇分で一周できた」と自慢し合う。もちろん、平均時速130マイルで一般人が走ることは不可能で、それがどれほど畏怖に値するか身をもって知ることができる。TTコースそのものを走ること自体が観光資源にもなっていて、地域社会にとって公道レースを続ける理由にもなっている。

### 性能としてのスピード、象徴としてのスピード

以上のように、モータースポーツの競技結果の表記内容や語られる文脈は時代とともに変遷してきたことがわかった。黎明期は、自転車や人力では実現不可能なスピードをただ見せるだけでスベクタクルが生まれ、スピードはマシンの性能を実証するための情報だった。モータースポーツのスポーツ化を経て競技結果は、世界選手権では選手の年間成績につながる内容の記載へと変遷した。

しかしながら、世界選手権から外れたTTにとって、同一コース、同一季節、同一方式での長年の継続開催という特徴を背景に、一般交通では考えられないほどの高い平均時速がある種の象徴になっている。マン島の地域社会にとって公道でレースを続けることは、マン島の国のスローガンである「フリーダム」を象徴しているとも考えられる。原則的に最高速度規制を持たないという道路法にも自主自立の精神が現れており、TTはスポーツ・ツーリズムを介してマン島の道路交通の象徴的存在になっている。

また、レースを疑似体験できるTTコースはマン島の観光資源として重要であり、スポーツ・ツーリズムの振興策上、レース専用サーキットに移転させてこなかった。

つまり、スピードそのものがマン島の人びとの地域アイデンティティの表出にもなっている。そしてTTの競技者は、その象徴としての(スピード)に挑む。観戦者はその目撃者、あるいは疑似体験者となるのである。

スポーツ行為に対する「フレーム」分析の可能性と課題  
The possibility and the subject of "Frame Analysis" for sport activity

東京学芸大学大学院博士課程 宮坂雄悟  
Tokyo Gakugei University Doctoral Course Yugo Miyasaka

1. 研究の目的

代表的なスポーツ概念の定義として、例えば I.C.S.P.E (国際スポーツ体育協議会、1964)によるものがある。それは、「プレイ (遊戯) の性格を有し、自己との、あるいは他人との、または自然とのたたかいを含むところの、いかなる身体活動もスポーツである」というものである。このようにスポーツという文化の基盤をなすものとして、「遊び」=遊戯性を考えることは一般的である。現代社会においては、商業化や情報化など様々な環境の中で変容し続けているスポーツという文化であるが、「遊び (プレイ) の性格を有する」という性質は、その文化の中核をなし続けるものであろう。

スポーツを遊び (プレイ) の観点から捉えるとき、J.ホイジンガ、R.カイヨワによる研究が与える示唆は大きい。遊びを人間や文化の問題と運動させて論じたホイジンガは、遊びの本質をその特有の「おもしろさ」にあることを強調し、人間は「役に立つ」ということのみで現実に縛られるのではなく、その「おもしろさ」というプレイの原動力により、創造・工夫を重ね、新しい文化を生み出すことができるなどを指摘している。また、ホイジンガは遊びについて、その要素として非日常性を指摘している。つまり、遊び手 (プレイヤー) の意識として、「これは日常生活とは違う」という状況の定義が必要不可欠だといえるだろう。ホイジンガは私たちの生活が「日常生活」とそれ以外の「遊び」の二つから成り立っているという構図を示すとともに、一般的に「遊び」という言葉が持つ「不真面目」とか「本気でない」というイメージを遊びの概念の中から、取り払おうとした [J.ホイジンガ、1973]。

このようなホイジンガによる遊びの新しい捉え方は、1970年代以降、特に強まった「余暇 (レジャー) 社会論」とも連動して、「生涯スポーツ論」の背景として注目されることになった。わが国において、例えば、竹之下はホイジンガの指摘を受け、スポーツや体育における運動の捉え方をプレイの観点から転換する主張をしている [竹之下、1972]。スポーツと遊びの関係については、体育社会学またはスポーツ社会学の領域においては、1970年代以降、このように、しばしば論じられてきている。しかし、これらの研究における関心は、スポーツという文化や、その制度的ななり立ちを、ホイジンガやカイヨワといった文化論としての遊びの観点から捉えることであり、遊びの性質を持つスポーツが、具体的にどのような社会的行為としてのミクロなレベルで捉えうるのか、といった関心はあまり払われていたわけではない。本研究の関心は、このような行為論のレベルにおけるスポーツの理解に対して、「遊び」という観点がどのような知見をもたらしてくれるかにある。

行為論のレベルにおけるスポーツ理解の一つとして、E.ゴッフマンの「フレーム」分析に基づく解釈的なスポーツ文化研究の流れを挙げることができる。それは、「体験としてのスポーツ」という発想から現象学的なアプローチや解釈学的なアプローチを志向しようとする動きであるとされている。また、E.ゴッフマンの「フレーム」分析は、G.ベイトソンによる遊びとコミュニケーションに関する研究における概念を下敷きにしていることからも、スポーツと遊びという問題を行為者側からのアプローチとして展開しようとするものとも考えられるだろう。そこで本研究では、これまでのスポーツ行為に対するフレーム分析論的研究の検討を通して、その意義と可能性また問題点について明らかにすることを目的とする。

2. プレイ論的理解に対する批判的検討とフレーム分析

まず、スポーツのプレイ論的理解に関して先行する研究をみていくたい。多々納からは、現代スポーツにおける大衆化と高度化の著しい進展に伴い、スポーツの理論的構成の打開策の一つとして強調されているものとして、J. W. Loyによる「制度としてのスポーツ」論に着目し、プレイ論と制度論の理論的整合性という視点から再検討を試みている。制度としてのスポーツ論における問題点として、スポーツを物象化・外在化した社会事実として、否定的側面のみが読み取られていることを指摘し、「従来のプレイ論に立脚したスポーツ論のように、スポーツと社会的現実を別個の存在としてみなすのではなく、スポーツ自体を日常世界の所謂『多元的現実』の一つとして理論構成し、個人の主体性と社会の拘束性、あるいはスポーツにおける表出的次元と手段的次元を相即的に把握することが不可欠である」としている。

また、杉本も『日常／非日常』という二分法によるスポーツの捉え方は、いわゆる産業社会における「生産・消費」に非常に価値を置いた時代の文化的捉え方であり、現代社会では、スポーツ文化を理解する有効な枠組みとはならない」とし、スポーツを非日常ではなく、日常生活における多元的現実の一つとして考える必要性を指摘している。そして、多層性を持つ現実の一つとして、スポーツを問題とするうえで、E.ゴッフマンのフレーム分析による視点を用いて、現代におけるスポーツの劇場化について検討している。

E.ゴッフマンは、私たちが世界や状況を解釈し意味づけるための認知知的な枠組みを「フレーム」としている。人々はフレームによって状況を理解しその状況に適応した行為をとり、またある場面において何が行われているのかをフレームによって認知しようとするのであり、その過程を分析していくのがフレーム分析である。

このような観点からスポーツ場面を問題にした研究としては、例えば、リー・トンプソンによる「プロレスのフレーム分析」がある。そこでは、プロレスの魅力を検討する上で、善正対悪王という構図の検討から、喧嘩を基礎フレームとして、それを転換したものが格闘技であるが、そうした喧嘩というフレームを転換したものであるかのようでは実際にさらにそれを偽装したものであるということが指摘されている。

これらの研究を踏まえると、具体的にどのような社会的行為としてスポーツが成立しているのかを検討する上では、スポーツに対して文化論的なプレイ論を模範型として捉えることには限界があり、日常生活と同様な多層性をもつ現実として捉えることが求められていると共に、そうした多層性を「フレーム」という視点から描くことができる可能性が考えられる。しかし、一方で、日常生活の中で特別な意味を有する、人々に楽しむスポーツとして認知されるためには、そうした多層な「フレーム」がどのように構成されているのか、という点についての研究はそれほど蓄積されていないといえる。特に、スポーツ場面に対して、観客や競戦者としてそれを楽しむということではなく、プレイヤーの視点からのフレーム分析については、まだまだ検討の余地があると考えられるだろう。

主な引用・参考文献

- ホイジンガ、1973、「ホモ・ルーデンス」高橋訳 中央公論社  
R. カイヨワ、1970、「遊びと人間」清水・霧生訳 岩波書店  
竹之下休蔵、1972、「プレイ・スポーツ・体育論」大修館書店  
ゴフマン、1986、「Frame Analysis: An Essays on the Organization of Expression」  
多々納、小谷、菊、1988「制度としてのスポーツ」論の再検討 —Loy, J. W. のスポーツ論をめぐって—、体育学研究第33巻 第1号  
杉本厚夫 1995、「スポーツ文化の変容」 世界思想社  
リー・トンプソン、1986、「プロレスのフレーム分析」、栗原他編「社会と社会学第3巻 身体の政治技術」新評論

## スポーツ社会学における「生活論アプローチ」の課題

Tasks of life approach in sociology of sport

前田和司

MAEDA Kazushi

北海道教育大学岩見沢校

Hokkaido University of Education, Iwamizawa Campus

『メガ・スポーツイベントの社会学』(松村和則編、2006年、南窓社)以来、我々の研究グループがスポーツ社会学研究の中に取り込もうとしているのは、鈴木栄太郎という農村社会学・都市社会学の潮流と、有賀喜左衛門という農村社会学の潮流から、現在の環境社会学における生活環境主義に引き継がれている生活論における認識のあり方である。それを我々は、「生活論アプローチ」と呼び、そこから現代のスポーツが具体的な地域社会に及ぼしている社会的影響の実態を描き出そうと試みている。

日本のスポーツ社会学(体育社会学専門分科会を母体とする「体育・スポーツ社会学研究会」にまでさかのぼる)の研究史をたどると、この「生活論アプローチ」の試みは、中島信博「地域社会とスポーツ—新しい『コミュニティ・スポーツ論』」を求めて(『東北大学教養部紀要第23号』、1974年)、上羅広「地域スポーツ政策の展開と住民(『体育社会学研究第7巻』、1978年)」、松村和則「『地域』におけるスポーツ活動分析の一試論(『体育社会学研究第7巻』、1978年)」、松村和則・梅沢佳子「『コミュニティスポーツ』論の社会学(体育・スポーツ社会学研究第5巻、1986年)」、松村和則・前田和司「混住化地域における『生活拡充集団』の生成・展開過程—『洞ヶ崎』再訪(『体育・スポーツ社会学研究第8巻、1989年』)」といった一連の東北農村をベースにした研究の流れと、三好洋二・鈴木一央・長屋昭義「農村地域住民の生活と体育・スポーツ—北海道鷹栖町北成地区の事例—(『北海道大学教育学部紀要』43号、1984年、46号、1985年)」「農民の生活とスポーツ(『体育・スポーツ社会学研究』第6巻、1987年)」という北海道農村研究の流れによってはじめられたといってよい。いずれも、地域の社会構造分析を基盤とし、日常生活のレベルにおける社会関係と、生活過程あるいは家族周期を把握しつつ、そこから地域社会および家族にとってのスポーツの意味を描き出したものである。その特徴は、「主体的な市民」といった原子化した個人ではなく、家族あるいは生活組織(具体的には部落会・自治会など)、地域社会における社会関係の中で生きる実体的な生活者にとってのスポーツの意味を見いだそうとしたところにある。

これらの研究は農村社会学の流れを汲むが、スポーツ社会学研究として「生活論アプローチ」の立場をとることで何を目指したのだろうか。農村社会学が抱ってきた課題意識を一旦保留して、やや乱暴な整理をすれば次のようにまとめられるだろう。第一に、スポーツする主体を「スポーツ選手」としてとらえた場合と、スポーツ選手としてではなく、学生や会社員、親や子、妻や夫などとしてとらえた場合に、そこで見えてくる社会関係に大きな違いがあらわてくる。スポーツする主体を「スポーツ選手」とした場合、そこで描き出される社会関係はコーチ、チームメート、スポーツ組織等、スポーツの界の内側にとどまる傾向が強い。さらにそれらの社会関係が生み出し、また社会関係を維持する「文化」もスポーツの界に閉じたままになる。(印象に過ぎないが、近年の日本のスポーツ社会学における議論は、スポーツの界に閉じた「文化」を論じる傾向がやや強まり、しかも社会関係の分析を欠くことも少なくないように思われる。)一方、同じスポーツする主体を学生としてとらえなおした場合、そこで見えてくる社会関係は友人、教師、学校などであり、さらに子としてとらえなおせば、親、兄弟などになってくる。

「生活論アプローチ」ではスポーツする主体を「生活者」としてとらえる。「生活者」の概念については多くの議論があるが、ここでは有賀と鈴木にならって、農村におけるイエとムラを基盤に生きる人々のことであり、都市における家族、職場、地域社会を基盤に生きる人々のこと

とする。それらの基盤、すなわち社会関係は固定的なものではなく、その外部からの生活条件の変化と、その内部における相互作用によって常に変化しているとみた方がよい。そのダイナミクスの中にスポーツを位置づけて分析するのである。

第二に、スポーツの内側、あるいはスポーツの周辺で生み出され、かつスポーツを維持し変化させる「文化」を分析する立ち位置が異なっていることである。スポーツする主体を「スポーツ選手」とし、スポーツの界の内側に閉じた社会関係の中でスポーツの「文化」を分析しようとすると、やや予定調和的な(機能主義的な)語り口になりがちである。スポーツの界自体が自己完結性をもっており、その中の論理整合性を求めるように作用しているからである。しかしそれでは、スポーツを内包する広範な社会(や環境)に対して、スポーツの界における「文化」がいかなる影響を与えていたのかに気づくことさえできない。現実には、スポーツ関係者にとって不都合なことさえ生じているかもしれないのだ。我々は、「生活論アプローチ」を通じて、あえてこの「不都合な」現実をも視野にいれる必要を感じている。それは現代のスポーツが、私たちの生活にとって、ある「過剰」な性格を強めているからである。

我々は今、「生活論アプローチ」を「現代的なスポーツ」を調査し、分析し、理解する研究に適用しようとしている。「現代的なスポーツ」とは、内田隆三が述べているように、市場システムに組み込まれ、資本、テクノロジー、メディア、人びとの欲望の間の、終わりのないゲームが繰り広げられる場としてのスポーツである。それが具体的な形式をともなって我々の前に出現しているのが、メガ・スポーツイベントでありメディア・スポーツである。あるときは地域社会の中に巨大なスタジアムとして立ち現れ、またあるときはメディアを通じて日常生活の中にとめどなく押し寄せてくる。それらはすでにスポーツの界の内側の論理だけでは動いていない。しかも、そのたどりつく先は、提供する側も享受する側もみえていない。その裏側で、「生活者」の生活はいかなる影響を受けているのか。また、スポーツをめぐる開発をめぐって地域の政治構造や経済構造はどのように動いたのか。そして開発によって地域の自然環境および人々と自然の関係性はいかに変わったのか。「生活論アプローチ」を採用することによって、研究者が受け止めなければならない問題は広がってくる。

とはいっても、スポーツ社会学における「生活論アプローチ」は、いまだ確立されたものではない。コミュニティ・スポーツ論の時代とは社会的状況が大きく異なっており、新たな方法論としてとらえ返していく作業が必要である。特にメガ・スポーツイベント、メディア・スポーツを分析しようとするとき、いくつかの解決すべき課題に直面せざるを得ない。

第一には、「生活論アプローチ」が從来みてきたのが生活者自身によって実践されるスポーツであり、トップ・アスリートによって演じられ、企業やメディアに媒介されたスポーツをみていく場合、生活および生活者との距離をいかに理論的に埋めることができのかということである。第二には、主に農村を対象としてきた「生活論アプローチ」を都市に適用し、都市生活を把握する枠組みをデザインしていく上で、都市社会学における生活構造論との関係を再度検討しなおす必要があることである。また、新たなスタジアムは都市に包摂されつつある農村に建設されるという事実もあり、今日的な農村研究との対話を求められるだろう。第三の課題は我々自身にとって最も重要なことである。それは「生活論アプローチ」が内在する批判性を、どこまで自らのものにできるのかということである。つまり、メディアの圧倒的な力によって、我々を含む多くの人びとが「現代的なスポーツ」に順応していく状況の中で、メガ・スポーツイベントをいかに批判的にみていけるのかということである。さらに言えば、メガ・スポーツイベントによって生じる格差、差別、環境破壊、第二の自然としての身体の破壊などによって苦痛を強いられている人々に対し、研究者としてどこまでわが身の痛みとして感じることができるのかが問われるのである。

本報告では、「生活論アプローチ」の理論的な説明を試みると同時に、これらの課題についてさらに詳述することになる。

## 「オリンピック－ナショナリズム－平和」の研究方法論

Olympics – Nationalism – Peace (Research Methodology)

内海和雄（ラフバラ大学、一橋大学）

Kazuo Uchiumi (Loughborough University, Hitotsubashi University)

### はじめに

「オリンピックと平和」あるいは「スポーツと平和」というテーマはスポーツ界では長く語られてきた。確かに戦争のない平和な社会でなければオリンピックは開催できないことは、過去3回のオリンピック未開催がいずれも第一次、第二次世界大戦によるものであること等を考えれば自明な事である。それでは逆にオリンピックがどれだけ平和に貢献してきたのか、できるかという問い合わせの返答は簡単ではない。

#### 1. 先行研究

「オリンピックと平和」は從来、「オリンピックは世界平和の為にクーベルタンによつて復興された」「オリンピックは平和の祭典である」など、教条的にあるいは願望として語られてきた。しかしそのテーマの歴史的、社会的な重大さの割には殆ど研究されて来なかつた。オリンピック研究自体も少なく、それに連動している面もある。と同時に、平和とはそもそも何を意味するのかの解明自体がきわめて不十分であり、ましてやそれにオリンピックが如何に結合してきたのかを究明する研究方法論に至っては全く手付かずの状態であった。

オリンピックを含むスポーツの社会的意義がますます高まり、そしてスポーツ界から平和運動へのより積極的なコミットが求められている今、そして一方、オリンピック批判も強まっている今、オリンピックと平和の関連の科学的な解明、つまり研究方法論の解明とそれによる実証が求められている。

#### 2. 平和とは何か

平和の概念が単に「戦争がない状態」という程度の認識を出ないこともまた方法論的な追求を持たないことの反映であった。

近年の平和学研究によれば、平和の範疇とは単に戦争がない（消極的平和）だけでなく、国家間や国内の経済格差・人権・民主主義の抑圧などの解消（積極的平和）をも含めるようになっている。この視点は「オリンピックと平和」の究明にも適応する。

##### ①消極的平和(Passive Peace and Reconciliation)

消極的平和（和解）における休戦・戦争回避のあり方はオリンピックにも直接的に関連する。近年、オリンピック毎にIOCと国連の連名で「休戦宣言」が出されている。また「武器無き戦い」「代理戦争」とも言われるオリンピックが対立国の不満の解消（ガス抜き）となれば、それは有力な戦争回避の手段であろう。これらは国家間の理解、和解、嫌悪は自國意識と他国認識のあり方によって決定されるが、これはナショナリズムが媒介すると思われる。スポーツ的ナショナリズム研究におけるオリンピックの位置は次項で述べるように一般的には「不特定非敵対国」が相手であり、「分裂した社会」や「対立国」間のことではない。

##### ②積極的平和

積極的平和について、先ず国家間の友好促進がある。一方、国家間格差で言えば、特に近年、国家に責任を持たずいわば無法状態にある多国籍企業やフェッジファンドによる発展途上国への搾取と貧困化の促進や、先進国による搾取がある。そして国内的には新自由主義政策による貧富の格差拡大が大きな障害となっている。スポーツでの格差問題は福祉国家におけるスポーツ・フォー・オール政策がどれだけ具体化されるかどうかが指標となる。この点で、日本はスポーツ・フォー・オール政策（福祉国家）を実現して居らず、積極的平和が達成されているとは言えない。

##### 3. スポーツ的ナショナリズム

1990年代中頃から、イギリスを中心に「分裂した社会」におけるスポーツ的ナショナリズム研究が推進され、政治的ナショナリズムとの関連が問われて始めている。スポーツが国民意識(National Identity)の形成に如何なる役割を担っているかという課題で探求されているが、これは国内的あるいは国家間の平和（和解）の課題への方法論的糸口になる。こ

まり、国家間の相互理解、時には対立は自らの国民意識やナショナリズムを基準としながら、他国のそれを照らし合させて判断しているからである。スポーツ的ナショナリズムが問題化される前提に「政治的ナショナリズム」の存在と、ナショナリズムに結びつくだけの「国民的スポーツ(National Sport)」の普及が必須である。スポーツが普及していないければスポーツ的ナショナリズムは成立し得ない。「分裂した社会」や「対立国」間でのスポーツ的ナショナリズムは、平和（和解）よりも武力対立まで悪化させることが多く、必ずしも平和を促進するわけではない。

オリンピックの政治的事件史の大半は冷戦下の東西対立、あるいはアパルトヘイトなど特定国（陣営）を対象としたナショナリズムの対立を背後に持っている。しかし国家間の友好関係促進で見れば、「不特定非敵対国」相手でのスポーツ的ナショナリズムであり、これは国内的には政治的ナショナリズムの統合・高揚の手段として使われ、国外的には世界へのアピールとして發せられる。この段階では、世界の若者が一堂に会することから友好が促進され、相互理解が進み、積極的平和の促進となる。

#### 4. オリンピックの歴史

オリンピックでのこれまでのナショナリズム研究は、①スポーツ的ナショナリズムと政治的ナショナリズムとの差は余り問われず、②専ら政治的事件史をナショナリズムの表現と見るのが一般であった。しかし先述のように③不特定非敵対国間における相互理解というスポーツ的ナショナリズムが持つ積極的平和の側面の分析・実証が問われている。

オリンピック史の歴史区分もいくつかの方法があるが、ここでは上記①②③の視点を具体化するために、主要には政治・経済的な背景から時期区分したい。もちろん、この中に、オリンピック独自の発展史を内包する。

①帝国主義時代(1896-1945)：植民地化の時代であり、先進国（帝国主義化）とナショナリズムの高揚がオリンピックでもしばしばスポーツ的ナショナリズムとして顕在化した。それは対立を含んだが友好も促進した。1936年のベルリン大会はナチスのナショナリズム利用の極地である。

②冷戦時代・新興国独立(1945-1990)：東西冷戦下での資本主義対社会主义のイデオロギーとナショナリズムの対立は1980年モスクワ大会と1984年のロサンゼルス大会のボイコット合戦で極地に至った。また、1950年代末から60年代全般に掛けて、旧植民地であった新興独立国の勢力・発言力（ナショナリズム）が拡大した。特に1960年ローマ大会と1964年東京大会におけるアベベ・ビキラの活躍はアフリカ諸国のオリンピックでのナショナリズムの統合・高揚・国際的アピールの意義を促進した。アパルトヘイト反対でのボイコット運動でナショナリズムは頂点に達した。また、新興国による特にアメリカ中心に新植民地主義の専制的支配に対する反抗とナショナリズムが、1963年のGANEFに見るような対抗勢力としても台頭した。これらの情勢を反映して、IOCはソリダリティなど、新興諸国へスポーツ的援助を拡大した。

③グローバル化時代（新自由主義）：旧東欧社会主義圏の崩壊後、またグローバル化的進展で、ナショナリズムがいっそう高揚した。しかし、1988年のソウル大会以降、オリンピックの対立国間の政治的ナショナリズムとしての利用、ボイコットは激減した。1984年のロサンゼルス大会の商業主義化による「恩恵」が、その後のオリンピックを大きく規定し、特定の敵対国やアパルトヘイトなどでのボイコットは減少した。ナショナリズム対立を上回っているからである。

#### 5. 平和にオリンピックは如何に貢献してきたか

オリンピックは休戦には貢献できていないが、戦争回避の消極的平和と非敵対的不特定多数国間での友好という積極的平和に貢献していると考えられる。また、それ以上はスポーツへの過剰期待であろう。しかしこの点は今後の更なる実証課題である。そしてその方法論としてナショナリズムの媒介を提起した。オリンピックないしIOCはソリダリティで発展途上国へのスポーツ发展に援助をしているが、国内のスポーツ・フォー・オールの実現は基本的には国内政治の責任であり、オリンピックないしIOCのそれではない。

## 論題：SDP(Sport for Development and Peace)ムーブメント研究の視座転換

Title: Shifting Perspectives in the Field of SDP movement

筑波大学大学院人間総合科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

鶴谷 洋輔

Yosuke Washiya

### 1.はじめに

国連のミレニアム開発目標におけるスポーツの利用や、2005年の「スポーツと体育の国際年」の設定などを受け、スポーツが社会発展や平和構築といった目的のための手段として用いられることが近年増加している(Giulianotti 2004; Levermore 2008)。その代表的な例が、欧米を中心とした「スポーツによる発展と平和構築」、SDPムーブメント(Sport for Development and Peace movement以下SDP)である(Kidd 2008; Hayhurst 2009)。

### 2.本研究の目的

社会発展や平和構築を目標に掲げてスポーツが用いられるとき、そこには明確な「効果」が期待されている。これまでの研究におけるSDPの「効果」に関する分析には、「SUCCESS」や「POSITIVE」といった言葉が散見してきた。ここで、スポーツへの過度の期待や礼賛傾向に対する批判はもはや言うに及ばない。むしろここで焦点を当てるのは、「SUCCESS」や「POSITIVE」といった言葉が誰にとってのものであり、何を持って定義されるのかが曖昧なままにされている点である。それはあたかもSDPの「SUCCESS」は既に定義が存在し、それを万人が共有し、立ち位置に寄らず共有される普遍物である、という共通認識が研究者やSDPの送り手にあるかのようである。ここに、これまでのSDP研究が抱えてきた潜在的な思考が指摘できる。こうした社会発展や平和構築を目指して外から持ち込まれる取り組みにおいて、「SUCCESS」や「POSITIVE」の意味を問わずに進む現状の議論では、そもそもSDPが対象と設定する受け手の立ち居地の相違や、受け手によってSDPが具体的にいかに受け止められ、消化されるのかという観点を置き去りにしてはいいだらうか。本研究はこの問いに立脚する。受け手にとってのSDPの実際を問い合わせることが本研究の目的である。

### 3.研究の方法と分類

本研究は、まずSDPに関する領域で先行する欧米の研究を中心に俯瞰し、論点を整理する。次いで、現況のSDP研究において、対象への働きかけ方が異なる二つの要素が混在している状況を示し、SDPに関わるアクター間の関係を軸に「供給型」と「介在型」とに再分類する。そして、スポーツによる平和構築という「介在型」のSDP研究で代表的なSugden(2006)およびGasserとLevinson(2004)による民族融和とサッカーについての論考を中心に検証する。さらに、議論の対象をSDPの中でも平和構築を掲げる取り組みに焦点を絞り、国際協力論、国際関係論といった文脈に介在型のSDPを位置付ける。

### 4.研究の内容と論点

KiddはSDPを「スポーツや運動を通じて、恵まれない状況にあるコミュニティでのスポーツや広範にわたる社会発展を促す」ものと説明する(Kidd 2008: 370)。特に「SDPムーブメント」という名称は、2005年国連世界体育年の会議から認知され始めた(Hayhurst 2009)。SDPは、その主たる実施者(送り手)が国連の諸機関や大学、スポーツ連盟、NGOなどにある。また、対象はグラスルーツ、コミュニティに根ざすとされ、目的はスポーツへの参加機会、HIV/AIDS予防の教育、貧困や社会格差、ジェンダー、紛争地帯における平和構築など幅広い。また、対象地域は低中所得国に限らず、先進国の人々なども対象とされる(Kidd 2008; Donnelly 2008)。SDPと過去のスポーツの手段化との大きな違いは、

- ①スポーツを持ち込む主体、実践する主体がともにグラスルーツレベルに近づいた点、
- ②NGOなど国家間をまたぐ非政府組織が主導となるケースが多い点
- ③プログラムの受け手は誰か、かつスポーツを用いることで目指す効果は何かがプログラムの送り手によって明示されている点が挙げられる。

さらに、先行研究における論点は

- ①行為者主体の視点の欠如
- ②ネオコロニアルズムとその批判
- ③SDPの評価方法

の3つに大きく分けられる。

先行研究では、これらSDPは国際協力や開発援助といった領域をまたぐ広義のくくりがなされているが、その性質からSDPを「供給型」と「介在型」とに分類できる。例えばエイドプログラムという名称が示すとおり、「供給型」では物資の支援や教育機会、参加機会は対象地域に「供給」されるものとなる。これによって、ドナー(供給者)からレシピエント(受給者)に対して送られるエイド(援助)という関係性が成立する。一方これに対し、「介在型」はSDPプログラムの受け手となる複数の対象の間に介在し、それらの対立や緊張状態といった関係性に働きかけることを目指すものとなる。

介在型SDPは、その他のNGO活動の需要増と同様に紛争の変容と国家間の力学を受け高まってきた。NGOが実践する活動の多くが紛争終結後の活動に注力している中、SDPは対立グループ間の「相互理解」や「和解の手助け」(最上 2001: 200)といった領域に働きかけるものとなっている。これまで「相互理解」といったきわめて曖昧な理念が目標とされてきた国際協力の議論において、SDPは理論と実践を架橋する具体事例となっているといえる。

### 5.まとめ

先行研究の視座はプログラムの送り手に同調するものが多いなかで、受け手の視座の必要性を論じるHayhurstの主張と本研究は通底する。いかに受け手のニーズを汲むか、という問いはこれまでのSDP研究におけるネオコロニアルズムや行為者主体の視点の欠如といった論点を突くものである。しかし、Hayhurstの議論では受け手の視点の必要性は、レシピエントのニーズの掬い上げに重きが置かれているが、それだけでは受け手の視点が最終的に政策そのものの向上に還流しがちな点も否定できない。受け手の視点が政策の向上に還元されるのみでは、SDPの「SUCCESS」や「POSITIVE」は受け手の視点を汲んだ送り手によって定義がなされる状態に留まることになる。ここで、Hayhurstの議論により具体的、実践的な視座が補完される必要性が浮かび上がる。いかに受け手のニーズを満たすかという問いだけではなく、受け手にとってSDPがいかなるものとされているのかを問う視座が求められる。SDPの成否の決め手は普遍的なものではなく、それぞれのアクターによって異なるものである。Sugden(2007)が言及しているとおり、特に介在型SDPの受け手同士、あるいは送り手と受け手との歴史的な文脈や諸々の背景は無視しない。

以上から、今後SDP研究が向かうべきは、受け手の視座から「評価の軸」をつかみ出す点に集約されると結論付ける。受け手の「評価の軸」に拠ってこそ、SDPの「SUCCESS」や「POSITIVE」の定義は議論の巣上に上る。このために、スポーツの実践の現場のみならず、日々の暮らしをも包括する研究を行うことの重要性を強調したい。SDPが掲げる発展や平和構築といった目標は、統計的に評価しきれるものではない。しかし、そういうたった計量化・数値化できない事柄にこそ、日常における発展や平和といったものの実際が現れるはずである。よって、タンジブルではない事象を目的とするSDPの検証は、人々の日常生活やその土地の歴史的文脈に根ざす「評価の軸」に迫ることが有用だと考える。

なお、本稿での引用・参考文献については、字数の関係上ここでは表記できなかったため、発表当日に配布資料にて表記する。

保健体育の教員養成大学における専門性に着目した  
小学校との協働による児童の適応支援システムの構築に関する基礎的研究  
～実践的事例から見えてくる効果と課題～  
**A Fundamental Study of Development of a School Support System for Elementary School by Applying Specialties in Universities with Training Courses for Being Physical Education Teachers. -Effectiveness and Challenge Highlighted from Practical Cases in School Scene-**

山本真己<sup>1</sup>、田中純夫<sup>1・2</sup>、野老由佳<sup>2</sup>、川田裕次郎<sup>2</sup>、牛尾直行<sup>1・2</sup>、北村薫<sup>1・2</sup>

(順天堂大学<sup>1</sup>、順天堂大学大学院<sup>2</sup>)

Masaki Yamamoto, Sumio Tanaka, Yuka Nooi, Yujiro Kawata, Naoyuki Ushio, Kaoru Kitamura  
(Juntendo University, Juntendo University Graduate school)

### 【目的】

平成 19 年 4 月から「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、通常学級においても児童・生徒の個々の特性を的確に把握して効果的に適応を促進していくことが強く求められている(文部科学省, 2007)。学校現場では、特別支援コーディネーターの指名や特別支援教育支援員の計画的配置、障害のある児童・生徒への対応を検討する校内委員会の設置などの基礎的な整備が着実に進められている。しかしながら、特別支援コーディネーターにおいては、校内で任命されその任務にあたるというのが現状であり、十分なサポート体制のないまでの活動を余儀なくされている。そのため、十分な専門的知識とカウンセラーとしての資質等について認定された専門教員を配置すべきとの批判もある。また、特別支援教育支援員においては、十分な人員の確保が困難になっているというのが現状である。さらに、学校現場における平成 20 年度の教員の精神疾患による休職者数は 5400 人で過去最大の人数となっている。(文部科学省, 2009)。教員のメンタルヘルスの悪化は児童・生徒の適応や効果的な教育実践に関わる直接的な問題であり、早急に対応が求められている。

こうした背景を踏まえると、学校現場では問題を抱えた子どもや特別の配慮を要する子どもたちに教員一人で対処していくことは非現実的であり(原, 2001)、学校単体が有する資源の限界を認識して組織の枠を超えたオープンシステムによる多職種協働での学校支援システムが必要であると考えられる(水野, 2006)。

そこで本研究は運動・スポーツを活用したグループ活動が児童・生徒の学校適応や自己効力感の醸成に有効であったという実践を踏まえ(北村, 2009)、保健体育教員の養成大学の教員養成機能の専門性に着目する。そして、保健体育の教員を目指す大学生をスクールサポートとして学校参入させることで効率的に児童・生徒の適応を支援するとともに、教員を目指す大学生が現場体験を積み重ねることにより教職への意識および素養を高めることができるように効果的な協働システムを構築するための基礎的な資料を収集することを目的とする。

### 【実践事例 - A 小学校におけるスクールサポート活動の概要 -】

- ◎実施期間：平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月（毎年度ごとに再契約） 平成 22 年度も契約予定
- ◎サポート内容：学級適応が困難な児童が在籍している学級での支援活動（T・T、マンツーマンでの学習支援）、運動会等の校内行事での支援、校外学習における随行
- ◎サポートの流れ：
  - ①連絡調整会議の設定【サポート対象の公立小学校校長、特別支援コーディネーター、関係する小学校教員、大学側の教職関連研究室（教育心理学・教育学等）教員、同大学院生、学生の代表者による運営を調整する会議を設定（学期のはじめとおわりに常設、または必要に応じて随時開催）】
  - ②サポート対象小学校の現状把握【学校や学級の状況、軽度発達障害を有する児童の所見等の情報共有】
  - ③大学生スク

ールサポートの研修【サポートを希望する教員履修大学生への研修（サポートの目的と校内での対応方法）】

④スクールサポートの実施【予めサポートクラスの状況を伝えた上でサポートを実施】

⑤連絡ノートへの記入とスクールサポート活動報告書の作成【学校現場の時間的制約を配慮して、連絡ノートを作成して学級担任と連絡調整】

⑥事例検討会の実施【大学における学生へのスーパーバイズ（随時）と連絡調整会議のメンバーによる事例検討会の実施】

\*以上の①～⑥を循環的に行うことによって児童の適応を支援するための効果的なサポートと学生サポートの一の教職への意識および素養の向上を目指している。

### 【実践事例 - ヒアリングおよび質問紙調査から見える効果と課題 -】

◎方法：平成 21 年 12 月に A 小学校教員 6 名と大学生サポート 4 名を対象にスクールサポートの効果と課題について問うヒアリングおよび質問紙調査を実施した。

#### ☆児童の適応支援について

**効果：**教員一人では目の届かない点もフォローできて孤立する児童が少なくなった。サポートーが T・T のように個別に学習が遅れている児童を支援することでその児童がある程度学習についていくことができるようになった。担任教員とは全く異質の大人がサポートーとして入ることで教員が気付けなかった児童の長所を知ることができた。サポートーが体育の授業で手本を示したり、マラソン大会の試走で先頭を走ることで教員の指導を補うとともに児童への良い刺激となった。サポートーが児童と休み時間に積極的に身体を使って遊ぶことで、以前よりも児童が授業へ集中できるようになった。

**課題：**サポートーが入ると一時的にクラスの落ち着きがなくなることもある。各学級のサポートーを固定した方がより効果が上がるのではないか。担任教員とサポートーの関係が良好であれば、児童にも良い影響が期待できるため、教員とサポートーがコミュニケーションを図れる場を設けた方が良いのではないか。もっと多くの学生にサポートーに入ってもらいたい。

#### ☆教職への意識および素養の向上について

**効果：**学校現場に入って教員の楽しさと大変さを感じる中で「自分自身が本当に教員になりたいのか?」「どのような教員になりたいのか?」といったアイデンティティ形成に向けての問い合わせをするというように、教員を目指す上で自分自身を見つめ直すきっかけとなっている。サポートーとして学校現場に入ることで教員を目指すことへの葛藤を生じることもあるが、それは不可避なことでもありスクールサポートの意義の一つでもある。学校現場で様々な経験する中で、大学の授業で得た知識を自分自身で咀嚼し応用できるようなり、学習への動機づけが高まった。児童への叱り方と褒め方、そして距離の取り方を学んだ。

**課題：**学校現場の時間的制約で教員とサポートーがリアルタイムで連絡調整をしたり、協議をしたりできないことが多い。スクールサポートに参加したくても大学の授業や部活動等の関係で時間的に難しい学生も少なくないため、授業での単位化等の、カリキュラムにおける見直しも必要となる。

### 【まとめと今後の課題】

現状のシステムにおいても児童の適応支援や教員を目指す大学生の教職への意識および素養の向上に効果的であると考えられる。しかしながら、より効果的なシステムを構築する上では小学校教員とサポートーの学生がコミュニケーションを図れる場を設けることやスクールサポート活動を大学の教員養成課程の単位として位置付けることを検討していく必要があるだろう。また、今後はサポートーのサポート回数や教員の教員歴などによってどのように効果に変化が生じるのかを明らかにしていくことも必要であると考えられる。

\*本研究は日本学术振興会科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号 21500606（研究代表者：北村薫）

の助成を受けて実施した調査の一部を使用している。

論題「スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為（1）  
 セクシュアル・ハラスメントに関する男性指導者と女性選手の認識と経験ー」  
*Appropriate behaviors between Sport Coaches and Athletes (1)  
 -The Perceptions and the Experiences concerning Sexual Harassment of  
 Male Coaches and Female Athletes-*  
 発表者 ○熊安貴美江（大阪府立大学） 飯田 貴子（帝塚山学院大学）  
 Kimie Kumayasu(Osaka Prefecture University) Takako Iida(Tezukayama Gakuin University)  
 太田あや子（武蔵丘短期大学） 高峰 修（明治大学）  
 Ayako Ota(Musashigakka College) Osamu Takamine(Meiji University)  
 吉川 康夫（帝塚山学院大学）  
 Yasuo Yoshikawa(Tezukayama Gakuin University)

### 1. はじめに

スポーツにおいて生じるセクシュアル・ハラスメント（以下、SHとする）に関しては、主に1990年代以降北米やヨーロッパで、その認識および経験についてさまざまな研究が蓄積されてきた。たとえばVolkweinら（1997）は、米国6大学の女子学生選手の19%がコーチからの性差別的発言を聞き、20%が食事に誘うなどの潜在的に脅迫的な行為を経験したことを報告している。またNeilsen(2001)によれば、男性コーチの66%が18歳以上の女性選手と性的な関係をもつことを受け入れられており、実際に20%がその行為を経験している。Fejginら（2001）は、性生活に関する質問などの「言語的・身体的言い寄り」行為群において、男性コーチの認識は女性選手のそれよりも寛大であるとする一方で、コーチが選手をお茶やランチや夕食に誘うなどの「潜在的に脅迫的な」行為群に関しては、コーチのほうが、学生よりもハラスメントと認識していると報告している。

一方、日本のスポーツにおけるSH研究に関しては、大学生を対象とした筆者らの先行研究において以下のようなことが明らかになった。体育系大学や学部に所属する女子学生のSH認識は一般学生よりも低く許容的な傾向を示し（高峰ら、2004）、全国レベル以上で競技する女子学生は、スポーツ環境内外においてSH認識が低いこと（Kumayasu,K.,et.al.,2008）、体育会所属者はスポーツ系サークル所属者や無所属者よりも、ある言動がSHになりうるという認識が低く、こうした傾向は男女に共通していること（Takamine O, et al.,2008）、競技レベルの高い体育会女子学生は、サークル所属学生よりも、特に身体接触行為においてSH認識が同様に低く、また体育会という集団内では、SH的言動が日常的に許容され生じていて、そうした環境はより深刻なSHが発生する土壤になっており、スポーツ活動中のマッサージも高いリスク要因となること（高峰ら、2009）、などが指摘されている。

以上のように日本におけるSH研究は、主に構造的に被害者になりやすい学生や選手の立場からアプローチされ、その現状や特性が明らかにされてきた。しかしながらスポーツ指導におけるSHの現状を理解するためには、もう一方の当事者である指導者側の実態を明らかにし、これらを相互行為の結果として評価し検討することが不可欠である。

### 2. 研究の目的

本研究は、スポーツ指導において生じるSHについて、当事者として最も典型的な関係にある男性指導者と女性選手双方の認識と経験を明らかにし比較検討することで、その現状と特徴をより包括的にとらえることを目的とする。

### 3. 研究の方法：質問紙調査

＜調査対象者＞①各都道府県体育協会が主催する定期的な指導者講習会参加者（全レベル指導者）②国民体育大会結団式参加選手団（指導者と18歳以上選手）③国民体育大会強化選手団（指導者と18歳以上選手）の指導者、選手を対象に、質問紙調査を実施した。

＜調査用紙の配布、回収＞①は主催者が会場にて配布を依頼 ②③は開会式への参加者に対して、調査グループが開会前の会場にて直接配布した。③の選手に関しては、指導

者会議に参加した各競技監督や主任強化コーチに対し、指導下にある選手に直接手渡してもらうよう依頼した。なお、選手調査に関しては、（財）全国高等学校体育連盟の許可を取っていないため、18歳未満選手への協力依頼はおこなわなかった。

＜倫理的配慮＞本調査は、スポーツ指導におけるSHという、取扱いに注意を要する問題に触れるため、その方法には細心の倫理的配慮が求められた。回答内容が所属団体や指導関係者に知られることのないよう、記入した調査用紙を記入者自身の手で封筒に入れ密封した後に回収する方法をとり、データ分析は調査グループのみがおこなうなど、匿名性の保証と個人情報の厳守につとめた。用紙は、配布当日に回収か、後日個別に郵送にて返信のふたとおりの回収方法を提示し、調査協力団体と回答者の便宜に応じて回収した。

＜調査時期＞2007年9月～2008年8月

＜回収率＞47のうち16都道府県体育協会（34.0%）の協力を得、そのうち3都道府県（埼玉県、宮城県、山梨県）体育協会からは、国民体育大会参加選手団に対する調査協力を得た。固体指導者297名を含む計3,734名の指導者と、主に固体参加レベルの選手1,162名に対し調査用紙を配布した結果、回収数は、指導者1,406部（37.7%）、選手418部（36.0%）であった。内、全国レベル以上の男性指導者（577名）、女性選手（144名）を本調査の分析対象とした。

### ＜調査内容＞

「男性指導者から女性選手に対する」SHになりうる行為16項目（ただし1項目のみ男性選手に対する行為）について、指導者、選手ともに、「評価」については「適切である／適切でない」、「受容（選手のみ）」については「受け入れられる／受け入れられない」の各2段階尺度で質問し、「経験」については「頻繁にある（5回以上）／何度かある（1～4回）／ない」の3段階尺度で質問した。最後に自由記述欄を設け、SH関連行為の見聞を含む経験や、こうした問題に対する意見、調査そのものに対する意見などの記述を求めた。

### 4. 分析

男性指導者、女性選手それぞれに、16項目の行為に対する評価と受容（選手のみ）と経験を相互に比較し検討した。また、男性指導者と女性選手のSHになりうる行為に対する評価や経験について比較した。16項目の行為は以下の4つの行為群①性的な言動・接近 ②指導に関連する言動 ③ジェンダー・ハラスメント（以下GH）④親密な関係に分類して分析を進めた（第16項目については男性指導者から男性選手への行為設定であるため、本分析からは除外する）。

### 5. 主な結果

- ①「性的な言動・接近」群では、男性指導者、女性選手とも「適切」と考える人は少なく、おおむね不適切と評価されている。両者間に有意差のあった3項目②二人きりの食事③ひわいな発言、④性的な質問ではすべて女性選手の方が許容的であった。不適切と思うよりも多くの男性指導者がこれらの行為を経験し、また女性選手は②を除き、不適切と評価するより多くの選手がこれらを受容できるとし、さらに多くの選手がこれらの行為を経験している。
- ②「指導に関連する行為」群は、男性指導者、女性選手とも相対的に「適切」との評価が高く、経験も多いが、4項目すべてにおいて両者間に有意差がみられ、全項目で女性選手の許容度の方がかなり高い。⑫ひとりだけ呼び出すに関して評価、経験ともに肯定的な男性指導者は他項目に比べて低く、この行為が潜在的に脅迫的な行為になりうる危険性を認識しているものと思われる。
- ③「GH」群の評価も両者間に有意差があり、これら2項目への女性選手の許容度は男性指導者をはるかに上回る。
- ④「親密な関係」群について、⑭恋愛関係の評価では男性指導者、女性選手ともに約10%が「適切」だと回答した。また男性指導者の2.6%、女性選手の3.6%が、「適切ではない」と思いつつ15)性的な関係を経験している。

\*本研究は平成18年度日本学術振興会科学研究補助金（基盤研究（C）18510233）を受けた調査の一環である。

## スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為に関する研究(2)

### 一指導に伴う暴力行為について

Appropriate Behaviors between Sport Coaches and Athletes (2) : Concerning Violence in Coaching Activity

- 高峰修 (明治大学)、飯田貴子 (帝塚山学院大学)、太田あや子 (武蔵丘短期大学)、熊安貴美江 (大阪府立大学)、吉川康夫 (帝塚山学院大学)
- Osamu TAKAMINE(Meiji University), Takako IIDA(Tezukayama University), Ayako OTA(Musashigaoka College), Kimie KUMAYASU(Osaka Prefecture University), Yasuo YOSHIKAWA (Tezukayama University)

### 1. はじめに

大学体育会学生による数々の性暴力事件、あるいは高校スポーツの指導現場における数えきれないほどの暴力事件が生じている。性暴力のうち強制わいせつ罪などは言うまでもないが、セクシュアル・ハラスメントについても、法律や規程によって事業主や学校長などの組織の責任者にその防止が義務付けられている。そして一般的な認識としても、スポーツの場におけるセクシュアル・ハラスメントを「仕方がない」「状況による」などと許容する風潮はほとんどないと見えよう。

他方、暴力行為についてはどうだろうか。スポーツ環境における暴力の問題は古くて新しい。1989年の日本体育学会のシンポジウムでは体育・スポーツと暴力の問題が取り上げられており、少なくともこの頃には社会問題化していたことがわかる。そしてこの頃既に「体罰ほどに、タテマエとホンネとが鮮やかに分離している教育事象は他にないほどである」(佐藤,1989)と指摘されているように、教育現場における暴力行為は場合によっては容認される、という風潮がみられたが、これは現代的な問題でもある。

片岡 (1989) は、体育学専攻生の多くが状況次第で体罰を容認することについて、「そこに、何らかの納得の構造が存在しているにちがいない」と述べている。こうした体育・スポーツ環境における暴力・体罰の容認・肯定傾向については他の先行研究でも指摘されている。例えば阿江 (1990, 1991, 1995, 2000) は、女子体育大学生を対象とした一連の調査研究において、スポーツの指導場面における体罰被経験者が暴力に慣らされていく、「精神的に強くなった」「技能が上達した」「大きな大会に出られた」ことを理由にそうした暴力をある一定の条件のもとで肯定し、あるいは仕方ないと受容していると報告している。また梅津 (2003) は、体育・スポーツ系学部以外の大学生を対象に質問紙調査を行い、「スポーツで勝つために体罰は必要か」との間に女子の約2割、男子の約4割が「場合によっては必要」「仕方がない」と回答したと報告している。またその自由既述において体罰・暴力を否定する意見は1割ほどに留まり、約半数を「必要である」という積極的賛成者と「仕方がない」「状況による」という消極的賛成者が占めたという。

それでは、こうした体育・スポーツ環境における体罰・暴力を肯定し容認する論理とはどのようなものなのだろうか。本発表ではこの点に関して、全国レベルの指導者と選手による自由記述内容から探ることにする。

### 2. 研究方法

2007年9月から2008年8月にかけて、国民体育大会（国体）の指導者 297名を含む計3,734名の指導者と、主に国体参加レベルの選手 1,162名に対し質問紙を配布した。回収数は指導者 1,406部 (37.7%)、選手 418部 (36.0%) であった。各質問紙の最後には自由記述欄をもうけ、指導者と選手とともに、暴力やセクハラなど、スポーツの場におけるハラスメントについて被調査者が体験したり見聞きしたことや、こうした問題に対する意見、またはこのようなアンケート調査をおこなうことに対する意見などについての記述を求めた。回収した調査票のうち自由記述欄への記入があったのは、指導者で 683部 (回収部数の 48.6%)、選手で 134部 (同 32.1%) であった。

### 3. 研究結果

まずはスポーツ指導場面において、暴言をも含んだ暴力行為が公然と行われている、ということを確認しておきたい。こうした事実が、暴力行為について見たり聞いたり、あるいは自分が受けた体験についての記述から浮かんでくる。そしてそうした行為が問題にならないのは、スポーツ指導においては暴力行為が許されるという認識が指導者や選手、保護者、場合によっては協会関係者に共有されているからだと思われる。

それでは、人々に共有されているそうした認識をささえる論理とはどういうものなのであろうか。これについては、程度の差こそあれ暴力を肯定する指導者や選手の主張の中に見られる2つのダブルスタンダードによって説明することができる。一つ目は、時と場合によって暴力は愛情を伴うことによって指導になり、しつけになり、あるいは愛のムチとして許され、必要なものにすら姿を変える、というものである。もう一つは、国のトップレベルや国を代表する国際レベルに到達し勝つためには仕がない、必要だというダブルスタンダードである。

これら2つのダブルスタンダードを許容することによって、スポーツの世界では体罰や暴力が許容され肯定されている可能性がある。なぜなら、2つ目のダブルスタンダードにみられる「勝利を追求する」という条件は、近年ではトップレベルの選手だけではなく高校生、スポーツ少年団などさまざまな年齢層に広く共有されており、勝つためには暴力を伴う指導が正当化される。他方、「暴力は必要ない」とされる競技レベルがさほど高くない選手や競技者に対しては、今度は愛のムチ、しつけという名目で暴力行為が行われる。以上のような2つのダブルスタンダードをうまく使い分けることによって、スポーツ指導における暴力行為は許容され、関係者に共通認識として浸透しているのだと思われる。

勝利が暴力を許容する要因になっていることは、2つめのダブルスタンダード、つまり世界で勝利を収めるためには許されるという肯定側の主張だけではなく、スポーツ指導における暴力に疑問を感じている人々の葛藤としても表れている。指導者がスポーツにおける勝利に過度に価値をおくと、それに賛同する選手や保護者も現れる。すると、指導において暴力は生じやすくなり、同時に選手や保護者はそれを許容せざるを得ない。そうした価値観に疑問を感じる人がいたとしても異議を唱えることはできず、許容できないのであればその場から身を引くしかない。そしてこうした状況は、競技レベルや選手の年齢には関係なく生じていると推測される。

さらには、暴力を伴うスポーツ指導を受けてある程度の成績を残した選手は、自分が受けてきた指導を肯定する傾向が見られる。そうした指導法や価値観を身につけた人物が後々、スポーツ指導者となり、暴力を伴う指導法がスポーツ指導における標準的な方法となる。

暴力肯定側の以上のような論理に対して、暴力否定側はどのような意見を持っているのだろうか。肯定側の一つ目のダブルスタンダードでは「愛情があれば」「しつけのため」といった論理が展開された。これに対抗しうる否定側の主張としては、暴力の行使が、暴力の対象となる選手の「人権」を侵害するというものがある。他方、暴力を否定する人々の主張に問題点がないわけでもない。特に、暴力を行っても強くならない、上手くならない、という主張は、暴力体験者の「うまくなった」「上手になった」「集中できた」という意見の前では無力化してしまう。つまり、暴力の効果の有無について議論することは有効とはいえないのである。

### 4. おわりに

以上のように、スポーツ指導において暴力を許容するという共通認識は、勝利をめぐる価値観や「しつけ」「愛のムチ」といった言説によって再生産されているといえる。この再生産を断ち切るためにには、勝利だけではなく、例えば人間成長に価値をおくスポーツモデルを示すことが必要であろうし、そうしたモデルや人権意識というものを指導者ののみならず保護者にも提示し啓蒙していくことが必要だと思われる。同時にこうした価値観や言説がいつ頃、どのような社会的要因を背景に形作られてきたのかを理解することによって、こうした価値観や言説が本質的なものではないことを示せるだろう。

車いすバスケットボール選手の生活観の国際比較  
International comparison on life conditions of Wheelchair basketball athletes

○中道莉央（武庫川女子大学大学院）  
Rio Nakamichi, Graduate school, Mukogawa Women's University  
水谷豊（武庫川女子大学）  
Yutaka Mizutani, Mukogawa Women's University

### I.はじめに

今日の障がい者スポーツは著しい勢いで競技化、高度化、組織化が進んでいる。この背景として、かつてのリハビリテーションから競技スポーツへと大きく変わり（Steadward,2004）、高い競技意識で活躍する選手が増加したことが挙げられる（内田ら,2003;三浦ら,2008）。その一方で、障がいのある人として生きる社会には解決しなければならない課題がまだまだ少なないと指摘されている（和田ら,2007）。そこで、本研究では国際バスケットボール連盟が認証し、世界的に競技されている車いすバスケットボールに取り組む選手について、「暮らし」や「参加活動状況」などから見た生活観（実態と課題）を調査し、この結果を日本と諸外国とに分けて、その類似点と相違点の比較から若干の考察を試みることを目的とした。

### II.方法

#### 1) 対象

2009国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会（2009年2月19～21日）に出席した日本、オーストラリア、カナダ、アメリカの女性車いすバスケットボール選手43名を対象とした。

#### 2) アンケートの設問

Warkings（2004）とWoodson（2008）が用いた設問を参考につきの8設問を作成した。  
 ①競技をおこなうなかで、もっとも大切にしていることはなにか。  
 ②車いすバスケットボール競技の発展の視点から期待することはどのようなことか。  
 ③競技活動を続けていくなかで、将来的にどのようなことに心配や不安を感じているか。  
 ④車いすでの生活において、情報面での充実を期待するものはなにか。  
 ⑤車いすでの生活において、建物や施設に期待することはなにか。  
 ⑥国の制度の拡充として期待することはなにか。  
 ⑦これまでの活動を通じて得られた効果はどのようなものだと思うか。  
 ⑧障がいのある人への入りとの理解を深めるために、社会に期待することはなにか。

#### 3) 回答方法・集計

各設問に三つの選択肢（回答）を用意し、そのうち最も当てはまる（該当度の高い）と思うものから順に1から3の数字で順位を記入してもらった。そのうち日本と諸外国（オーストラリア・カナダ・アメリカ）のそれぞれの第一選択の回答のみを集計した。

#### 4) プロフィール

あわせて、個人のプロフィール（障がい歴など）も調査した。

#### 5) 回収率

有効回収率は100%であった。

### III.結果および考察

#### 1. 選手のプロフィール

Table1 プロフィール（平均）

	年齢 (歳)	障がいを有した 年齢(歳)	競技を開始した 年齢(年)	競技年数 (年)	持ち点 (点)	有職(%) 学生(%)
日本 (n=12)	28.0±4.95	10.9±7.79	17.5±8.52	8.4±3.73	2.92±1.34	75.0 16.7 =0.51
オーストラリア (n=11)	25.1±5.84	7.1±10.52	20.5±7.34	7.6±3.78	2.91±1.07	36.3 45.5 =0.69
カナダ (n=11)	29.5±9.78	17.5±8.69	17.1±7.13	9.0±7.43	2.77±1.31	27.2 54.5 =0.87
アメリカ (n=9)	21.0±3.77	4.1±7.39	16.9±7.73	5.1±4.12	2.94±1.42	11.1 88.9 =0.33

### 2. アンケート

8設問のうち日本と諸外国との回答が類似したのは5問、相違が見られたのは3問であった。  
 Table2 女性車いすバスケットボール選手の生活観

番号	設問	日本	諸外国
1	競技を行なうなかでもっとも大切にしていること	とにかく相手に勝利すること	
2	車いすバスケットボール発展の視点から期待すること	トップアスリートとしての強化育成プログラム	
3	競技を続けることの将来への心配や不安こと	費用や時間の不足	
4	車いすでの生活において情報面での充実を期待するもの	メディア (新聞、テレビ、ラジオ)	インターネット
5	車いすでの生活において建物や施設に期待するもの	車いすでも利用できる施設の数の増加	
6	国の制度に期待すること	雇用の機会・促進 待遇の向上	公的な経済支援の拡充
7	これまでの活動を通じて得られた効果	今まででござり生きがい チームメートとのまぢな	チームメートとのまぢな
8	障がいのある人への理解を深めるために社会に期待すること	障がいのある人の活動を紹介する難道の剪切	障がいのある人についての 教育や理解の拡充

#### ①類似点

- 1) ほぼ“世界の四強”にランキングされる各国選手はトップアスリートとして競う競技活動を実践するなかで自己動機や課題動機（Brasile & Hedrick,1991）を十二分に達成していると推察される。同時に、その維持のためにさらなる専門的な実践的支援や経済的支援を求めている。まさに競技スポーツ化が顕在化している結果を示していると考えられる。
- 2) 経済的にも社会的にも先進国と目される調査対象4か国においてさえ、選手はなお「環境の改善」を求めている。バリアフリーの拡充など“うけ皿の整備”を図ることは継続に促進すべき課題であり、先行研究の結果を裏付ける結果となった。
- 3) 活動を通じて得られたものは「チームメートとの強い絆」であった。この意味でも競技活動は今までにない生きがいをもたらすものとして、生活の“はり”と“支え”になっていると考えられる。

#### ②相違点

- 1) 国に期待することが有職者の多い日本は雇用の機会・促進や待遇の向上、学生の多い諸外国は経済支援であるのは各自の社会的な立場を如実に反映していると思われる。
- 2) 情報発信方法として期待するものは日本がメディアの報道量であり、諸外国はインターネットを擧げている（設問4）。さらに日本は設問8の回答と関連していると推測される。それに対して、諸外国ではまずインターネットで情報を配信することが効果的であり、根本的には周囲への教育や啓蒙活動の拡充を望んでいる。

### IV.まとめ

対象とした4か国はいわゆる先進国であり、相当程度に整えられた環境のなかで競技を取り組む選手であった。今後、いわゆる途上国（の選手）や車いすバスケットボール以外の他の競技種目を対象として同様の調査を行い、可能な限りグローバルな視点で障がい者スポーツのなかの競技スポーツに取り組む選手の生活観（実態と課題）の国際比較を試みたい。

### 主要文献

- 1) Brasile,F.M.& Hedrick,B.N. (1991) A comparison of participation incentives between adult and youth wheelchair basketball players. *Paraesthesia*, 7(4), pp. 40-46.
- 2) 三浦孝仁・松井久美子・片山敬子・石川和裕・佐藤文彦・越智英輔. (2008) 日本代表車椅子バスケットボール選手の性差及び韓国代表選手との国際比較:DIPCAとPOMSを用いて. 岡山大学教育学部研究集録, 137 (1) : 59 - 63.
- 3) Steadward, R.D.著, 初山泰弘訳 (1998) バラリンピック活動 選手権大会の将来像 (要約). 臨床スポーツ医学, 15 (2) : 121 - 125.
- 4) 通山久仁子 (2006) 「障害」をめぐる理解の差異はどのようにのりこえられるか. 西南女学院大学紀要, 10 : 40 - 48.
- 5) 内田若希・橋本公雄・竹中晃二・荒井弘和・岡浩一郎 (2003) 男子車いすスポーツ競技選手の心理的競技能力に関する要因. 障害者スポーツ科学, 1 (1) : 49 - 56.
- 6) Warkings J L. (2004) The socialization of the 2003 U.S.A women's wheelchair basketball team., *Dissertation of Illinois University at Urbana-Champaign*
- 7) Woodson, A D (2006) Participation of elite women athletes in wheelchair basketball: meaning and experience, *Dissertation of Texas Woman's University*

地域社会分析から捉える住民のスポーツ活動  
Resident sports from community analysis  
後藤貴浩(熊本大学)  
Takahiro GOTO (Kumamoto University)

## 1. はじめに

伊藤ら(2009a)は、「新しいコミュニティ形成」論におけるスポーツの消極的な位置づけに対して、スポーツ組織が地域において果たすべき役割を理念として明示するだけでなく、実証的な方法でその公共的な位置を明らかにする必要があるとしている。さらに彼らは、中島や玉野らの研究を参考し、地域社会における「潜在的な共同性」と新たに創り出される共同関係、そしてその空間的秩序に着目することが必要であるとし、団地空間における公園管理活動のプロセスについて、実証的な検討を加えている(伊藤ら、2009b)。そこでは、「レジャー・スポーツの『生活拡充』的活動としてのスポーツ実践から、自らの加齢とともに管理的役割を担う『主体』となっていた過程」(スポーツ組織の生活組織化)を明らかにし、このことから、「スポーツ組織は、世帯構成員および地域生活者が抱える諸課題を含みこんだ組織的活動を同時に展開することによって、『自治的コミュニティ』へと変容していく可能性を認め得るのである」と結論付けている。

ところで、都市社会学者の鈴木広(1986)は、現代における日本人の近隣拒否志向性が、巨大組織への高い吸収度や高い移動率、小家族化などによってもたらされたとし、公共的な場としての近隣関係が発展する余地は乏しいと指摘している。加えて、「ハレ感覚と不可分に成立してきたスポーツは内的必然として、レジャー志向、都市志向性と不可分であり、逆にいえば、近隣志向性とは反発関係」あることから、ハレ感覚を戦術として発達する余暇産業たるファッショニ型スポーツ企業によって、日常性の地味なケの空間を忌避し、スポーツはいやがうえにも「非日常」の方向に整形されるとしている。このことから、スポーツ人口の量的増加を目指す政策に対して、「その増加によって、近隣の空洞化が一層進行し、スポーツ参与の不均等がかえって拡大するだけである」と懸念している。彼は、スポーツ分析の問題性を、「それだけ独立の行動状況として、他の諸生活行動から切り離して把握する近視眼的な危険性にある」と指摘する。例えば、スポーツマンシップ(その形成が近代プロテスタン主義を背景にしていたとすれば)は、「生活そのものが合理的に組織されているような人々に、したがってスポーツや運動がその組織の一部として位置づけられ統御されているような生活態度として、はじめて成立する」とし、スポーツにおける近隣志向性についても同様であると述べている。

以上の論者に共通することは、地域社会とスポーツの関係は、地域生活者の具体的な生活行動・態度との関係性において議論されるべきものであるということであろう。このことに関する後藤(2008)は、私化・流動化という社会全体の傾向の中、土着性を基盤とする農山村生活者は、スポーツの実践様式においても集団性・地域性が認められることを明らかにした。しかし、そこでは個人の生活構造が焦点化されており、具体的な地域社会構造の綿密な分析を欠くことから、地域社会とスポーツの関係性について議論するには至っていない。スポーツの実践様式が、地域社会構造と相即的に把握される生活構造の影響を受けているということは、それぞれの地域社会構造に応じてスポーツの社会的位置が特徴づけられていることを意味する。そこで本研究では、異なる地域社会構造におけるスポーツの位置づけを明らかにすることとした。このことは、一方で伊藤らの空間的秩序に着目するという要請にも応えるものもある。

## 2. 研究の方法

### 1) 分析の対象

異なる社会構造を有する地域として、同一町内における混住化地域(2 行政区)、旧農家集落(1 行政区)、ニュータウン(1 行政区)の計 4 行政区を対象とした。ここで、混住化地域を対象とした理由は、スポーツ活動は地域生活者が抱える諸課題を含みこんだ組織的活動を同時に展開することによって変容する可能性があるとする伊藤らの主張に倣い、比較的生活課題が明確化される地域であると考えたからである。

具体的には、熊本県菊池郡大津町内の「複合的混住化地域」である後迫区・新区、「内からの混住化地域」である吹田区、「ニュータウン」である日吉が丘区を調査対象とした。後迫区：旧農家集落と旧国道沿いの雜穀商や金物屋などを中心に、築 30 年程度の一戸建て団地、年数の浅い一戸建て団地、マンション等で構成される 278 世帯。

新区：旧農家集落の周囲に一戸建て団地とアパートが立ち並ぶ 504 世帯。町の中心部に近く、旧農家集落住民が農地を転用し個別に売却し宅地が進んだ。

吹田区：旧農家集落(専業 6、兼業 34、非農 30)と 6 軒の宅地で構成される 76 世帯。

日吉が丘区：大型一戸建て団地とアパート(20 戸程度)で構成される 180 世帯。

### 2) 分析枠組み

徳野(2002)を参考に、農村社会学系の村落解体論的アプローチとしての農村集落構造分析と都市社会学系のコミュニティ形成論的アプローチとしての来住者コミュニティ分析の両方から相対的に分析を行った。

### 3) 調査項目

(1)アンケート項目：基本的属性、家族・親戚に関する項目、地域生活に関する項目、コミュニティ・モラール、コミュニティ・ノルム

(2)インタビュー項目：歴史・慣例・規範・シンボルの存在、共同体験、地域集団、共有財産の管理、宅地開発の状況、地域行事、自治会組織あり方等

### 4) 調査の方法(調査期間：2009 年 1 月～5 月)

(1)アンケート調査：区長を介して配布回収(新区のみ郵送法で回収)

回収率(サンプル数)：後迫 37.8%(105)、新 35.9%(92)、吹田 64.3%(45)、日吉が丘 70.0%(84)

(2)インタビュー調査：区長および区の事情に詳しい者(各地区 2 回以上、各 90 分程度)

## 3. 結 果

新区は、生活満足度が高く、コミュニティ・モラールも比較的高いものの、実質的な一体感は乏しい。旧農家集落の住民が子供会などと協力し、伝統的行事(宮相撲、モグラ打ちなど)を運営するなど、いわゆるグッドコミュニティの様相を見せる。しかし、約半数の世帯を占めるアパート住民を加えたコミュニティ形成の在り方、学齢期の子どもがいなくなった後の地付住民と来住者の関係性の構築、さらには、来住者の割合が圧倒的になる中でのリーダーの在り方などの課題が指摘される。後迫区は、地区住民の生活構造や価値観は多様であり、コミュニティ・モラールは高いものの、地区全体の一体的感覚や結合度の低い地区である。このため、地区のシンボルとなるような地域行事が存在せず、地域活動も2 極化している。大津町に親戚が居住し、比較的綿密な関係性を維持している者の割合も多い。住民にとってのコミュニティ感覚は、それぞれの個人・世帯の生活構造や規範性に規定され、行政区よりも小地域の生活空間において認識されるか、あるいは、行政区を超えて大津町という枠に内包されつつあるといえる。日吉が丘区は、「何もない」地区に居住した、いわゆるニュータウン地区であるが、町内出身者の割合も多い。地域行事が根付き、地区住民のコミュニティ・モラールも高い。先住者をリーダーとする開かれた地区運営が行われており、コミュニティモデルとしての様相がうかがえる。吹田区は、旧農家集落で、少ない世帯数で構成されるため、「顔の見える関係」が維持されている。その中で、伝統的行事や地域組織は運営され、生活構造や規範性の変容は認められるものの、地区としての一体感や地域生活の実体感が醸成・蓄積されている。非農家の増加による生産基盤の変容は避けられないものの、地区住民は、集落の持つ機能を十分に評価しており、地域活動への積極的参加がうかがえる。

スポーツについてみると、全ての地区で「地区において開催されている各種スポーツ大会」を地域行事と認識している者が一定程度存在しており、また地域集団では全ての地区で同じような割合でスポーツ集団に所属している者が存在している。このことは、スポーツの量的側面は、地域構造の影響を比較的受けずに浸透していくものと考えられる。しかし、地域行事への「無関心層」の多い後迫区において、特に「各種スポーツ大会」を地域行事として捉える者が最も多いという事実は、地域の紐帶となるべきものが何もないような状況では特に「スポーツ」がその役割を担うのではないかと推察される。

## 英国における福祉国家の変容とスポーツ政策の変遷

### —「英國地方自治体スポーツ政策に関する研究」の基礎として—

### The Transformation of the Welfare State and the Development of Sport Policy in the United Kingdom

#### -The Base on the Study of Local Sport Policy in the UK -

金子 史弥

Fumihiro Kaneko

一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程  
Graduate School of Social Sciences in Hitotsubashi University

#### 1. 本研究の目的

本発表は、発表者が今後行う予定である「英國地方自治体スポーツ政策の変遷に関する研究」に向けた基礎作業として、1970年代以降の英国における福祉国家の変容とスポーツ政策の変遷を、先行研究での議論や政策文書を用いながら整理することを目的とする。

近年、スポーツ基本法の制定、スポーツ庁の設置に関する議論や、民主党政権の「事業仕分け」においてスポーツ関連予算の削減方針が出されたことに対する議論など、今後の日本のスポーツ政策のあり方をめぐる議論が活発化してきている。こうした中でのスポーツ政策研究においては、内海(2009)が指摘したように、スポーツ政策の現状やその変遷について考察することに加えて、スポーツ政策を取り巻く政治的・経済的・社会的背景やその変化についても考察することが、スポーツ政策の本質や特徴をより深く理解するために、また、今後の展開を予測するために、ますます必要になると思われる。

本稿では、この「スポーツ政策をめぐる背景」を捉えるための一つの視点として、「福祉国家」という概念に着目する。その理由としては、グローバリゼーションや新自由主義が進行する中で、先進諸国では福祉国家の「変容」が進み、それに伴い公共政策、あるいは福祉政策のあり方も変化してきた、という指摘がなされていることが挙げられる(たとえば、宮本, 1998; ジェソップ, 2005)。このような状況は、Henry(2001)や内海(2003; 2005)が述べたように、公共政策、あるいは福祉政策の一部として展開されてきたスポーツ政策にも反映されていると考えられる。それ故に、ある国のスポーツ政策の変遷やその時代的特徴を、その国の「福祉国家としての変容」を踏まえながら捉え直すことで、スポーツ政策をめぐる政治的イデオロギーや価値観の変化を明らかにするとともに、スポーツ政策の具体的な内容やスポーツに期待される社会的役割の変化をより体系的に把握することが可能になるのではないだろうか。

そこで本発表では、1970年代以降の英国におけるスポーツ政策の変遷を、その福祉国家の変容と絡めながら論じたい。本研究の対象を英国に定めた理由として、第一に、英国は新自由主義的なサッチャリズムの下での福祉国家政策の見直し、そしてブレア政権誕生以降の「第三の道」路線の下での福祉国家政策の再編を経験していることから、福祉国家研究の中でもその変容を示す「典型例」として注目されていることが挙げられる(近藤, 2008)。また、内海(2003)が指摘したように、英国のスポーツ政策は、スポーツ政策研究において古くから非常に高い対象である。こうした国において、福祉国家の変容に伴い、スポーツ政策がどのように変遷してきたのかを考察することは、日本のスポーツ政策の変遷を捉える方法論を構築する上で、あるいは今後の日本のスポーツ政策の展開を考える上で、有益な示唆を与えてくれるだろう。

本研究の方法としては、英国における福祉国家の変容に関する先行研究(舟場, 1998; ギデンズ, 1999; ギデンズ・渡辺, 2009; 小堀, 2008; 近藤, 2008; Newman, 2001; 武川, 2007; 山口, 2005)や、英のスポーツ政策の変遷に関する先行研究(Bloyce and Smith, 2009; Coalter, 2007; Collins, 2008; Green, 2004; 2006; 2007; Henry, 2001; Houlihan and White, 2002; 中村, 2006; Roche, 1993, 内海, 2003; 2009; 2010)で展開された議論をレビューしながら整理する。また、英国のスポーツ政策に関する政策文書も適宜参照する。

#### 2. 英国における福祉国家の変容とスポーツ政策の変遷

本稿では先行研究での議論を基に、戦後の英国における福祉国家の変容を(1)ケインズ主義的福祉国家の志向(戦後から1970年代まで)、(2)新自由主義と福祉国家の「危機」(1979年から1997年まで)、(3)「第三の道」と福祉国家の「再編」(1997年から現在まで)、という3つの時期に分けて論じる。また、この時期区分に合わせながら、各時期におけるスポーツ政策の特徴を整理し、その変遷を明らかにする。

##### (1) ケインズ主義的福祉国家の志向(戦後から1970年代まで)

1970年代までの英国では、保守・労働両党によるいわゆる「戦後コンセンサス」の下で、社会保険・医療・教育・住宅・雇用などの各政策を通じた「所得の再分配」を目指すケインズ主義的な福祉国家が志向された(小堀, 2005)。この中で、スポーツは「福祉国家の第二段階」において本格的に政策の対象となり、スポーツ施設の充実に向けた施策や、「スポーツ・フォー・オール」政策が国民に対する福祉政策の一環として展開された(内海, 2003)。

##### (2) 新自由主義と福祉国家の「危機」(1979年から1997年まで)

前述のように、1970年代までの英国においてはケインズ主義的な福祉国家が目指されていたが、国家財政の圧迫や公共によるサービス提供の非効率性が次第に問題化されるようになっていた。こうした中で誕生したサッチャー政権の下では、福祉国家政策における國家の責任の縮小と市場化の推進を目指す新自由主義的な改革が進められた(近藤, 2008)。

この改革の下で、当初はスポーツ政策も予算削減の対象になるかと思われたが、実際は1980年代初頭に起きた都市暴動や失業者の増加に対する社会政策の一環に位置付けられたことで、その予算はむしろ一時的に増加した(内海, 2003)。しかし、1980年代後半に入ると、強制競争入札(CCT)の導入によって、自治体によるスポーツ提供のあり方の見直しやその市場化が進められた(Henry, 2001)。また、1991年のメジャーポーク誕生以降は、政府が、グローバリゼーションの下で危機に瀕する英國ナショナリズムの高揚の手段として、学校体育における伝統スポーツの実施や、エリート選手の育成・強化に力を入れる一方で、スポーツの大衆参加の促進については国とスポーツカウンシルの責任を縮小する方針が打ち出された(Bloyce and Smith, 2009)。

##### (3) 「第三の道」と福祉国家の「再編」(1997年から現在まで)

サッチャー政権誕生以降の新自由主義的な改革は、その結果として、スポーツ機会を含めた格差の拡大をもたらした。このような時代背景の中で1997年に誕生したブレア政権は、1970年代までのケインズ主義的な福祉国家でもなく、保守党政権下での新自由主義的な路線でもない、「第三の道」という方向性を打ち出した(近藤, 2008)。このスローガンのもと、政府は「機会の均等」と「自立した個人の育成」を目的とした、経済政策と社会政策(あるいは教育政策)が強く結びついた形の福祉国家政策を展開する「社会投資国家」を志向している(山口, 2005)。この文脈の中で、スポーツ政策は若者に対する教育政策の一環に位置付けられ、学校スポーツや体育に関連した政策に対する大規模な予算配分が行われた(Green, 2007)。また、政府が「社会的包摵(Social Inclusion)」を目指す中で、スポーツは、その振興を通じた犯罪抑制やコミュニティの再生、健康促進など、より広い社会的目的を達成するための手段としての役割を期待されるようになった(Coalter, 2007)。

#### 3. 今後の課題

今後は、本発表で提示した方法論を深めていくとともに、本発表で整理された内容を踏まえながら、英國地方自治体におけるスポーツ政策の変遷についての事例研究を行いたい。Houlihan and White(2002)や中山(2000)が指摘したように、地方自治体のスポーツ政策は、国のスポーツ政策の影響を受けながらも、一方では地域が抱える現実の課題により近い位置にあるため、政策的理念と現実社会の課題の双方が端的に現れやすい場所である。それ故に、地方自治体のスポーツ政策に関する研究の重要性が認識され始めているが、先行研究の数は非常に限られており、また、その研究方法論も確立されていない状態にある。

そこで今後の研究では、英國を事例としながら、「福祉国家の変容に伴い、国のスポーツ政策が変化する中で、地方自治体のスポーツ政策はどのように変化してきたのか(あるいは、どの程度独自性を打ち出しているのか)」、という問い合わせ明らかにしていきたい。

\*引用・参考文献は発表当日に配付する資料を参照

「社会運動」としての地域スポーツクラブ  
 一一垂水区団地スポーツ協会の成立と展開をめぐって一一  
 Community Sports Club as "Social Movement":  
 The Establishment and Development of Tarumi Sports Club  
 原田 岐（東京大学大学院）  
 Shun Harada, The University of Tokyo

## 1. 問題意識と対象の設定

1970年代以降、スポーツ行政やスポーツ社会学の中で地域スポーツクラブは大きなテーマとなってきたが、多くの議論において、「コミュニティ・スポーツ」や「総合型地域スポーツクラブ」というモデルが先行していたことは否めない。その背景には、地域スポーツクラブがコミュニティ形成に寄与するという価値規範や、地域住民のスポーツ権を確保するという価値規範の存在が伺える。これらの価値規範には一定の意義があったものの、「地域で行き暮らしてきた生活者がもつ伝統に即した地域の論理を凝視して、研究者としての限界を自覚して概念構成することが研究者の役割」であり、「商業資本のみならず研究者も過剰な運動需要を創り出すことに貢献してこなかったかと自問すること」（松村 1993: 170-171）もまた求められていると言えるだろう。

上記の問題意識のもと、本発表は、地域スポーツクラブの成功例とされてきた神戸市の垂水区団地スポーツ協会を取り上げる。同協会は1969年の設立以来、「欧州なみのスポーツクラブの参考例」（糸野 1977）、「総合型地域スポーツクラブのバイオニア」（山口 2006）として知られているが、初代のリーダーの言葉を借りれば、「地域にスポーツの『場』を求める住民運動」（蓮沼 1992）でもあった。同協会の社会運動としての側面に着目すると、同協会がなぜ1969年の神戸市という場所で成立し、その後40年間にわたって展開してきたかについては、十分に分析されてこなかったと指摘できる。本発表は、垂水区団地スポーツ協会を、時間的・空間的な文脈に埋め戻し、40年間の活動が持っていた論理を再評価することで、これまでの地域スポーツクラブ論を批判的に捉え返すことを目指す。

## 2. 分析枠組みと研究方法

本発表の分析枠組みとして参考にしたいのが、Kriesiによる「社会運動組織の目標指向と行為レパートリーの変遷」についての組織類型である（Kriesi 1969: 157）。Kriesiは、①対当局指向一対構成員指向（当局から何らかの集合財を得るために行動しているか否か）と②構成員の直接参加の有無（集合行為に構成員を動員するか否か）の2つの軸により、図1のような(a)ラディカル化、(b)制度化、(c)商業化、(d)インヴォリューションという4つの組織類型を提示している。社会運動として出発し40年間も活動を続けてきた垂水区団地スポーツ協会の、神戸市との関係性や組織戦略を分析するに際し、この枠組みは有効であると思われる。

なお、本論文の分析は、垂水区団地スポーツ協会関係者への聞き取り調査と、同協会に関する資料を元にしている。聞き取り調査は2008年6月から2009年8月にかけて、垂水区団地スポーツ協会の（元）会員に対して計7回、いずれも半構造化インタビューで行った。資料は、同協会の機関紙・記念誌、同協会から提供された会員数等のデータ、同協会が取り上げられた新聞・雑誌記事、元会員の著書（蓮沼 1992）、神戸市の行政文書などを用いた。

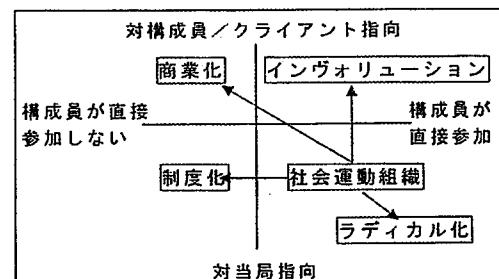


図1 社会運動組織の目標指向と行為レパートリーの変遷（出典：Kriesi, 1996, p.157.）

## 3. 分析結果

Kriesiの枠組みを参考に、垂水区団地スポーツ協会を第I期から第VI期にわけて追った展開過程は、以下の通りである。

まず、第I期（1969～1970年）では、矢元台公園という公園の移管問題をきっかけに、スポーツの場所の不足という不満を抱えた団地住民によって、「社会運動組織」が形成された。構成員が直接参加する対当局指向の行動によって、矢元台公園の優先利用を獲得する。第II期（1970～1972年）では、行政当局に施設を要求する「制度化」指向を強め、矢元台公園の管理とクラブハウスを獲得した。ここで行政当局への要求を一手に担っていたのが初代リーダーのH氏であるが、宮崎辰雄市長（当時）が同協会の同盟者として働きかけたことも、「制度化」指向の強まりとして見逃せない。続く第III期（1973～1980年）では、文部省の「地域住民スポーツ活動振興指定市町村設置事業」をきっかけに、垂水区に広がる多種目のスポーツクラブへと転換していく。この時期から、リーダーの要求行動だけでなく、会員たちが「制度化」によってもたらされたスポーツ施設を舞台に、積極的な活動をおこなうようになる。遊休地を利用したテニスコート作り、垂水体育館の他団体との利用調整など、会員が自発的に目標達成をおこなっていた。これは、「インヴォリューション」指向に位置づけることができるだろう。このように、第III期では、「制度化」と「インヴォリューション」指向が両立していた。

第IV期（1980～1989年）に入り、神戸市の政策の変化で施設の獲得が困難になると、途上国や過疎地への援助という体外活動によって組織の統一を目指す。だが、第V期（1989～1993年）に至ると、「制度化」と「インヴォリューション」の両立は行き詰まり、「制度化」から「商業化」への転換か、「インヴォリューション」の維持かをめぐり、垂水区団地スポーツ協会は内部分裂を迎えてしまう。分裂後、阪神大震災にも直面するが、遊休地を利用した野球場作り、矢元台公園の利用調整など、「インヴォリューション」指向を維持しながら今日まで続いているのが第VI期（1994年～現在）である。

## 4. 結論

以上の分析から、次のようなことが言える。地域スポーツクラブの成功例とされる垂水区団地スポーツ協会だが、設立当初に当局への要求行動をおこなえたのは、宮崎市長からの評価や、初代リーダーと行政とのパイプに依存していた部分が大きい。そのため、神戸市や兵庫県の政策状況の変化によって、社会運動的側面の弱体化を余儀なくされた。だが、同協会の会員たちは、獲得したスポーツ施設の単なる受益者になった訳ではない。限られた施設をどう活用し、どう他の団体と折り合いをつけるかについて、常に知恵を絞ってきた。このように、社会運動組織として出発し、「インヴォリューション」指向を維持してきたことが、神戸市で成立・展開を遂げた垂水区団地スポーツ協会の特色であった。

同時に、垂水区団地スポーツ協会が「インヴォリューション」指向を維持できた理由は、種目としてのスポーツだけでなく、施設の活用、更にはスポーツとは関係のない活動まで、会員が自発的に組織に関与していたことが挙げられる。これは、スポーツ活動に議論が集中しがちな既存の地域スポーツクラブ論に、新たな視点を提供していると言えるだろう。

## 引用文献

- 蓮沼良造, 1992, 『実践コミュニティ・スポーツ——垂水スポーツ・クラブ20年の軌跡』大修館書店。
- Kriesi, Hanspeter, 1996, "The Organizational Structure of New Social Movements in a Political Context," Doug McAdam, John D. McCarthy and Mayer N. Zald eds., *Comparative perspectives on social movements : political opportunities, mobilizing structures, and cultural framings*, Lanham: Rowman & Littlefield, 152-184.
- 糸野豊, 1977, 「社会体育展開の理論と実際」菅原禮・望月健一・糸野豊編『現代社会体育論』不昧堂出版,
- 松村和則, 1993, 『地域づくりとスポーツの社会学』道和書院。
- 山口泰雄, 2006, 『地域を変えた総合型地域スポーツクラブ』大修館書店。

## 団地社会におけるスポーツ実践と共同性の創出

— 垂水区団地スポーツ協会を事例として —

The Reality of Communalit in the context of Danchi Communities

— A Case Study of Sport Club in Kobe, Japan —

伊藤 恵造 (秋田大学)

ITO Keizo (Akita University)

### 1 はじめに

高度経済成長期に造成された全国各地の集合住宅団地では、半世紀の時間を積み重ねた現在、入居当時の「核家族化」の必然的帰結としての高齢化、小規模世帯化が急激に進行している。山肌を削って建設された団地内には、坂や階段が所々に造られることになり、それは高齢者が生活するには物理的に困難な設計となっている。ドア1枚から出入りする住棟の構造は、各世帯を孤立させる傾向にあり、今日ではそれが「孤独死」を招く一要因ともなっている。また、「100年は住むことができる」と言われた建造物は、その期間の半分にも満たないうちに「老朽化」が指摘される一方で、近年の低所得者層や外国人労働者の入居増加とも相俟って、団地内における社会関係のあり様が社会問題として認識されるようになった。

振り返るまでもなく、こうした団地は建設当時、コミュニティ形成のための「実験室」と呼ばれた。「新住民」たちがいかなる「コミュニティ」を創りだすのか。そのことをコミュニティ政策に基づきながら検証してみることが目的であった。スポーツもまた、「コミュニティ・スポーツ」としてその中に位置づいていた。「実験」の結果、そこには「限界集落」に習って「限界団地」とも呼ばれるような団地社会が形成されることになった。

本報告の目的は、団地社会において40年間活動を継続している垂水区団地スポーツ協会（以下、「団スポ」）を事例として、スポーツ実践によって創りあげられる共同性の内実を明らかにすることである。これまでスポーツ社会学領域では、「コミュニティ・スポーツ」論や「スポーツ公共圈」に関する議論において、スポーツ実践による地域社会形成を取り上げてきた。しかし、そのいずれの議論も、スポーツが創り出すべき地域社会像の提示やそれを実現するためのスポーツ振興策に關する個別的提案にその内容が収斂されてきたといってよい。本報告はそうした一連の論考が取り組んできた議論の後を追おうとするものではない。スポーツ実践が団地社会にどのような社会関係を創りあげてきたのかを反省的かつ実証的に明らかにすることが、「コミュニティ・スポーツ」を積極的に論じてきたスポーツ社会学に課せられた責務と考えるからである。

### 2 団地の中の「団スポ」—その社会的位置づけ

本稿で取り上げる明石舞子団地（以下、明舞団地）などのいわゆる「マンモス団地」の建設は、通常、複数の開発主体によって進められることになる。各開発主体は、入居者の所得階層をずらして設定している。そうした住宅ごとに異なる「階層」の居住者が暮らしていくことによって生まれる「住宅階層」（倉沢進編『大都市の共同生活—マンション・団地の社会学』日本評論社、1990年）が居住者たちによって明確に認識されているのが「団地社会」の1つの特徴である。このことは、団地における居住的属性が、住民自身によって社会的属性として構成化されていることを意味する。彼らはそれぞれの居住的属性に分断されつつも、ミックス・ディベロップメントという団地の開発手法によって、自分とは異なる居住的属性の人びとともに接触せざるを得ない日常生活を送っている。居住条件の異なる住棟の居住者との利害関係はほとんどないため、彼らは対立するような関係にはない。しかしながら彼らは、そのような「他の人」と付き合っていくことについての「しんどさ」を感じている。

それは、生活課題の解決のために機能することを期待される団地自治会の組織にも影響を与えた。団地自治会は、近接している範域で組織されるという通常の町内会や自治会と

は別に、(1) 同じ時期に建てられた住棟ごとの結成、(2) 同じ開発主体によって建てられた所有条件が同じ住棟ごとの結成、の2つの特徴をもつ。この2つの特徴をもつがゆえに、世帯規模が大幅に異なる自治会が組織されることになった。

住棟の維持管理や共用スペースの活用など、同じ範域内で対応すべき事項については各自治会が対応するが、道路の整備や街頭の設置など団地全体にかかわる問題については、連合自治会を組織してそれに対処することになる。その時に主導権を握ることになるのは、明舞団地の場合で言えば、居住者の割合がもっとも多い公団住宅居住者ということになる。このように、世帯数の差に加えて、開発主体の違いという居住的属性が搅いかぶさることによって、同じ地区の団地に居住しているながら、開発主体ごとに異なる「意識」が形成されていくことになったのである。すなわち、団地居住者は、日常生活においても、自治会などの「公的」な活動においても、このような団地社会の「しんどい」関係を抱えながら生活していくことを余儀なくされたのである。

### 3 「しんどさ」の中に創出されるかかわり合いの場

「団スポ」野球部員のほとんどは、「団スポ」内の他の部員のみならず、野球部内の他チームとも日常的な交流を行なっていない。野球部の部長さえも、新年会で他の部員と顔を合わせただけであることからも、彼らの日常的な「交流」が同じチーム内のメンバーに限定されていることがわかる。彼らは、自治会を母体としたチームの加入を認めないと、団地自治会の問題性を把握しつつも、あえて自治会と同じ範域やそれよりも小さな住棟単位で結成したチームの加入を認め、推進した。よって彼らの実践は、限定された人との「交流」だけを生み出しているようである。この一見閉じられているように見える実践のねらいは、コミュニケーションにもとづいて関係を創るというよりも、「話すことはないけど、それはそれでまとまっている」関係性を創出することにあった。

「団スポ」野球部は、居住的な属性によって、各団地居住者が他の居住者と交流することに「しんどさ」を感じていることを把握していた。ゆえに彼らは、居住をもとにしたチーム編成を行なうこと、他の居住者との直接的な交流場面を設定することはしなかった。そして、大会を開催することで試合の場を多く創りだし、矢元台公園を始めとしたスポーツの場で他の団地居住者と間接的に交流する「かかわり合いの場」を創出したのである。

この「かかわり合いの場」が今日まで安定して維持されているかといえばそうではない。居住地を基点に編成されていた野球部のチームは、転勤や進学などによってもともと生活していた住棟を離れざるを得ない部員が増加するなかで、各部員の友人などの個人的な関係によって維持されるようになっている。この事例は、スポーツ組織が住民の生活課題の解決を目指す自治会とは異なる組織であるがゆえに、メンバーの居住地をある一定の範域に閉じておくことの必要性が薄れてきたことを示している。

### 4 まとめ

「団スポ」および野球部の実践は、異なる居住的属性の人びとの「距離」を近づけるのではなく、ある一定の「距離」に保ちながら継続させることで、「かかわり合いの場」を創り出す実践であったととらえることができる。居住するという社会的事実の面において「しんどい」関係を、急に親密な関係に展開するのではなく、かかわり合いのレベルにおいて中和化していく。「団スポ」の実践は、スポーツによる距離化の実践として位置づけることができるるのである。

これまでスポーツ社会学では、スポーツ実践によって創りあげられる共同性の内実に実証的に迫ることなく、理念的な「コミュニティ」を想定しつつ議論を展開してきた。ゆえに、本稿において示したような距離化の実践としてスポーツを捉えてはこなかった。スポーツによる地域社会形成について論じると、この視角を含みこませることで、その実践的な有効性と境界が明らかになるばかりか、スポーツによる地域社会形成を他の諸活動によるコミュニティ形成との相違をふまえつつ検討することが可能となる。本報告は、「生活拡充集団」として位置づけを与えられた都市におけるスポーツ組織の位置づけの再考を促す必要性を提示するものである。

障害者スポーツ体制の確立と展開に関する研究  
：1964年のパラリンピック東京大会を基点に  
A Study on a Development of the Support System of Sports for People with Disabilities

渡 正  
(WATARI Tadashi)  
徳山大学  
(TOKUYAMA University)

近年、義足のランナーであるオスカー・ピストリウスがオリンピックへの出場を希望した件が関心を持って取り上げられた。また先日のバンクーバーオリンピックでは、視覚に障害のあるブライアン・マッキーパーがクロスカントリーにエントリー（最終的には4人のメンバーに残れず外れ出場できなかった）された。また、国内では、車いすテニスの国枝慎吾選手が多くメディアに取り上げられるなど、障害者スポーツに対する社会的認知度は向上しつつあるといえる<sup>#</sup>。こうした障害者スポーツの社会的認知度が少しずつ上昇していること、あるいはそれ以上に障害者スポーツの競技レベルが急激に向上するに伴って、オリンピック、パラリンピックという二つのメガスポーツ・イベントの境界は揺らぎをみせつつある。

また、「障害者」や「障害」そのものについては、1970年代以降世界的な拡張をみせた、障害者の社会運動とその学術的成果である障害学が提示した、「障害の社会モデル」という障害観を基礎とした研究動向（障害学）において根本的な問い合わせられてきた。わが国の障害者スポーツ・パラリンピック研究の潮流は、社会福祉や教育の観点から望ましい障害者のスポーツのあり方の検討や、障害者にとってのスポーツ経験の有用性を主張する研究が主だったと考えられ、「障害者」や「障害」そのものが問い合わせられたように、障害者スポーツ全体を問い合わせ直すことを自らの目標とした研究は乏しかった。

特にわが国の障害者スポーツ研究は、各研究者の個人的な関心に基づいた研究が散見されるのみである。それゆえ、これまで「障害者スポーツ」という社会的な現象は、その歴史的展開を踏まえた反省的考察の対象となつことはほとんどないといってよい。本発表で取り上げる1964年のパラリンピックにしても、その事実以上の記述はなされず、「東京パラリンピックから我が国の障害者スポーツは始まった」とされるにとどまる。その一方で、わが国で行われたオリンピックとその歴史についての研究は、特に戦前の「幻の東京オリンピック」から1964年のオリンピックを経て、先の石原都政による2016年大会の招致活動にいたる連続性という点から検討されている。あるいは、そのようなオリンピックの連続性と「社会」の関係性を問い合わせし、スポーツイベントの社会的位置の再考を迫るなど一定の成果を出しつつあるといえる。

さて、障害学や「社会モデル」を生み出したのが、イギリスやアメリカ、そして日本で1960年代後半から1970年代にかけて活発化した障害者の社会運動や自立生活運動であった。しかしながら、管見の限り上述のような社会運動に「障害者スポーツ」という現象や当事者が深く関わっていたという事実を見いだせない。あるいは、今現在においても、「障害者」や「障害」にまつわる諸課題に対して、個人レベルではともかく、障害の当事者団体としてのスポーツ団体からのリアクションが行われたことはこれまであったのだろうか。こうした諸課題、あるいは「社会運動」と「(障害者)スポーツ」の関係の希薄さはいったいどういうことだろうか。いわば、社会問題とスポーツの距離が遠いことには何か理由があるのだろうか。本発表はこうした観点から我が国における障害者スポーツの歴史をもう一度考えるものである。

<sup>#</sup> とはいえる、2010年のバンクーバー・パラリンピックは民放で放送されないということが端的に示している通り、日本社会・日本人の大部分にとってパラリンピックは取るに足らないイベントなのだと言わざるえない。

しかし、本発表はこうした社会問題とスポーツの距離の遠さについて、「なぜ・どうして(Why)」関わらなかつたのか／関わることができなかつたのか、という問い合わせから出発するのではない。なぜなら、こうした「なぜ」の問い合わせは「関わるべきだ」という規範的立場が暗黙のうちに前提として入り込んでしまっているからである。そうではなく本発表は、現在までの歴史において、障害者の社会運動と障害者スポーツという二つの現象にほとんど接点がなかつたということを議論の前提とし、そこに規範的問い合わせを差し挟まない。なかつた事実に対して、事実を問題化し、今後のあるべき理想を議論しない。つまり、「どのように(How)」障害者スポーツは「障害の社会運動」と接点をもつ／もてなくなったのかということに焦点をあて検討する。

スポーツをする障害者の社会的認知の向上、言い換ればパラリンピックという用語の浸透にも関わらず、「障害者スポーツ」をめぐっては、「福祉」か「スポーツ」か、あるいは、「健常者の／障害者のスポーツ」、「オリンピック／パラリンピック」などといった二分法的思考を基準として語られている。また、上述したように、障害者スポーツは「社会」において、他の諸問題との接点を持たず浮遊しているようである。

このとき、こうした接点のなさが生み出された要因を1964年のパラリンピックに置き、そこで成立した障害者スポーツの支援体制を「障害者スポーツ体制」と呼ぶことにする。ここで報告者が想定している仮説は次のようなものである。「障害者スポーツ」の社会的位置づけと、それに対する思考を我々に持つに至らせた制度的原型は、1964年のパラリンピックの開催とその支援体制の制度化による「障害者スポーツ体制」の確立とその後の展開に存するのではないか、ということである。

1964年のパラリンピックこそ、現在まで至る「障害者スポーツ」の規定因となっている。では、それはどのように制度化し、展開していったのか。1964年のパラリンピック東京大会から現在に至るわが国の障害者スポーツがどのような歴史・社会的布置連闇のなかで存在してきたのか、そこにはどのような特徴と問題点があったのか。本発表では、1964年のパラリンピックは、どのような協力体制を組織し開催までに至ったのか、その後の障害者スポーツの実施・支援環境にどのような影響を与えたのか。そして、障害者スポーツが成立から現在までどのように展開したのかという観点から考察するものである。

[付記] 本発表は、2009(平成21)年度文部科学省科学研究費補助金・若手研究(スタートアップ)の助成を受けた研究成果の一部である。

[主要参考文献]

- 安積順子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也, 1995,『増補改訂版生の技法』藤原書店。  
Howe P. David, 2008, "The Cultural Politics of the Paralympic Movement: Through an anthropological lens" Routledge.  
杉本章, 2008,『増補改訂版：障害者はどう生きてきたか：戦前・戦後障害者運動史』現代書館。  
田中耕一郎, 2005,『障害者運動と価値形成——日英の比較から』現代書館。  
坂上康博・高岡裕之編, 2009,『幻の東京オリンピックとその時代——戦時期のスポーツ・都市・身体』青弓社。  
財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会, 1965,『パラリンピック東京大会報告書』  
財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会。  
財団法人日本身体障害者スポーツ協会編, 1985,『創立20年史』財団法人日本身体障害者スポーツ協会。  
全国自立生活センター協議会編, 2001,『自立生活運動と障害文化——当事者からの福祉論』現代書館。

障害者運動におけるスポーツイベントの位置—名古屋シティハンディマラソンを事例に—  
The Position of Sports Event in Disability Movements: A Case Study of Nagoya City Handicap Marathon

山崎 貴史

YAMASAKI Takashi

筑波大学大学院人間総合科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

### 1.はじめに

本報告は障害者運動団体が主催する車いすマラソン大会、名古屋シティハンディマラソン（以下、ハンディマラソン）を社会運動の視点から考察・分析するものである。ハンディマラソンは障害者運動団体である「愛知県重度障害者の生活をよくする会」（以下、よくする会）の主催で、1985年から開催されている。名古屋の中心地街である中区栄の一部に交通規制を敷き、道路を封鎖する形で行われている。イベントの運営は障害当事者によって担われ、彼らはそこで多くの困難を経験する。「よくする会」のメンバーはハンディマラソンの目的を「名古屋の都心を障害者のために封鎖し」、「障害者が人目に触れること」と表現する。では、なぜ彼らは多くの困難に直面しながらもハンディマラソンを開催し続けるのか。また、人目に触れようとするのか。このような問い合わせるために、スポーツの場面以外での障害者の日常的状況とそこで被る問題に着目する必要がある。

そこで日常的な問題から生成し、それらを解決するための手段のひとつである社会運動という視点からハンディマラソンを考察・分析したい。ハンディマラソンを運営する「よくする会」の中心的メンバーへの聞き取りと資料から、障害者運動においてスポーツイベントがどのように位置づいているのかを明らかにする。特に、(1) スポーツイベントを開催し、運営することが障害者運動団体のメンバーにとってどのように経験されているのか、(2) イベントを運営していくことが日常的に生じる問題を解決していくための手法などどのように関連しているのかを考察したい。

### 2.「よくする会」のメンバーにとって人目に触れることがの意義

ハンディマラソンでは名古屋の都心部を走ることの意義が強調されている。開会式では、「栄の真ん中を交通規制して、都心でやることが重要なんです。…10000人の人がみなさん障害者のマラソンを、イベントを見るんです」とスピーチされ、また、「よくする会」の中心メンバーはハンディマラソンの展望を「コースを変えたい。もっと南側にのびるようなコース。南側はもっと人が集まるから。時間ももっと人通りが増える時間にしたい。10時間開会式じゃなくて、11時間開会式くらいがいい。目立つところでやって、『何やつるんだこいつらは！』って思ってもらいたい」という。

彼らが「人目に触れる」ことの重要性は、障害者が置かれている社会的位置にある。障害者の多くは家族、収容施設、養護学校、障害者作業所といった健常者社会から隔離した場所で生きてきた。そのような経験から、「よくする会」は障害者の問題を(1)彼らが健常者社会で不可視な存在となっていること、(2)家族や施設で生きてきたために、彼ら自身の社会性が欠如していることと認識する。したがって、「人目に触れる」とは健常者に障害者の存在を知ってもらいたい、その存在を可視化することであるとともに、障害者自身に内面化されている、「障害者は施設や家族の保護のもとで暮らす」や「外に出ずに家や施設にいる」という意識の変革を迫るものもある。彼らは、報告者の「多くの参加者がいましたね」という質問に対し、「本当はもっと多くの障害者がいる。外に出てこない人たちがたくさんいる」と答えるのである。

### 3.ハンディマラソンの運営と自立生活運動

ハンディマラソンは障害者の可視化と自己変革としてだけではなく、自立生活運動の一環としても位置づいている。「よくする会」は1990年に社会福祉法人、「AJU 自立の家」という自立生活センターを開所した。自立生活センターは(1) 障害者が地域で自立した

生活をしていくためのプログラムや体験の場の提供（実際に施設で1人暮らしをし、介助者や地域住民との関係性を築くための）とそのための制度的・非制度的な権利擁護運動（介護保険の充実、障害者の入居を拒む不動産との交渉）、(2) 介助サービス（介助者の育成、派遣、介助者の選定）の障害当事者による提供を行う。障害者運動では、障害者が地域で自立した生活を送っていくためのプログラム提供とその方法の伝達を自立生活運動と呼び、それを継続的に行っていくために自立生活センターを運営していく。したがって、自立生活運動の目的はプログラムの提供による自立生活の支援とそれを担う自立生活センターの運営である。

「よくする会」のメンバーはハンディマラソンの運営上の困難を行政、警察や民間施設との交渉にあるという。マラソンは道路を封鎖して開催するために警察と、受付の場として使用する公園を管理する土木局との交渉が必要になる。そのたびに、彼らは何度も行政や警察に足を運んで交渉する。また、ハンディマラソンに参加するボランティアにはすべて障害当事者が指示を行う。ハンディマラソンは行政、警察や民間機関という多様なアクターとの関係の上に成り立ち、多くのボランティアを必要とするイベントである。したがって、障害者運動に参加する若い障害者にとって「社会との接点を持つ場」であり、「よくする会」と「AJU 自立の家」にとってはそれらを維持していく人材の育成という侧面を持っているといえる。

### 4.ハンディマラソンと「AJU 自立の家」

以上のように、ハンディマラソンは多くのアクターとの交渉において多くの労力を必要とする。その上、「よくする会」のメンバーは週に5~6日間働き、「AJU 自立の家」の運営や障害者運動にも携わっていく。さらに、ハンディマラソンへの行政からの補助金は毎年5%の割合で削減されており、その運営は難しい状況にある。そのようななかで、彼らがハンディマラソンを開催し続ける理由は、ハンディマラソンを中止することが1つの「失敗」として行政に評価されてしまうのではないかという認識である。

「AJU 自立の家」の運営は行政からの補助金、行政からの業務委託で成り立ち、障害当事者が自立生活を行っていく上で問題を行政からの委託によって事業化することで解決している。「AJU 自立の家」は行政から事業の委託を受けるために、まず、行政に頼らない形で独自にデータ収集、問題解決のための事業の開始を行う。このような活動を行った結果、問題解決の事業を行行政からが委託されることとなるのである。このとき、行政からの事業委託を受けることの正当性は、第一に障害者の問題を障害者自身によって解決するという当事者性、第二にこれまでの「AJU 自立の家」の取り組みおよび実績、第三に行政がその問題を解決するよりも、「AJU 自立の家」に委託したほうが安上がりで、経費削減につながるという点にある。このように、「よくする会」のメンバーにとって、名古屋市が「AJU 自立の家」に事業を委託するのは、障害当事者による組織であるからではなく、彼らがこれまでより少ない安上がりな補助で継続的に事業やイベントを運営してきたという実績によるところが大きいと考えているのである。したがって、ハンディマラソンを中止することは彼らにとって、事業を運営していく上の「失敗」として把握されるために、ハンディマラソンは続けていかなければならないイベントとして継続していくといえる。

### 5.おわりに

以上のように、ハンディマラソンは障害者の可視化、自己意識の変革、自立生活プログラムとして捉え返すことができる。そして、自立生活センターを継続していく上で、継続していくかなければならないイベントであった。「よくする会」のメンバーにとって、このイベントはスポーツイベントというよりもむしろ障害者運動の一環として把握されていたといえよう。従来の障害者スポーツ論がアダプティド・スポーツ論に代表されるようにゲームのルールに注目し、彼らがスポーツ以外で日常的に被る問題を指象してきたのに対し、社会運動という視角から論じることでスポーツを彼らの日常的な文脈に位置づけることで、スポーツを障害当事者の側から考えていく足がかりになるのではないだろうか。

生駒 義博(Yoshihiro Ikoma)  
関西大学大学院(Kansai University)

## 1. はじめに

スポーツの応援を楽しむ行為は、インターネットの出現でスポーツファンに新たなスポーツ文化の消費形態をもたらしたのではないだろうか。それがブログに代表されるオンライン上の表現ツールによる「語り」である。スポーツファンは、ブログを用いて自己のファン性を表出しながら、観戦記や独自の批評によってオンライン上での論壇を形成している。そして、既存のスポーツ報道、あるいはジャーナリズム対しても一定のインパクトを与えるほどに成長し、と違った立ち位置でスポーツを照射し、観戦記や独自の批評によってオンライン上での論壇を形成している。それは一般ファンによる情報発信がスポーツ・ジャーナリズムに対する代替的あるいは補完的な役割を果たしている可能性もある。こうした新たなスポーツ文化としてのファンによるブログの実態を明らかにしつつ、その機能の分析から新たなスポーツ・ジャーナリズムの可能性についても考察したい。

## 2. 対象と分析方法

この研究においては、自身で2006年より運営するJリーグ・ガンバ大阪と地元の社会人サッカーグラブの観戦記事を中心にしたサッカーブログを用いて、そのアクセス解析を2009年2月～2009年11月までの10ヶ月間行った。月別、日別、時間帯別のアクセス数、閲覧ブラウザ、アクセス元URL、ページ別閲覧数、検索キーワード、コメント欄の集計と8項目に渡る項目でデータを集計し、その平均的な数値を明らかにした。

## 3. 分析結果

まず、アクセス数の解析からは、ブログが記事の更新頻度によるアクセス数の如実な変動、そしてエントリー記事の内容によってアクセス数が増減することが分かった。特に現場で撮影した試合の写真を添付した観戦記事は多くのアクセスを集め、テキストのみのエントリー記事と比較すると、全体的にアクセス数を集める傾向にあった。アクセスを集める時間としては、夜間が多くを占めるが、決して夜間だけに集中することもなく、午前中(7時～8時台)、正午(12時台)にもアクセスを集めていることが分かった。

それらのアクセス方法を閲覧ブラウザの解析から明らかにすると、パソコンのフルブラウザ(全体の40%)と同様に携帯電話ブラウザ(全体の40%)を使ってのアクセスが多いことが分かる。そのアクセス数はもはやパソコンのフルブラウザと同率で、いつその数を抜いてもおかしくない結果が現れた。

次にアクセス元URLの解析からは、同様にサッカー観戦記やサッカー情報などを集約するブログのリンクサイトからのアクセスがその多くを占め、ブックマークを経由する定期購読者だけでなく、オンライン上における特定の分野の情報を集約して配信するコミュニティサイトの存在がブログのアクセスに大きく寄与していることが分かった。

また、ページ閲覧数の解析からは、最新記事だけでなく過去の記事にもアクセスが集まり、それらが検索キーワードと結びつき、読み手のニーズに合った情報を提供していることが示唆された。

加えて、コメント欄に寄せられたコメントを集約すると、特に既存マスメディアがカバーしないマイ

ナーカテゴリーの観戦記事にその反応が色濃く見られ、このブログで知ることができない情報への感想が多く寄せられていることが分かった。

## 4. 考察

この分析で特に注目したいのは、アクセス解析や寄せられるコメントから示唆される一次情報の優位性とそこへのアクセシビリティである。インターネット特有のメディアであるブログが持つ双向性という性格は、大量の情報が結びつくオンライン上で特定の分野の詳報を求める読み手を導きやすい。現地からの情報を新聞などのマスメディアより速く記事としてブログ上に更新できる点において、速報性という点でも同等の報道機能を有するが、それぞれのファン性を帯びたブログを個々にフォローすることによって、異なる場所から多くの同時に情報収集が可能になる。これは現在ではツイッターでのコミュニケーションにおいて更に色濃く見られる特徴もあり、情報ニーズに合わせた効率的な情報共有はオンライン上での表現ツールの大きな武器である。つまり、これまでのマスメディアの報道と比べてもさらに繊細な情報収集が可能になり、それらを発信しているのは一般市民であるスポーツファンのブロガーたちである。彼らは既存マスメディアとは一線を画した主観的な視点でブログに記事を投稿する。しかし、その膨大な数によって読み手による情報の精査を必要とし、加えて、社会人サッカーという既存マスメディアがカバーできていないマイナーカテゴリーにおける記事へのコメント欄や検索ワードを通じた反応からも希少性を帯びた情報がいかに特定の読み手に影響を与えるかということが明らかになったといえる。

## 植民地期朝鮮におけるスポーツ振興と民族意識(1)

—「内鮮融和」政策期におけるスポーツ大会とメディア  
Sports promotion and Nationalism in colonial Korea (1)  
~ Sports event and media under NAISEN YUWA policy ~

宮崎公立大学 森津千尋  
MIYAZAKI municipal university MORITSU Chihiro

### [研究目的]

朝鮮近代スポーツは、19世紀末から20世紀初頭にかけて、教会や学校の課外活動などを通じて自主的な活動として普及していった。しかし、日本の侵略統治という歴史的過程の中で、朝鮮近代スポーツの展開は、学校教育の体育科も含め、日本との関係を不可分なものとし、たびたび日本によってその自己展開を統制され影響をうけてきた。

そのような中、1920年～1930年代の「内鮮融和」政策期には、朝鮮半島における体育・スポーツは、統治者である日本側からは、朝鮮人を統治するための道具として利用され、また被統治者である朝鮮側からは民族主義の高揚、日本への抵抗の手段として活用されていた。この時期には、統治者／被統治者側それぞれが体育団体を設立し、競い合うように野球、庭球、蹴球、籠球など各種競技大会を開催していた。さらに多くの大会については、日系・朝鮮民族系の各新聞社が後援を行っており、毎回紙面では大会の特集が組まれ、イベントとして大々的に取り上げられていた。代表的なものとして、統治者側では朝鮮体育協会と『京城日報』や『毎日申報』、被統治者側では朝鮮体育会と『東亜日報』や『朝鮮日報』があげられる。

本研究は、「内鮮融和」期において、それぞれ統治者／被統治者側の体育団体とメディアが、お互い競い合いながら競技大会を開催することで、各種競技が普及し、朝鮮半島全体としてスポーツ振興が進められていった過程を明らかにすることを目的としている。

### [分析対象と方法]

日本の植民地統治は、通常、①武断統治期（1910日韓併合～1919三・一独立運動）、②文化統治期（～1937）、③皇民化統治期（～1945）の三期に分けられる。第一期の武断統治は三・一独立運動を引き起こし、その結果「内鮮融和」政策へ転換、第二期の「文化統治」がはじまるのだが、特に本研究では文化統治期、「内鮮融和」政策下のスポーツ活動に注目する。

「内鮮融和」政策下の朝鮮では、同化政策の範囲内ではあるが、文化・教育・スポーツの面において一定の規制が緩和された。文化面では、『東亜日報』や『朝鮮日報』など朝鮮語による新聞・雑誌の発行が許可され、またスポーツ面では、日系・朝鮮系両方の体育団体が主催・後援し、日本人・朝鮮人が一緒に参加するスポーツ大会が開催された。

今回の報告では、統治者側の体育団体として「内鮮融和」に大きな役割を果たした朝鮮体育協会（1919年設立）に着目し、同協会が「内鮮融和」政策下に開催した競技大会について、メディアがどのように関わり報道したのか検討を行う。具体的には、朝鮮体育協会主催の競技大会を後援することが多かった『京城日報』（1906創刊）を分析の対象とする。『京城日報』は朝鮮統監府機関紙として日本語で発行（1907ハングル版廃刊）され、主に朝鮮半島に居留する日本人、また朝鮮人への植民地政策宣伝の役割を担っていた新聞である。

今回の発表では、朝鮮体育協会と京城日報社主催・後援のスポーツイベントを整理し、1919年～1937年の『京城日報』紙面で大会模様や参加告知などがどのように取り上げられていたのかについて検討する。さらに、補足的ではあるが、朝鮮体育協会に対抗して設立された朝鮮民族系の朝鮮体育会（1938年に朝鮮体育協会に統合）主催のスポーツイベントについても、『京城日報』でどのように扱われていたか比較する。

### [分析]

1919年～1937年の約20年間において、『京城日報』に掲載された朝鮮体育協会主催・後援・運営の主なスポーツイベントは、全鮮庭球大会（1921～朝鮮体育協会主催、京城日報社後援）全鮮女子庭球大会（1921～朝鮮体育協会主催、京城日報社後援）全鮮野球争覇戦（1924～京城日報社・毎日申報社主催、朝鮮体育協会後援）、朝鮮神宮競技大会（1925～朝鮮体育協会運営）である。その他にも朝鮮体育協会は、大田や仁川など朝鮮の各地方に支部を設置し、京城日報の支局の後援をうけながら地方におけるスポーツ振興にも力をそいでいた。

これら競技大会については、『京城日報』紙面で何度も参加申し込みや観戦の告知が出され、試合数日前から出場校や選手の略歴紹介などが掲載され、競技大会への人々の関心を誘った。その一方で、朝鮮体育会主催の全朝鮮総合競技大会や野球、蹴球、庭球その他競技大会については、『京城日報』における記事掲載は小さく、取り上げられていない大会もある。

さらに、京城日報社自体が主催し、日本から慶應、早稲田、明治などの野球チームを招聘し、積極的に現地の学校や実業団チームとの対抗戦を開催しており「内鮮融和」政策に沿った活動を行っている。

### [考察]

1920年～1930年代の「内鮮融和」政策のもと、体育・スポーツが植民地統治のための道具として、また一方で民族独立・抵抗の手段として利用されていたのは事実である。統治者である日本側では、まずは大規模な独立運動の再発を防ぎ、積極的に親日派を育成し、朝鮮人の中に支配基盤を育成する目的があった。また、被統治者である朝鮮側では、民族の团结と発展の基盤となる体力を養成し、民族独立の運動へつなげることを目的としていた。

しかし、このように統治者／被統治者側という対立する2つ団体が存在することで、「内鮮融和」期にはより多くの競技大会が開催され、多くの人々がスポーツを身近に体験することができた。さらに新聞社が各大会の後援となっている場合が多くなったため、連日競技の模様が報道され、それによって競技大会は「イベント」として大規模化したこととも考えられる。「内鮮融和」政策下では、各団体・メディアが政治的に体育・スポーツを利用しようとした結果、朝鮮におけるスポーツ振興に大きな影響を与えた可能性も考えられる。

## 1. 問題の所在と目的

無意識的な運動の一つに「引き込み」という現象がある。この「引き込み」という現象は何らかの対象の動きに合わせて、本人の意思とは無関係に生じる身体反応のこと(賀, 1998), また身体反応に留まらず、一方の振動の波長に、それらを同調、共振させる作用因のことを言う(吉野, 2007)。

「引き込み」による共振の働きは、宇宙や自然の至る所に偏在する。約24時間周期とする体内時計を刻むサーカディアン・リズムが地球の周期リズムに同調し、それと共振するのも「引き込み」現象の事例の一つである。

この「引き込み」という用語は心理学者であるコンドンが、対話場面において、話し手の音声に反して自身の身体の微細な動きが同期し、さらにその動きに聞き手の身体も同期していることを発見し、これを「引き込み」現象と名付けたことに由来する。

渡辺はコンドンの対話における「引き込み」の中で、「頷き」が了解の意味で交換されるものではなく、相手の言葉が終らないうちから開始されていることを発見した(渡辺, 1997)。

しかしながら、これらの「引き込み」の事例は動作や現象としての「引き込み」の発見にとどまっており、行為としてこれを考える場合、これらの現象の説明は不十分ではなかろうか。また、日常的に行われる対話場面や音楽や舞踊、ダンス、またスポーツの場面で見ることのできる、この「引き込み」という現象を行為として検討し直すことは、スポーツ行為を捉えるうえでいくつかのインプリケーションを含むのではないかと思われる。

そこで、本研究では、特にコンドンが発見した対話場面における「引き込み」現象にアフォーダンスの概念から焦点づけ、行為としてそれを検討することを目的とする。

## 2. アフォーダンスの視点

アフォーダンス(Affordance)とは英動詞affordを名詞化したJ.J.ギブソンによる造語であり、環境世界が知覚者に対して与える「意味」や「価値」を表している。このアフォーダンスという概念は、ギブソン自身が「アフォーダンスという言葉で私は、既存の用語では表現しえない仕方で環境と動物の両者に関連するものと言いたいのである。この言葉は環境と動物との相補性を包含している。」(ギブソン, 1986)と述べているように、環境と動物とを切り離さずに考えることができる。

先に述べた「引き込み」現象とは、必ず引き込まれる相手、もしくは引き込まれる環境が存在してこそ成り立つ現象であり、行為を環境と切り離さずに考え、行為の意味や価値を表すこのアフォーダンスと同様の視点を持つことができるのではないだろうか。

しかし、アフォーダンスの定義は「客観的特性でも主観的特性でもない。あるいはそう考えたければその両方であるかもしれない」(ギブソン, 1979)とギブソンが述べているように、自己矛盾的で曖昧であると言える。そのためギブソン以降の生態心理学者の多くはアフォーダンスの定義を明瞭にすることからその研究を始められている。アフォーダンスを視点として用いる場合、その定義を明瞭にする必要がある。

佐古はさまざまに定義されているアフォーダンスの定義を(1)資源としてのアフォーダンス、(2)関係としてのアフォーダンス、(3)創発としてのアフォーダンスの3つに分けている。(佐古, 2008)

(1)資源としてのアフォーダンスは、アフォーダンスを動物によって利用されうる対象の特性として環境中にある資源とみなしている。このタイプのアフォーダンスは実際に知覚し使用するにある動物がいなくても、存在するという特徴がある。

(2)関係としてのアフォーダンスは「われやすさ」のような傾向的な特性と考えられている。このわれやすさとは実際に叩いてわられることで現実化するため、動物と環境の両者が存在するところにしか存在しないと考えられている。

(3)創発としてのアフォーダンスは環境と動物という別々の要素の特性を考えるのではなく、環境-動物のシステムにおいて創発する特性であると考えられる。この額-ダンスの特徴はあくまでも行為の機会であって、アフォーダンスの実現化を含意しないところにある。

これら3つのアフォーダンスの定義からコンドンが発見した対話場面における「引き込み」現象を考えた場合、対話場面における環境とは必ず相手が存在する環境であって、話し手と聞き手という環境と動物(行為者)が存在する場合にしか、「引き込み」の現象は起こり得ない。また、対話場面で動物と環境の両者が存在していたとしても、「引き込み」という現象には複数の層があるが、意味の有無がその力の強弱に影響していること(尼ヶ崎, 1997)から分かるように、その現象が起こるわけではない。

上に述べた環境と動物(行為者)との関係、アフォーダンスの実現化という視点から考えると、「引き込み」現象におけるアフォーダンスは佐古が述べるところの(3)創発としてのアフォーダンスだと捉え直すことができるようと思われる。

## 3. 意味の発見

創発のアフォーダンスの視点から対話場面における「引き込み」現象を考えてみると、「引き込み」とは、会話という環境、もしくは場に自分の身体とを関係づけるような「意味」を発見していることになる。また、部分でありながらも全体であるという創発としてのアフォーダンスという定義からして、聞き手が引き込まれること、もしくは話し手自身も聞き手に引き込まれることそれ自身が、すでに会話であり会話の「意味」である。

ここで言う「意味」とは、会話の内容としての意味ではなくギブソンの言うところの「環境そして環境内にある意味」(ギブソン, 1988)を指している。

コンドンの対話における「引き込み」の中で、渡辺が発見した「頷き」が了解の意味で交換されるものではなく、相手の言葉が終らないうちから開始されていることとは、対話の意味の了解としての「頷き」ではなく、対話という環境そして環境にある意味と行為者をつなぐための「頷き」だと解釈することができる。

また、対話場面において、話し手と聞き手のリズムが合わないという身体的不快感が生じる、いわゆるシラケた状態とは、対話内容の意味の理解されない不快感とは異なった、聞き手と話し手が会話という環境の意味をお互いに発見できていない、もしくは食い違っている不快感のことを指していると見ることができるのでないだろうか。

つまり、対話場面における「引き込み」とは対話を対話をたらしめる現象であり、対話の「意味」を発見し、対話という環境、「意味」と行為者をつないでいる行為である。

## 4. まとめ

コンドンが発見した対話場面における「引き込み」という現象は、話し手の音声に反して自身の身体の微細な動きが同期し、さらにその動きに聞き手の身体も同期していることとして確認されていたが、アフォーダンスという視点から検討し直すことで、対話という環境に聞き手、話し手という行為者がつながる行為として解釈することの有効性が示唆された。

## 主要参考文献・参考資料

- ・尼ヶ崎彬『ダンス・クリティック』勁草書房 2004.2
- ・尼ヶ崎彬、賀成人、譲原晶子「舞踊における「引き込み」現象」1997年度研究成果報告書概要 研究課題番号:07451012, <http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/07451012> 2009/9/8/アクセス
- ・ギブソン、J. J., 古崎敬, 古崎愛子他訳『生態学的視覚論 ヒトの知覚世界を探る』サイエンス社 1985.4
- ・佐古仁志「アフォーダンスの構造-生体記号論に向けて-」『年報人間科学』大阪大学大学院人間科学研究科(29) 2008 pp.133-148
- ・佐々木正人編『アート/表現する身体 アフォーダンスの現場』東京大学出版会 2006.8

一橋大学大学院 松尾奈々  
Graduate School of Hitotsubashi University Nana Matsuo

## 1. はじめに

フェミニスト・セルフディフェンス (Feminist Self-Defense、以下 FSD と表記) という第 2 波フェミニズム運動から生まれた自己防衛術は、女性に対する暴力、中でも特に性暴力に焦点をあてている。

報告者は、暴力を被る側が、その暴力に対して手だてがない状況、また被害に遭うのを待つだけという状況を抑圧状況とし、そのような状況におかれた人が「何かできる」という可能性をみいだすこと、暴力が存在する社会で、自らの「スペース」を保ちながら生き抜く方法の 1 つであると提えている。FSD は、目前の暴力に対して、その本人が「いま、ここでできる」抵抗力を養うための自己防衛術である。

FSD の特徴は、「知・心・身体」へのアプローチを行なながら、自己防衛術を伝えることにある。講座では、女性学・ジェンダー論のように、暴力について、ジェンダーについて、また社会的権力について概念を話し合い、それらを個々人の経験を通して学び合う。また、安全な環境を作った上で、自らが過去に被った被害に直面し、それを捉え直すフェミニスト・カウンセリングのような取り組みも行う。更に、既存の護身術講座で行われているような身体的な技の習得も試みる。この FSD は、自分の身を守るために技術を、概念を学び合うようなく「知」へのアプローチだけでなく、感情に直接うつたえかけるカウンセリングのようなく「心」へのアプローチだけでもなく、また危険を回避するために相手への一撃が必要な際の技を習得する「身体」へのアプローチだけを試みるのではない。FSD の特徴は、これら全てのアプローチを同時に、講座で出会った「仲間」と共に学び合うところにある。

本報告では、FSD が、講座に参加した女性たちの「身体意識」に与えた影響に注目し、身体意識の観点から FSD を考察する。護身術講座における自己防衛術の習得が、彼女たちの身体意識にどのように影響を及ぼし、また、それはどのような影響だったのか。そして、その影響とは、どのように、またどのような他の要素への影響をもたらすのか。このような要素の連関を調査データにもとづいて考察する。

## 2. 方法

上記の問い合わせるために、今回の報告では以下のデータを用いる。①護身術講座のフィールドノート(2002 年～2009 年)、②護身術講座受講者に対する質問紙調査データ(2007 年 8 月、9 月、2008 年 8 月、9 月、12 月～1 月)、③講座受講者へのインタビューデータ(2008 年 8 月～10 月、2010 年 1 月)。

②③の調査対象者は、報告者がインストラクターとして行った講座に参加した 23 名の女子学生とし、対象となった講座は、10 時間を 2 日間に分けて行った講座(2007 年 8 月、2008 年 9 月)である。

## 3. 調査結果

本調査のデータ分析の過程から、まず以下の 2 点が明らかとなった。講座へ参加したことによる、1) 自己防衛実践への自信の向上と、2) 身体能力に対する意識の向上。

講座前後の質問紙調査の回答をみてみると、平均的な背丈の男性から襲われた場合に、自己防衛を行う自信を尋ねた質問では、受講者全体の平均点が講座前よりも講座後の方が、自信が高くなる方へと上がっていた。また、平均的な男性の身体能力と、自分自身、そして女性の身体能力とを比較した意識を尋ねた質問に対しても、講座前より講座後の受講者全体の平均点が、身体能力が高いと示される方へ高くなっていた。

このような FSD の講座による、自己防衛実践への自信の向上と、身体能力に対する意識の向上につい

ては先行研究でも明らかにされている。(Hollander 2004, McCaughey 1997)<sup>1</sup>

また、講座を受講したことによって影響があった分野として 2007 年に受講した 14 名の受講者の内、7 名が「自信」を挙げていた。そして、その回答の自由記述回答をみると次のような記述があった。1) 「守れるという自信」、2) 「女性でも自分の身を守る力を持っている！」、3) 「逃げる」と「逃げていい」とこと「イヤだと言つていい」ことがわかったことで後ろめたい気持ちが少くなりました」。

この「自信」に関する 3 つの自由記述回答に着目してみると、以下のことがうかがえた。1) FSD の講座が、参加者の「自己防衛に対する自信」に影響を与え、さらにそれが「自信」そのものに影響を与えており、2) FSD の講座が、参加者の「女性の身体能力に対する意識」に影響を及ぼし、それが「自己防衛に対する自信」に繋がり、さらには「自信」へ影響を及ぼしていること、また、3) FSD の講座によって、「自己防衛に関する知識の獲得」を果たし、それが「暴力に対する意識」に影響を与える要因の 1 つとなり、それが「自信」そのものに影響を及ぼしていること。

このように、身体意識の影響に着目して講座参加者の回答をみていくと、身体意識に影響を与えた要素、そして、身体意識の変容から影響を受けた要素が幾つか浮かび上がってきた。その要素とは、先に述べた「自信」、「自己防衛に対する自信」、「女性の身体能力に対する意識」、「自己防衛に関する知識の獲得」、「暴力に対する意識の変容」の他に、「暴力への恐怖心」、「安心感」、「自己防衛実践の可能性」がある。

報告では、講座を受講することによって現れたこれらの要素が、どのように連関しあっているのかを図式化して発表する。

## 文献

- Hollander, J. A. 2004 "I can take care of myself": The impact of self-defense training on women's lives. *Violence Against Women*, 10, 205-235.  
McCaughey, M. 1997 Real Knockouts: The Physical Feminism of Women's Self-Defense. New York University Press: New York.

<sup>1</sup> 先行研究と本研究には様々な違いがある。中でも特に、講座実施時間とそれに伴う内容の違いは大きい。例えば、Hollander が行った調査が対象とした講座実施時間数は本調査が対象とした講座の 4 倍の長さであり、またその調査が対象としたプログラムは実際の講座時間以外にも、文献やプロジェクトなどが受講者に必修とされている。また、McCaughey の調査が対象としたプログラムは同じ FSD ではあるが、内容が異なるプログラムである。さらに、Hollander と McCaughey が調査を行ったのはアメリカ合衆国であり、本調査は日本で行ったものである。

## 太極拳・スポーツ・近代

### ——身体の意味づけをめぐって——

Tai Chi, Sport, Modernity: Different Methods for Giving Meaning to the Body

倉島哲 (関西学院大学)

Akira KURASHIMA (Kwansei Gakuin University)

#### はじめに

スポーツと近代の親和性については、アレン・グットマンによる「7つの指標」をはじめ、数多くの指摘がなされてきた。ここでは、日本とイギリスの太極拳を研究してきた立場から、身体の意味づけをめぐるスポーツと近代の関係について考えたい。

#### 太極拳の意味

多くの人にとって、太極拳を見たときの第一印象は、「何をやっているのかわからない」というものだろう。ふわりふわりした動きは健康に良さそうで、きれいにそろった集団の動作は踊りのようだ。それでいて、やっている本人達は「太極拳は本来武術です」などと言ったりするからわけがわからない。

日本とマンチェスターの二つの太極拳教室を調査してわかったことは、実際に練習に参加している生徒にとっても、教室で自分たちが何をやっているか必ずしも自明ではないということである。太極拳では、練習するほどに新しい発見があり、そのたびに自分のそれまでやっていたことが間違っていたことに気づくのだ。つまり、練習を重ねるうちに、動作を意味づけるための枠組みが変化してしまうため、動作の意味が確定しないのである。

#### スポーツの意味

それに対し、スポーツは、ルールという客観的な枠組みによって動作の意味を確定することをその本質とするように思われる。ボクシングというスポーツで相手を殴ることと、ケンカで相手を殴ることとの違いを考えればよい。前者では、相手を殴ったことの意味とは、時間的にも空間的にも限定された試合という客観的な枠組みのなかで、その打撃が勝敗にどのように寄与したかである。

ところが、ケンカで相手を殴ったことの意味を確定するための枠組みは決まっていない。それは、正義の鉄拳か、それとも酔っ払いの暴力か。一方にとってはとっくに決着のついたケンカが、他方にとってはまだ終わっておらず、虎視眈々と報復の機会を狙っていることもある。スポーツのルールは、こうした不確定性を排除して、勝敗という完結した枠組みのなかで打撃を意味づけ評価することを可能にする。したがって、動作の意味を確定するスポーツは、動作の意味が不確定なままにとどまるケンカと対照をなすといえる。

#### 意味の二重性

スポーツのように動作の意味が確定していない点で、太極拳とケンカは共通している。だが、不確定さの性質は両者で異なるように思われる。ケンカという活動はいつでもどこでも起こりうるため、特定の意味の枠組みに依存していない。それだけに、ロゲンカが殴り合いのケンカになるような枠組みの変化が容易である。それに対し、太極拳は特定の歴史と組織と思想を持った活動である。にもかかわらず、太極拳の動作を意味づける枠組み

が変化しうるのはなぜだろうか。

その理由は、太極拳の枠組みそれ自体のなかに、みずからを相対化する契機が含まれていることに求められる。つまり、太極拳の歴史と組織と思想は、一方で動作を意味づけしつつ、他方で、このような意味づけによって誰にでも理解できる意味は、実際に太極拳を練習することで身体的に理解されるより深い意味に比べて表面的なものにすぎないと断っているのである。たとえば、太極拳の型の意味は、目に見える動作それ自体にあるのではなく、身体の内部の力の使い方や気の流れにあるとされている。太極拳がこのように、動作を意味づけしつつもその意味を相対化するという二重性を持つのは、表面的な意味の殻で保護してやらないと、身体は自由に試行錯誤を重ねることができないからだろう。

#### 身体の教育制度と評価制度

太極拳について述べた二重性は、型による教育一般についても妥当。「守破離」とは、型というものが、権威によって身体に課される形式でありながらも、この形式のもとでの試行錯誤を通してこの形式それ自体が相対化される教育制度であることを指している。

伝統社会では一般的だった型による教育が近代化にともない一部にしか見られなくなつたのは、型の二重性を構成する動作の表面的な意味づけが、ローカルな権威に依存しているためだろう。それに対し、スポーツは客観的で普遍的なルールの下での勝敗という意味を動作に与えることができる。嘉納治五郎による近代武道としての柔道の創造が、柔術にはなかった乱捕り稽古と試合制度の確立を伴つていたこと、そして、入門者は型の練習よりも乱捕りと試合の面白さに惹きつけられがちであったことは象徴的である。

実に、近代化とは、動作を意味づける枠組みが、ローカルな権威に依存して二重の意味づけを行う教育制度から、普遍的なルールに依拠して一枚岩の意味づけを行う評価制度へと変化することではないだろうか。後者の代表例が近代資本主義とスポーツである。これらは、異なる文化や社会の人々を、共通の枠組みのもとで客観的に比較する制度として世界的に広まった。

#### スポーツ化としての近代化

近代化に伴う意味の枠組みの変化は、人生・世間・社会の全般においても認められるようと思われる。「負けるが勝ち」や「人間万事塞翁が馬」という昔の人の言葉は、意味の二重性を表現したものだろう。こうした意味の相対性に対する認識を背景として、型による身体の教育が存立したと思われる。

これらの言葉をわれわれもしばしば口にするが、現代社会に生きる人々にはたしてどこまで妥当するだろうか。確実に言えることは、第一に、スポーツのルールのように身体動作に一枚岩の評価を与える制度のもとでは、「負けるは負け」であり、飼い馬が逃げてしまえば不戦敗であるということである。

そして第二に、近代化とは、身体動作の意味の二重性を認めることによってのみ存立できる教育制度が、身体動作の一枚岩の評価制度によって置き換えられる過程として捉えられるということである。「勝ち組」と「負け組」という昨今の流行語は、社会全体が、ひとつのルールのもとで完結した評価が下されるスポーツの試合と化し、身体の自由な試行錯誤の余地を持つことができないわれわれの閉塞感を表現しているかのようである。

参考文献：倉島哲『身体技法と社会学的認識』世界思想社、2007.

サッカースタジアムのテクノロジーと「まなざし」の社会史  
*Social History of football grounds and attendance*  
加藤朋之（山梨大学）  
Tomo KATO (University of Yamanashi)

序

スポーツを「みること」は、「すること」の付随として理解されている。その対象としての「すること」があつて初めて「みること」が成立するからである。しかし「みること」は、単純にスポーツを「すること」だけを見ているのではない。本論は、一般として理解されている「すること」「みること」の関係を「みること」「すること」に逆転させて考えてみたいのである。実はスポーツを「すること」の成立は、「みること」によってなされているのであり、「みること」こそがスポーツを文化資本として機能させているのだという主張である。さらにその価値を伝達し、文化資本として保証するために様々なテクノロジーが動員されていると本論は指摘する。19世紀イギリスのサッカーを事例にしてそのことを述べてみたい。

### 1. 「まなざし」の誕生、「観客」の誕生

スポーツ人道学的に「フットボール」としてまとめられる各地での遊技から、いわゆる「ピッチ」という概念が出来上ると外から「ゲームを見る」視線は記憶の重なりという形で交錯する。こうして「見る者」は、それぞれのゲームを結びつけ、秩序立ててゆくことになる。つまり「見る」ことを重ねることは、常にどのような「する」を凝視していくのか秩序立てることに他ならない。

そしてさらに外部で繋がる「見る」ことは、個々の間で「視線」を交換してゆくことになる。それによって「見る者」の間でも凝視の基準が生成されてゆくのである。それは同時に「見るべきものはどのようなものか」というゲームの価値（ジャッジ）を決定していく場「まなざし」生成の場）が出来上がってゆくことも意味している。

つまり「見る者」の独立は、ゲームを評価する者の独立であり、評価するための秩序（＝ゲームの正統性）が決定されていくプロセスでもある。「見るべきもの」はゲームの当事者ではなく「ピッチ」の外で決められていくのである。

そしてその「視線」は、鉄道網の発達や写真技術と印刷技術をのせた新聞によって伝達されある一定「まなざし」へと収束することになるのである。

さらに、視線を遮るフェンスが張り巡らされ1人ずつチケットを確認できる入場ゲートシステムが導入されたサッカー場が出来上ると「見る者」の中に「観客」というステータスが機能し始める。「直接、見ることができるもの」＝「観客」と「直接、見ることができないもの」とが生まれることによって「サッカーを見る者」＝「サッカーを語る者」の中に階層が生まれるのである。

### 2. 観客席からの「まなざし」

「見る者」の中に「観客」という地位が生まれてのちこの「観客」が競って獲得しようとしたのは、スタンドからの「眺め」である。その「眺め」というのはまぎれもなく俯瞰である。これまで目の前の選手同士のボールの奪い合いを眺めてきた「まなざし」は、スタンドに登ることによってボールに係わらない選手まで見通せることになる。それによっていかに1人の選手のドリブルや団子状態でのボールの運びが「ルールに従ってより多くのゴールを決めること」に効率が悪いかが見えてくる。

そこで集団技術の存在に気づくのである。つまり「チームワーク」を発見するのである。モリスは、1870年代末にスコットランドのクインズ・パーク・レンジャーズが戦略的革命を起こしたと記述している（モリス 1983）。その戦術とは「バス」である。このクラブによってサッカーがドリブル競技からバス競技に変身したとしている。

1867年創設のスコットランドのクインズ・パーク・レンジャーズのサッカー場は、hampden parkと呼ばれ、1884年に移設した折にテラス席とレンガのバビリオンを南サイドに建設したとInglisは記述している（Inglis 1986）。

さらにこの「バス」は人のつながりを示し、「バス」の価値には「チーム」（集団性）への「まなざし」が含まれることになる。つまり「バス」戦術の革命は、集団の重要性が流通することであり、「チーム」という概念に「観戦のまなざし」が注目していく過程であったのである。

### 3. サッカースタジアムのテクノロジー

さらにこうしたサッカー場の観戦スタンドは、より観客を集めるために2つのタイプに発展していくことになる。この2つのタイプの観客スタンドは、2種類の「眺め」を用意し、2つの「観戦のまなざし」を生むことになるのである。

その1つは、ブルーカラーとローカルアイデンティティである。もう1つは、サッカーの文化化セナショナルアイデンティティである。

前者のスタジアムは、大きな面積を屋根で覆うことのできる工場建築の技術（具体的には大屋根を支える鉄製支柱の技術であるが）を応用したタイプで、ピッチサイド側壁を取り払う形の工場建築を建てその中に席を設けるという方法のものである。

こうして出来上がったサッカースタジアムは、ピッチとそれを取り囲む工場建築群で構成されることになる。こうしたスタジアムで「観客」に映る風景は工場群の風景である。つまりこの工場化したサッカースタジアムでは、「観戦のまなざし」をブルーカラーに親和させることになる。

さらにまた当時の建築技術の限界から、タッチラインサイドのスタンドとゴールラインサイドのスタンドをL字型や円形に連結することができなかった。つまり「観客」の「眺め」には、ピッチでのゲームと共に別棟として明確に区切られた他のスタンドも加わることになる。そしてそこには他者としての相手側のファンがいることになる。

こうして工場化したスタジアムでの「観戦のまなざし」は、「こちら側」と「あちら側」を常に分離し、「我々」の「チームワーク」による「やつら」からの勝利に向かうことになる。

つまりここで「観戦のまなざし」は対峙すべき他者を明確にし、それによって「こちら側」としての「我々」の集団性を強化してゆくのである。

こうしてローカルアイデンティティの結節点としてサッカーライブが機能していくことになるのである。この地点において「見る」と「すること」との分離は、一応の終焉をむかえ、「我々」と「やつら」の分離が始まり、サッカーライブの地域性が確立してゆくのである。

後者のスタジアムは、小高い土手の観客席のタイプで、ピッチの周間に小高い土手を築き（またはピッチを掘り下げ）、その斜面を利用するものである。

この土手のテラス席での「観客」に映る風景は、巨大に進なった「観客」群とはるか遠いピッチである。円形に連結されていることで「観客」には区切りがなく、「こちら側」と「あちら側」の分離はない。区切られるのはピッチとテラス席の間だけである。

また当時の土木技術の限界から多くの観客を収容するためには急な角度の土手を作れず、角度を緩やかにした土手にせざるを得なかった。ゆえにこのタイプのスタジアムではピッチは俯瞰ではあるが風景にしが見えない。

つまり巨大な土手のテラス席では、「観戦のまなざし」を向けるべき「やつら」や「チームワーク」を確認しにくくなる。代わりに「観客」は、一心に視線をピッチにむける巨大な数の「我々」を確認するのである。

こうしたピッチに向けられている巨大な「視線」は配布システムを通じて伝達され、サッカーへの関心は強化されてゆく。こうして年に数回行われる国家レベルのゲームは、多くの国民が注目する主要な文化的行事として定着してゆくのである。

またさらにこうした土手のテラス席のスタジアムでは、国内規模を超えて国際ゲームも行われる。またナショナルレベルのゲーム専用の巨大なスタジアムが作られてゆく。つまり文化化してゆく「観戦のまなざし」は、同時にインターナショナルなゲームへの「まなざし」を蓄積させながら、「サッカーの母國」、「サッカーハブ」などというナショナルアイデンティティを覚醒させていくのである。

こうして様々なテクノロジーに支えられた「観戦のまなざし」によってブルーカラー・地域密着・文化的・インターナショナルというサッカーを彩ってきた種々の語彙が出現するのである。

### 参考文献

- D・モリス、岡野俊一郎監修、1983、『サッカー人間学』小学館  
加藤朋之、2008、「サッカーにおける「チーム」の発見」『山梨体育科学研究』第6号  
加藤朋之、2010、「観客席から何が見えるのか」『スポーツ観戦学』世界思想社  
S. Inglis, 1996,『THE FOOTBALL GROUNDS of BRITAIN』Collins Willow Books

スポーツクラブに所属する大学生のレディネスと求められるリーダーシップ  
Adequate Leadership Behavior for the College Students  
on their Readiness of the Athletic Team

前田博子（鹿屋体育大学）  
Hiroko Maeda (National Institute of Fitness and Sport in Kanoya)

緒言

毎年、プロスポーツのオフシーズンには選手の移動による戦力の変化が紙面を賑わす。同時に、監督の交代についても大きな関心を持って報じられている。リーダーによって、チームのパフォーマンスが左右されるということは、誰もが認めることであろう。リーダーについての研究は古くから積み重ねられてきているが、研究の関心はリーダー個人の特性研究から、その行動に移ってきていている。そして、三隅の提唱する PM 理論のように、メンバーに強く働きかけるリーダー行動が組織のパフォーマンスを高めるとする理論がある。一方、必ずしも常に同じリーダーシップ行動が効果的ではなく、状況に併せてより効果を発揮する行動があるとする、一連の状況適応理論も存在している。その中で、Hersey and Blanchard による SL 理論は、フォロワーの状態（レディネス）によって、望ましいスタイルは異なるとされている。この理論で特徴的なのは、フォロワーの成長という時系列的な変化を視野に入れている点である。それは、成長過程の若者に対するリーダーシップスタイルを検討する上で利用価値が高く、有用と考えられる。さらに、企業のようにメンバーを選別し明確な査定がなされる組織ではなく、自主的な参加者を含むスタートも成熟度も異なる者が混在することが前提の組織にこそ最適な理論であると言えるだろう。

そこで、組織全体の目標と個々人の目標が必ずしも同一ではない大学スポーツクラブにおいて、どのようなリーダーシップが求められているのか、またそれがクラブ員のレディネスによってどのように違いを見せるのかを、SL 理論を前提に明らかにしようと考えた。

本研究の目的は、大学スポーツクラブにおける指導者のリーダーシップとクラブ員のレディネスおよび両者の関係を明らかにすることである。

研究方法

調査方法は質問紙による集合調査である。調査時期は 2009 年 11 月であり、調査対象者は N 体育大学 3 年生を中心とする 274 名、有効回答数は 268 部 (97.8%) であった。

調査内容は Hersey and Blanchard(1978,1996) による SL 理論に基づき、メンバーから見たリーダーのリーダーシップ行動と、メンバーのクラブにおけるレディネスである。調査項目には、リーダーのリーダーシップ行動を構成する「指示的行動」と「協労的行動」の 2 因子から、現状については各 4 項目、それに対する評価については各 1 項目の計 10 項目、レディネスを構成する「能力」と「意欲」の 2 因子からなる 4 項目、および先行研究（高原, 2004）から導かれたレディネス測定の 36 項目を用いた。

分析は、まず各項目の平均値、標準偏差を算出し概要を示した。次にリーダーシップ行動について現状を「行われていない」「どちらとも言えない」「行われている」の 3 群に、評価を「少なすぎる」「適度である」「多すぎる」の 3 群に分類、それぞれをクロス集計し、求められる行動にばらつきがあるかどうかを検討した。

レディネスについては、全体を平均値によって上位群、下位群の 2 群に分類し、リーダーシップ行動クロス集計をし、求められているリーダーシップ行動との関係を検討した。さらに高原による 36 項目について主因子法による因子分析を行い、固有値とスクリーピングロットの結果から 5 因子を抽出した。それぞれの因子ごとに平均値を算出し、同様に上位群、下位群の 2 群に分類後、リーダーシップ行動との関係を検討した。

結果

リーダーシップ行動の 4 項目（指示的行動と協労的行動のそれぞれ現状と評価）、レディネスの Hersey らによる 2 因子（能力と意欲）および高原の項目から抽出された 5 因子

（活動・所属満足、メンバーシップ、指導者満足、有能・自律感、ストレス反応）の 11 項目の平均値と標準偏差を算出した。この中で逆転項目（高原の 36 項目のうち 5 項目）については、5 から順に 1 に逆転させた値を用いた。複数の項目による値と 8 段階尺度による項目（能力と意欲）については、比較可能なように 5 点満点に換算した。ほぼすべての平均値が、中央値である 3.0 を上回っており、リーダーシップ行動は多く行われ、多いと評価されている集団で、メンバーは能力、意欲とも比較的高い者の集まりであった。そのうち、唯一「ストレス反応」の項目だけは平均値 2.49 とストレスが比較的強い集団であることが分かった。

リーダーシップ行動について 3 群に分類した結果、指示的行動（指示）、協労的行動（協労）ともに「行われている」「どちらとも言えない」が拮抗していたが、「行われていない」も指示については 10.4%、協労については、13.8% 見出された。また、評価については、「適度である」が半数以上を占めており、「少なすぎる」が指示 28.0%、協労 29.3% とついで多かった。さらに「多すぎる」は指示 19.1%、協労 18.5% 見られ、リーダーシップ行動が多ければ多いほうが良い訳ではなく、状況によって適切な量があるということが示された。

次にこの関係を SL 理論に基づいて検討するため、レディネスの 2 因子を「上位群」「下位群」の組合せによる 4 群に分類した結果、双方とも上位群である A 群 39.2%、能力「上位群」・意欲「下位群」である B 群 13.1%、能力「上位群」・意欲「下位群」である C 群 26.1%、双方とも「下位群」である D 群 21.6% に分けられた。各群別に見た「指示・協労」への期待は、A 群 3.10, 3.07, B 群 2.41, 2.51, C 群 2.93, 2.90, D 群 2.58, 2.60 となった。また、これらの相違を検定した結果、両スタイルとも 0.1% 水準で有意差が見られ、レディネスの違いによって求める LS スタイルに違いがあるとされる SL 理論を支持する結果となった。しかし、SL 理論では A 群には指示・協労とも低いスタイル、C 群には指示が低く、協労が高いスタイル、D 群には指示が高く、協労が低いスタイルが適切であるとされているが、本研究では異なったスタイルが求められる結果となった。

さらに、高原の項目から抽出された前述した 5 因子とリーダーシップ行動との関連を見た。5 因子の上位群、下位群に対して、リーダーシップ行動評価の 3 群をクロスした 10 の組合せの中、「メンバーシップ」因子の指示的行動の評価、「指導者満足」因子の指示・評価および「ストレス反応」因子の協労・現状の 3 つを除くすべての組合せで、有意な関係が見出された。従って、リーダーシップ行動は、メンバーのレディネスと関係があることがここでも明らかとなった。

結論

スポーツクラブに所属する体育大学生を対象に、フォロワーのレディネスによって適切なリーダーシップ行動は異なるとする SL 理論に基づいて項目を設定し、調査、分析を行った。その結果、リーダーシップ行動は一様に多い方が良いとは言えず、少ない方が良いとする意識を持つ群が見出された。つまり、適切なリーダーシップ行動を求めるには状況適応のリーダーシップ理論を用いることが適切であることが明らかとなった。また、この状況として、メンバーのレディネスが関係する結果が得られた。しかし、リーダーシップ行動が少ない方がよいとする群については、現状である程度行われている状況では少数に留まり、統計的に検討することができなかった。この点については、さらにデータの蓄積が必要である。

また、適切なリーダーシップ行動とレディネスの 2 因子との組合せは、SL 理論で提示されたものとは合致しなかった。それは、サンプルである大学生がレディネスの上昇過程に当たっており、まだ十分に高い状況に達していないということが考えられ、リーダーの資質や立場などの条件にも左右されることも予測される。

本研究の結論として、成長期の若者を対象とする集団における最適なリーダーシップ行動とは、指示や協労を限りなく増やすことではなく、フォロワーのレディネスを十分に把握しながらその量とバランスを選択していくことが重要であると言える。特に、レディネスが高まっていく局面においては、十分な指示的行動が求められる時期が存在することが示され、この時期を見逃さないことも重要なポイントである。

## はじめに

1990年代後半から2000年にかけての景気後退、そして数々の企業の企業スポーツからの後退は、日本のスポーツ環境に大きな影を落とした。1991年から2000年までに企業スポーツから撤退した企業は177に上る。社会人野球、バレーボール等で日本の競技力向上に大きく貢献してきた企業の撤退は、関連スポーツ関係者や一般国民に、企業スポーツの終焉を感じさせる悲観的展望を与えてきた。しかし佐伯(2009)が指摘したように、「第一次危機」を乗り切るために、「企業戦略資源」としてのスポーツ活用を方針に据え、スポーツの新たな価値開発に取り組んできた企業がいくつか存在する。

その一つが、表面的な宣伝効果による活動だけでなく、より包括的で短期的効果の見えにくい「地域貢献」として企業のCSR理念による運営によって企業スポーツを支える企業の存在である。背景には、地域社会でのメセナ活動を企業の評価の一つとして重要視する風潮と、企業によるスポーツ支援が社会貢献であるという意識がようやく社会に定着し始めてきた(澤野, 2005:181)ことが考えられる。

もう一つは、新自由主義経済の席卷によって流動化した雇用形態を利用しながら、以前とは異なる形で競技力を維持する企業の存在である。かつては仕事とスポーツを両立をさせ、競技引退後、職場に戻りキャリアを積み重ねていくことが通常であったが、いまやさまざまな種目で、契約社員として競技に専念する選手が増えてきた。経営者の立場から生涯賃金の観点で人件費比較といった経営論的検証は少なくないが、本来の社業においては貢献する見込みのない人材を多く抱えるようになった企業の問題に触れた研究はあまり見られない。そこで本研究では、ますます本来の社業とは切り離されたところで展開され、人材の育成という意味を失いつつある企業スポーツのペースペクティブに内在する問題点を明らかにし、過渡期を経験していると思われる企業スポーツ文化の変容に焦点を当てる目的とする。

## 1. 先行研究の検討と問題の所在

企業スポーツ研究に関しては、スポーツ社会学の観点から佐伯年詩雄、経営学的観点から澤野雅彦が著作、論文を発表し、我が国の企業スポーツの発展形態、さらに現状と課題に関しての詳述が、本研究を進めていくうえでのペースペクティブを与えてくれた。佐伯は著書『現代企業スポーツ論』の中で、企業スポーツを支えてきたロジック、「経営ナショナリズム」と「経営家族主義」の終焉によって変容している企業スポーツの社会的背景に関しての卓越した分析を展開している。さらにヨーロッパの企業スポーツ戦略に関して、ドイツ、ベルギー、ノルウェー等のヨーロッパ諸国における詳細な調査を通して紹介し、日本の企業スポーツの将来的可能性に関して、21世紀型企業スポーツモデルの構想として提言している。また澤野は、著書『企業スポーツの栄光と挫折』の中で、様々な企業スポーツ発展の歴史的経緯を「労務対策」と「教育訓練」という二つのルーツから展開していく背景を示し、佐伯と同様に日本型経営のイデオロギーが終焉していく中で変容した現在の企業スポーツの意義を広範囲な聞き取り調査をもとに丁寧に紡いでいる。その他にも企業スポーツに関する研究は、社会学、経営学の両分野において様々な観点から取り上げられているが、多くの研究において企業にとってスポーツチームの所有意義が、①士気高揚型 ②福利厚生型 ③企業廣告型 ④社会貢献型 とカテゴライズされている。企業スポーツの萌芽期は、①と②が殆どの企業の所有意義であったのに対して、メディアの発達とともに③へ移行していく。企業スポーツのメディア価値が下がったことにより④に特化していた多くの企業スポーツは、不況により撤退を余儀なくされていった。そして1990年代後半から2000年代にかけて④に企業スポーツの存在価値を見出していく企業の数が急

に増加しているという論調が共通してみられる。そうは言っても①や②に存在意義を見出す企業が完全に衰退したわけではなく、現状はこれらを組み合わせたものが多く存在するのではないかという問題意識が、本論文において出発点になった。

## 2. 研究方法

トップリーグで活躍するA社のラグビー部の部長、監督、選手（プロ契約選手および社員選手）、トップリーグの幹部（A社よりの出向）に対してのインタビュー（2008年7月および2009年12月）およびクラブ関係資料の検討

## 3. 結果

### (1) プロ化と雇用流動化のせめぎあい

終身雇用制度が見直され、コスト重視の雇用形態が模索される中、かつては正社員が殆どであった企業ラグビー部の選手たちが契約社員という形でプレーをするケースが増えてきた。会社側の思惑も多様であり、生涯賃金との比較から部の運営経費削減という考えがある一方、企業がトップ選手を支えることにより、日本のラグビーの競技力向上という社会貢献としてとらえることある。選手側も、トップ選手としての可能性を追求したいという思惑と、社員としてのセカンドキャリアを描かず、独立型人生設計による一時滞在型を望む思惑が混在している。様々な思惑が交錯し、プロ契約（契約社員）という形態が支えられている。

### (2) 競技の高度化と社内モラル向上に関するジレンマ

ラグビーはかつて厳しいアマチュアリズムのもと、正規の就労時間を終えたものの練習という不文律を多くのチームが守っていた。しかしA社でもシーズン中は練習時間確保を優先するなど、競技と社業のバランスに関しての変化は生じている。「いまがギリギリの線という形で仕事をしている」（選手）状況がある。かつてのラグビー部OBは引退後、社業でも成果を上げ会社の要職に就いているものも少なくない。この点に関しては今後変化が生じるであろうという証言も得た。またチームをマネジメントするうえでも、社員選手の一定の比率を維持していることから、元来の目標であった社員の士気高揚はいまだに重要視されている。

### (3) 新しい企業スポーツのメリット

A社の場合は、2003年にスポーツ推進部を設置した。その目的は「スポーツ文化の価値向上とこれをを通じたコーポレートブランドの確立にあった」（烏羽, 2007: 61）。それ以前は商品の宣伝や企業名の露出にとどまっていたが、スポーツが利潤追求の手段に矮小化されではないとの共通認識の中で、ばらばらに行われていたスポーツ関連事業がこのスポーツ推進部に集約されていった。ホールディング制に移行し、スポーツ推進部はCSRを統括する部門にさらに統合されたが、ラグビー部はその部門から依頼された形で活動がしている。このためラグビー部は「特に強くあること、日本ラグビーをリードすること」が求められている。さらに勝つことによって「社員が応援することで一体感を増す」ことも求められている。また競技のすそ野拡大を視野に入れたタグ・ラグビー（ラグビーの導入的なタックルのないゲーム）の普及発展や、全国大会のスポンサーにもなっている。このようにA社のラグビー部では、競技レベル向上および競技の普及を社会貢献のカテゴリーに位置付けている。その一環として、社員を大学のラグビー部の監督（フルタイム）として派遣し、大学チームのレベルアップにも関与している。競技力向上（勝つこと）による社会貢献が、社員の一体感醸成という従来の企業スポーツの意義にシンクロすることをこの言説が示している。

## 主要参考文献

- 佐伯年詩雄（2004），現代企業スポーツ論，不昧堂  
澤野雅彦（2005），企業スポーツの栄光と挫折，青弓社  
烏羽賢二，清水紀宏（2007），企業によるスポーツ支援活動のマネジメント，体育スポーツ経営学研究 第21巻

運動部活動の戦後史：実態・政策・言説の変遷と関係に注目して  
 Postwar history of extracurricular sport activity in Japan: focusing on the actual condition, policy and discourse  
 中澤篤史（一橋大学）  
 NAKAZAWA Atsushi (Hitotsubashi University)

### 1. 本発表の目的と方法

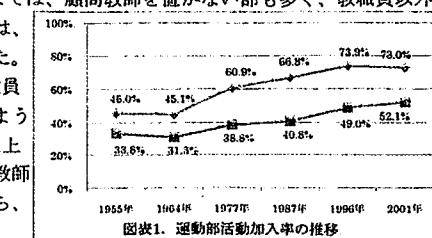
日本の運動部活動は、地域社会の中ではなく学校教育の中に存立する点、スポーツ指導の専門家ではなく一般的な教師が指導・運営を行う点で、国際的にみて極めて特徴的なスポーツのあり方である。それは、スポーツ活動が教育的に編成され続けてきたという、日本スポーツの固有性を示している。なぜ日本の学校教育はスポーツ活動を必要とし続けてきたのか、そしてそれを学校教育の中でどのように編成してきたのか。本発表の目的は、中学・高校の運動部活動の戦後史を、実態・政策・言説の変遷と関係に注目しながら記述することである。

運動部活動の戦後史は、体育・スポーツ史領域で通史研究の一部として行われてきた蓄積はあるが、現代にまで連なる史的全体像は十分とは言えない。たとえば、井上一男（1970）『学校体育制度史』、木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』、前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』、竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』などは、体育・スポーツの近現代史を通史的に記述しており、そのトピックの一部として運動部活動を取り上げている。しかし、第1に、それらの研究が行われた時代的な制約から1970年代以降の歴史が描かれていない。そのため、学校スリム化や地域社会との連携という文脈に置かれた現代の運動部活動との接続関係や、それへの歴史的な規定性を汲み取ることができない。また第2に、記述の観点が主に政策面に集中している。そのため、実態を押さええる基礎的な作業が十分とは言えず、さらにそうした実態を意味づける各時代の言説への注目も不十分である。とりわけ、言説に注目することは、戦後の体育実践者たちが運動部活動に与えた学校教育上や体育・スポーツ上の価値と評価を理解するために重要である。そうした実践者たちの価値や評価は、各時代の運動部活動のあり方を方向付けてきたと考えられるからである。

そこで本発表では、終戦直後から2000年代までを対象に、実態・政策・言説の観点から、運動部活動の戦後史を跡づけることを目指す。実態に関しては、文部（科学）省が実施してきた全国規模の各種調査を資料とする。政策に関しては、学習指導要領、文部省通達、保健体育審議会答申などを資料とする。言説に関しては、戦後の代表的な体育雑誌である、新体育刊行会編『新体育』（1946-1980）、東京高等師範学校体育教官室編『学校体育』（1948-2002）、日本体育学会編『体育の科学』（1950-）、日本体育指導者連盟編『体育科教育』（1953-）、文部省体育局編『健康と体力』（1969-2000；後継誌『スポーツと健康』含む）に掲載された運動部活動関連の記事・論文を資料とする。

### 2. 結果と考察

【実態】運動部活動の実態について、文部（科学）省が実施してきた全国規模の調査結果を下に、生徒加入率の推移と教師のかかわり方の変化を確認しておく。生徒加入率は、1955年に中学が46.0%、高校が33.8%であり、1960年代にやや低下するが、その後は増加傾向を示しており、2001年に中学が73.0%、高校が52.1%である（図表1）。一方でそれに連動して教師のかかわり方も変わってきた。詳細なデータは省略するが、終戦直後から1950年代までは、顧問教師を置かない部も多く、教職員以外を指導者とする部もあった。また、顧問教師の中には、指導・管理・引率を引き受けない者も少なくなかった。だが1970年代になると、指導者のほとんどを教員が占め、指導・管理・引率を顧問教師が引き受けけるようになる。そして2000年代には、全教員の内、半数以上の教員が顧問教師に就任することになる。つまり、教師のかかわり方は、一部の教師の部分的なかかわりから、多数の教師の全面的なかかわりへと変化してきた。



【政策】運動部活動の政策を図表2に整理した。これを概観すると、その政策的展開は次のように特徴づけられる。すなわち、終戦直後から1950年代前半までは、生徒による自治と文部省による統制の二重性が制度化された。1950年代後半から1960年代までは、東京オリンピック開催との関係から、文部省の統制が緩和され競技性が強められた。1970年代から1980年代前半までは、競技性の高まりに対する反省から大衆化が追求され、それによって教員手当問題が生じ、社会体育化が模索された。1980年代後半から2000年代までは、多様化、とくに指導者や活動自体を外部化させる取り組みが進められた。

図表2. 中学・高校の運動部活動に関する政策

年	学習指導要領	文部省通達	保健体育審議会答申	その他
1945				EBJの運動部活動方針
1946		学生は各自運動部の活動に参加する		EBJの運動部活動方針
1947	学習指導要領	学生は各自運動部の活動に参加する		EBJの運動部活動方針
1948	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1949	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1950	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1951	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1952	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1953	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1954	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1955	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1956	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1957	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1958	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1959	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1960	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1961	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1962	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1963	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1964	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1965	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1966	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1967	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1968	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1969	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1970	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1971	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1972	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1973	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1974	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1975	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1976	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1977	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1978	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1979	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1980	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1981	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1982	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1983	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1984	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1985	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1986	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1987	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1988	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1989	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1990	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1991	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1992	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1993	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1994	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1995	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1996	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1997	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1998	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
1999	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
2000	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針
2001	学習指導要領	学生の運動部活動について	顧問教師は必ずスクーリングの運営方針について	EBJの運動部活動方針

【言説】運動部活動をめぐる言説は、時代とともに変化してきた。終戦直後、戦前の軍国主義を否定する形で「新体育」が目指され、自由と自治を基本とするスポーツが高く価値づけられた。とりわけ生徒が自由にスポーツ種目を選び、自治的に活動する運動部活動は、民主主義的な人間形成に必須とされた。それゆえ学校や教師には、運動部活動へのかかわりを強め、教育的観点からそれを統制することが求められた。しかし、学校と教師の統制の下でのみ認められる生徒の自由や自治は、擬制的な自由と自治に過ぎない。だから、スポーツの自由と自治を徹底し、真に民主的なスポーツが成立するためには運動部活動が学校教育の外に出る必要があった。この論調は、スポーツの大衆化や教員手当問題から生じた1970年代の社会体育化の議論を後押しした。しかし、スポーツの自由と自治の徹底を求める議論はいったん沈静化し、それと対抗的に、1980年代には生徒の「非行問題」から、非行防止の手段として運動部活動が学校に必要であると主張された。だがこの主張は管理主義として批判され、1990年代に入ると子どもの権利を基盤としたあり方が目指された。ただし、子どもを権利主体と見立てる議論は、子どもを消費者と見立てる新自由主義的な教育改革論と親和的であった。子どもの権利を守るために運動部活動の模索は、子どもの多様なニーズに合わせる運動部活動の模索と重なり合って議論された。さらに、自由と自治の徹底を目指した社会体育化の議論が、学校教育の枠を問題視する生涯スポーツ論と、地域社会との連携を背景とする開かれた運動部活動論と歩調を合わせて再燃し、これに加わった。つまり、子どもの権利とニーズを大切にするため、運動部活動の地域社会への移行が求められていった。

### 3. まとめ

以上から、現在の運動部活動は、実態面では生徒と教師の双方にとって極めて拡大しており、政策面では大衆化路線の末に多様化=外部化が模索され始めており、言説面ではいくつかの言説の複層的な組み合わせから運動部活動の地域社会への移行が後押しされている。発表当日は、具体的資料を下に、実態・政策・言説の関連に注目しながら、運動部活動の戦後史を跡づけ、その現在性を総括したい。

## 学校外スポーツ活動の「場」の選択に関する実証的研究 The Qualitative Study of Sports Activities Outside School

○鈴木尚子 木村治生 佐藤暢子 (ベネッセ教育研究開発センター)  
Naoko SUZUKI, Haruo KIMURA, Nobuko SATO  
(Benesse Educational Research and Development Center)

### 1. 目的・背景

本報告の第一の目的は 2009 年にベネッセ教育研究開発センターにより実施された「学校外教育活動に関する調査」の調査結果をもとに、小中学生の学校外スポーツ活動の実態を明らかにすることである。第二の目的は、今後、子どもの学校外スポーツ活動の扱い手が変化した場合に生じうる課題を、調査データの分析により明らかにすることである。

近年、小中学生の放課後は変化しつつある。例えば、文部科学省主導の「放課後子ども教室」事業は、平成 16 年にスタートした「地域子ども教室」事業を継承するかたちで現在もつづいている。このほか、「学校支援地域本部」事業の開始など、保護者、PTA、地域の人材を巻き込んだ子どもの放課後対策が、特に義務教育段階の学校で増加している。学校、家庭、地域の連携の大きな潮流は、平成 18 年改正の教育基本法に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されたことにおいてもうかがい知ることができる。

子どもが学校外でスポーツに参加する「場」についても、例えば主に小学段階で「放課後子ども教室」が加わるなど、従来とは変化しつつある。子どもの放課後における「公」の介入が強化された場合、子どものスポーツ参加にはどのような変化をもたらすだろうか。データを用いた実証的研究により、まずそれぞれの「場」における課題を検討したい。

黒須 (1998) はスポーツ活動を担う社会基盤の 4 分類を用いて、各基盤の課題（長所・短所）を検討している。しかし、山口 (1987) らの研究においても、子どものスポーツ参加における両親の影響が指摘されているにもかかわらず、保護者の負担については経済的負担について言及するにとどまる。また、青少年のスポーツ参加と家庭背景の関係について分析を行った中澤 (2008) は、スポーツが行われる「場」に注目し、「場」による参加者の経済状況の違いを実証した。分析では保護者の影響についても検討を行っているが、親のスポーツ活動状況や経済状況という变数のみで捉えている。本報告のように、義務教育段階にある子どものスポーツ活動の「場」に注目して検討する場合には、①子どもの教育投資における重要な意思決定主体である保護者の選択行動の結果としてとらえ、②経済的負担のみでなく、時間的・身体的拘束の負担を含めて検討する必要があるだろう。

### 2. 分析枠組

民間スポーツ、地域スポーツ、学校スポーツに分類して、各「場」への参加する子どもの背景や親の負担を調べ、その差を生みだす要因を明らかにしたい。そのため、従属変数として用いたのは、それぞれの「場」におけるスポーツ活動の有無である。

保護者の実際の負担や負担感は子どもの活動状況にも影響を与えると考えられる。そこで、説明変数として用いるのは、子どもの背景に加え、参加にかかる費用などの経済的負担および負担感、応援や手伝いなど時間的・身体的拘束の負担感などである。調査では、スポーツ活動者には費用、活動の有無にかかわらず保護者に「活動にかかる費用の負担感」「応援や手伝いなどの負担感」をたずねている。分析においては、これらの变数を説明変数として加える。分析にあたり、小学校、中学校の各段階に分けて、検討をすすめる。

### 3. 方法

データ収集にあたっては、2009 年 3 月に幼児から高校生の子どもを持つ母親を対象としてインターネット調査を実施。1991 年度～2005 年度生まれの子どもを持つ母親にアンケートの協力を依頼し、全国の 15,450 名の母親から回答を得た。各年度生まれの男子、女子を持つ母親それぞれ 515 名のサンプルを集めた。

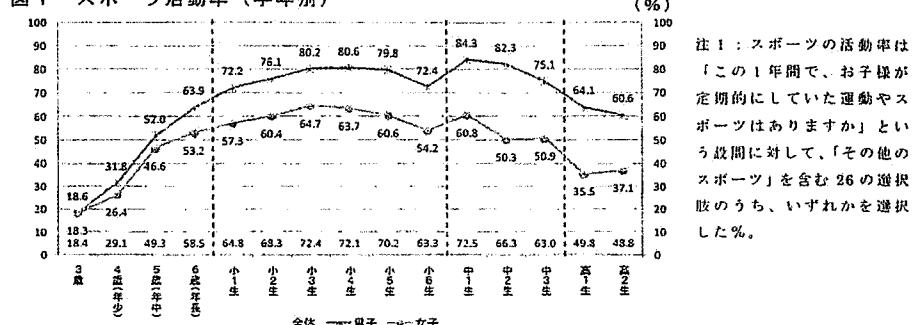
分析は学校段階に分けたうえで、各「場」への参加者について子ども自身の属性や保護者の負担感をもとにクロス表による分析を行う。有意性の検定にはカイ二乗検定を行い、危険率を 5 % として有意性を判断する。

### 4. 結果と考察

3 歳～高 2 生のスポーツの活動率をみると、5 歳（年中）で約半数を超える、小 3 生で 7 割強まで増加する。小学校高学年では若干減少するが、部活動が始まる中 1 生で再度 7 割強まで増加し二度目のピークを迎える。全体的にみれば、小学校、中学校では約 7 割の児童・生徒が何らかのスポーツ活動を行っている。

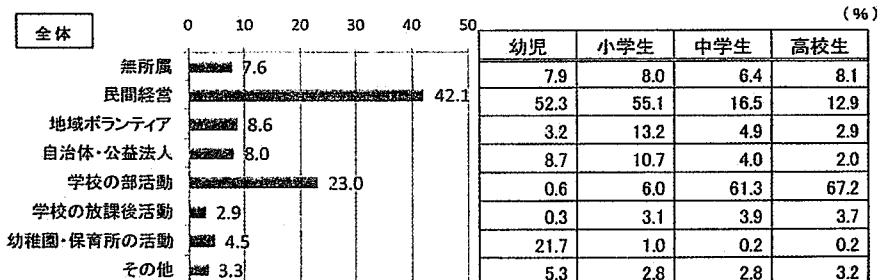
その活動の「場」に注目してみると、幼児、小学生段階は「民間経営」中心で、中学段階以降「学校の部活動」に移行する。当日の発表では、それぞれの「場」における子どものスポーツ活動を分類し、各「場」の参加者にみられる背景の違い、また、それが何に起因するものなのか考察を行う。

図 1 スポーツ活動率（学年別）



注 1：スポーツの活動率は「この 1 年間で、お子様が定期的にしていた運動やスポーツはありますか」という設問に対して、「その他のスポーツ」を含む 26 の選択肢のうち、いずれかを選択した %。

図 2 幼児～高校生のスポーツ活動の「場」の変遷



注 1：スポーツ活動をしている人の所属団体をすべて足し合せて算出した。同じ人が複数活動している場合は「それぞれ」としてカウントしている。

注 2：「無所属」は「団体には所属していない（保護者が指導・個人の趣味など）」、「民間経営」は「民間企業が経営する団体・教室」「個人が経営する団体・教室」を合わせた数値、「地域ボランティア運営」は「地域や保護者のボランティアが行っている団体・教室」、「自治体・公益法人運営」は「自治体が運営する団体・教室」「公益法人や NPO 法人が運営する団体・教室」を合わせた数値、「幼稚園・保育所運営」は「幼稚園・保育所の活動（有料のもの）」を示す。

※分析は、ベネッセ教育研究開発センターが駒澤大学片桐栄典教授、首都大学東京西島央准教授と共に 2009 年に実施した「学校外教育活動に関する調査」のデータに基づく。

※本報告のうち、意見にわたる部分はベネッセ教育研究開発センターの公式見解ではない。

### <参考文献>

- 黒須充、1998、「スポーツの社会基盤」池田勝・守能信次『スポーツの社会学』。  
中澤篤史、2008、「青少年の学校／地域スポーツの参加と家庭背景—質問紙調査の分析を通して—」、日本スポーツ社会学会 第 17 回大会発表資料。  
山口泰雄・池田勝、1987、「スポーツの社会化」『体育の科学 37』。

## 学内「運動会」から対校戦へ：京都帝国大学における「運動会」の教育イデオロギー

Toward inter-college from inner-college; a effect of 'soprt event' at Kyoto State Univ.

白石義郎（久留米大学）  
Shiraishi Yoshiro (Kurume University)

### (I) 問題設定

#### 1. 研究テーマ

私の研究テーマは、学校文化(school culture)の観点から対校戦(inter-school match)の誕生と機能を明らかにすることである。

対校戦はスポーツの発展に大きく寄与した。同時に対校戦は学校の文化にも大いに寄与した。対校戦は学校の成立とともに、自然発生的に始まった。しかし、その発展形態はその国と時代とで大きく異なる。対校戦を研究することで、単なるスポーツの発展にとどまらず、その国と時代を明らかにすることができます。

#### 2. 先行研究の概括

本研究は学校とスポーツの相互関係の歴史的研究である。この研究は二つの方向がある。第一は、スポーツ競技の学校への移植とそのインパクトである。イギリスにおいては、スポーツの成立苗床としてのパブリック・スクールや、スポーツ・イデオロギーとしての「筋肉クリスチヤン」などが研究されてきた。さらに、アメリカにおいては、大学スポーツと学校経営との関係が研究されてきた。わが国では旧制高校の寮文化としての対校戦の機能の研究や都市型私立大学としての早慶戦などが研究されてきた。

第二は、学校に力点を置くものであり、運動会の研究がその代表である。この研究は、運動会が政治装置として機能することを分析したが、運動会の機能はそれによどまるものではない。とりわけ、黎明期の大学運動会は異なった機能を果たした。どのような機能を果たしたのか、これが本発表の目的である。

#### 3. 本発表の目的

明治期の学校「運動会」は我が国のスポーツの苗床であった。京都帝国大学の木下総長は、はその開校にあたり、学内運動家を発案し、開催した。なぜ京都帝国大学が創設期に学内「運動会」を実施したのだろうか。木下総長は「運動会」をどのように京都帝国大学の教育活動として方向づけたのだろうか。

### (II) 京都帝国大学「運動会」

京都帝国大学の運動会はどのようなものであったか。

- ①帝国大学立ち上がりイベントとしての「運動会」
- ②学内の親睦会としてではなく公的な ritual として開催された
- ③中学校生徒と師範学校生徒の対校戦をおこなった。

### (III) 分析

#### < 1 > 木下広次の教育イデオロギー

木下広次はどのような教育イデオロギーを持ち、なぜそれが運動会となつたのか。

木下は明治政府創世記の教育エリートであった。木下は初代文部大臣の森有礼の部下を勤めた。木下は森有礼の膝下として、森有礼の教育政策の実現に努めた。周知のように森有礼は身体訓練（「教育の責め道具」）によって、身体をも西洋風にかえようとした。木下が森から受け継いだ教育イデオロギーは、学校は国

家の装置であり、臣民の創設のための装置であるということであり、その方法としてのイベント（「脳髄に感得せしめる」）と身体であった。さらに、木下は高等師範校長を勤めており、初代校長加納治五郎とも知己であった。そのため、木下は加納治五郎の体育イデオロギーにも親和的であった。

また、木下は教育イデオロギーの構築にもたくみだった。木下は「籠城主義」の提唱者と知られることになるが、市街地からの高等学校の移転という経費から発した問題を木下は、「籠城主義」として教育イデオロギー化した。

< 2 > 「運動会」は京都帝国大学の「立ち上がりイベント」だった。なぜ立ち上がりイベントとして運動会が選択されたのか。その理由は第一に、東京帝国大学との差異化をめざす京都帝国大学の教育戦略であった。

京都帝国大学の創設は早い時期から計画としてあった。しかし、国家財政の制約からたびたび延期された。日清戦争による賠償金という臨時収入と戦争による国家意識の覚醒により、明治28年に急遽、設立が実現した。京都帝国大学はその設立事情からして、東京帝国大学（京都帝国大学創設以後、東京帝国大学とされた。それ以前は単に帝国大学であった）との差異性を打ち出す必要があった。とりわけ、京都帝国大学への入学者の確保が課題であった。

第二の理由は、京都帝国大学の教員がヨーロッパ留学中にスポーツ対校戦に出会ったことである。

京都帝国大学は発足期から教員不足であった。政府はお雇い外国人から日本人教員への切り替えを図った。そのため、東京帝国大学の成績優秀者を海外に留学させた。京都帝国大学の創設は急であったため、彼らを急遽帰国させ、教授にあてた。このため、京都帝国大学の教員は若かった。しかも、彼らの留学先であつたヨーロッパやアメリカでは大学スポーツ、とりわけ対校戦の勃興期であった。彼らは対校戦を大学文化として体験した。

第三は、「運動会」および初期の対校戦が学校の宣伝的 ritual となる風潮が既にあったことである。

運動会と対校戦は既に始まっていた。第一高等学校の野球は周知のことであるが、各高等学校や予科、中学、私立の専門学校においても対校戦がおこなわれていた。この運動会と対校戦は、見世物として多くの市井の観客を集めた。

木下総長の構想は京都帝国大学が関西地区の学校をリードするという学校戦略である。

関西地区のリーダーを目指す京都帝国大学にとって、第三高等学校、師範学校、中学を巻き込むことは不可欠の学校戦略であった。

< 3 > では京都帝国大学の「運動会」は対校戦を促進しただろうか。

- 1 対校戦を推進する人材を育成した。たとえば、「運動会」を経験した京都帝国大学の卒業生が中学に奉職した。このことが、中学において対校戦やスポーツに好意的な態度を形成した。
- 2 木下総長が対校戦とスポーツ部活に教育言説を付与し、京都帝国大学における居りどころを用意した。

< 4 > 運動会は京都帝国大学に寄与したか。

しかし、木下の尽力にも関わらず運動会は京都帝国大学の隆盛に寄与することはなかった。京都帝国大学の定員割れを防ぐことができなかつたからである。

## 1. 問題の所在

日本の教師文化において、授業研究は教師の成長にとって大きな機能を果たしているとされる（木原，2004）。久富（1995）は、多くの教師が行政による授業研究に対して、自主的な授業研究を高く評価していることを報告しており、自主的な授業研究が教師の成長契機になることは、稻垣（1988）、山崎（2007）による教師のライフコース研究においても明らかにされている。岩川（1994）は、教師の専門的な成長の場は、他の教師との交流に開かれていくことが重要であり、創造的な熟練教師はそのライフコースの中で様々な他の教師と出会いによって、授業に関する見識や教師としての生き方までを学ぶと述べている。教師の学びの中心は、授業研究における「省察」（佐藤、1996）であるとする論が、昨今の潮流と言えよう。自身の見方や考え方の枠組みを問い合わせし経験を吟味する省察は、多様な視点を取り入れることが重要であり、教師は授業研究における会話のなかで、他者の視点の取得や、問題を解決する技術の学習をしている（坂本、2008）。

小学校の教師は、全科を教えるつとも、体育科のような専門教科をもち、授業研究を進めることが多い。小学校教師による体育科の授業研究は、人数や規模において、大変盛んである（大友 1997）。啓蒙誌等に記されている教師が捉える体育科授業研究を概観してみると、藤井（2008）は、初任期の頃に授業研究会で参観した授業の授業者に衝撃を受け、以来その出逢いが自身の授業スタイル確立の根幹となつたことを述べている。さらに、千葉（2009）が授業研究の場における教師や仲間との出逢いが、実践者としてのターニングポイントとなつていったことを述べている。このように、体育科を研究教科にしている教師が自身の成長を振り返るとき、授業研究の場における「人との出逢い」に関する語りが非常に多い。これは、教師の成長という視点から見た体育科授業研究の機能には、教授技術獲得や教科内容の追究だけでなく、研究仲間の存在が含まれている可能性を示唆するものであろう。授業研究会における教師の成長に関する研究では、今津（1985）、新井（1993）らが、校内研修や現職研修における同僚や先輩教師の存在の重要性を述べているが、そのような者がどのようにひとりの教師の成長に寄与しているかについてまでは言及されていない。授業研究における研究仲間の機能が明確になれば、教師文化における体育科授業研究の存在意義に新しい視点を与えることになると思われる。

## 2. 研究目的

そこで本研究では、体育科授業研究に精力的に取り組んでいる教師へのインタビュー調査を通して、自身の成長にとって研究仲間や先輩教師から受けたと自覚される影響を分析し、体育科授業研究における研究仲間の機能を解釈することを目的とした。

## 3. 研究方法

15年以上の小学校教員の職歴をもつ体育科授業研究に取り組んできた5名の教師にインタビューを行った。インタビューは、半構造化された形で行い、「体育科授業研究を通して自分が成長したことを振り返って語ってください」という質問の後、自由に語つてもらう方法を用いた。インタビューデータを整理、体系化するために、意味のまとまった文ごとに区切り、KJ法（川喜田次郎、1967）を用いて分類した。その際、本研究の目的を明らかにするために、研究仲間や先輩教師の存在や実際に受けた影響について語られた内容に焦点を当てて分析した。カテゴリー名は、その区分された内容をわかりやすく表示するような用語を、筆者を含めた3名で命名した。カテゴリーの分類及びカテゴリー名の命名は、久富（1994）が教師文化を分類するために用いた4側面（イデオロギー的側面、組織・集団的側面、自己意識・パーソナリティ型側面、教育実践力量的側面）を参考にしながら、3名の意見が一致するまで協議を行い、一致しない項目は除外した。

## 4. 結果と考察

分析の結果、授業研究会で「出会う人」の中で、その教師が自己の評価・判断・行動などにおける準拠点となる者を「有益な者」として捉えていることが明らかになった。つまり、自分の成長に大きな影響を与えてくれる存在を、日常的に出会う人とは区別した存在として捉えていたのである。そこで、そのような存在である研究仲間や先輩教師を、その教師にとっての「重要な他者」と位置づけて議論を進めたい。授業研究で出会う人を「重要な他者」として認識する視点は、その教師のなかで一貫している。影響の内容を見ると、若いときは人脈形成や授業力の形成において影響を受けたと自覚されているが、中堅期からベテラン気にかけては教育観の形成や教師としてそして素の人間として、今までの自分に対する大きなゆさぶりをかけられる衝撃的な刺激を「影響」として捉えていく口述が多く見られる。したがって、教師にとって授業研究における自分を成長させてくれる「重要な他者」は、「出会う」存在ではなく、衝撃をもって「ぶつかってくる」存在だと解釈であり、いわゆる「同僚性」をベースとする仲間とは違うニュアンスで語られているのである。宮原（1998）は、他の存在の充溢を、身をもって思い知らされる相手こそが他者であり、その人に会うことが、「人に会う」ことではなく、「事件に遭う」ことであると述べている。本研究で抽出された教師のとての重要な他者の類型や、影響の内容は、宮原のいう「他者」のあり方と整合する面が多いのである。さらに、教師が受ける影響の内容に、いくつかの特徴があることが示唆された。授業研究において仲間から受けた影響は、「固定概念へのゆさぶり」「指導技術追究からの脱却」「教育観の形成」「人格的成长」の4つのカテゴリーに分類された。影響の内容には成長段階によって特徴的な傾向があることが確認されたが、いずれの成長段階においても今までの自分がうち辞かれるような体験を伴う影響が述べられている。そのような体験は、教師が自分自身を「眞の自己」として認識する程の自己改革として語られている。作田（2003）は、これが眞の自己であると感じるときの充実感は、双数関係の＜世界＞から自我が離脱するときのみ得られると述べている。自我からの離脱とは自我の喪失あるいは喪失であり、そのことが可能となるのは大他者との遭遇においてであるとしている。教師が成長することを、今までの自分からの離脱だと捉えると、そのような成長を促すためには、授業研究の場において大きな影響を与える他者との遭遇という出来事が要素となる可能性が示唆されるであろう。そうであるなら、教師は授業研究の場において実践的力量を向上させながら社会化していくためには、親和的な同僚性をもつ集団で行われると言うよりはむしろ、厳しい視点で事象を見つめながら行われる必要があるといえる。授業研究の場に存在する、ぶつかってくる「重要な他者」との関係の中で、教師は教師としての社会化や生き方のメジトレーニングをしているという理論が成り立つだろう。

## 5. 結論

本研究から、教師が社会化を行う際に、どのような他者を「重要な他者」と捉えるのか、また「重要な他者」からどのような影響を受けて社会化が実現していくのかという一面が明らかになった。影響の内容は、「人脈形成」や「授業力形成」に寄与するものから、「教育観形成」に至るまで様々であるが、それは、「衝撃的の刺激」を伴って自覚されていくものであった。そうであるなら、体育科授業研究には、教師のアイデンティティの確立に向けた自己発見の行為という側面があることが示唆されよう。つまり、自身の殻を自ら破つて成長していく行為を促す場としての機能が、教師文化と教師の成長における体育科授業研究の機能の新視点といえるのではないか。特に、体育科の授業研究には、子どもの身体を媒介としているため、その視点の多様性や特性、また人の関わりを重視する体育教師の特性から、その機能が他教科における授業研究と比較して多く潜んでいる可能性がある。

## 参考文献

- (1) 新井義人(1993)「教員の職業的社会化」『学校文化の社会学』 横村出版
- (2) 今津孝次郎(1985)「教師の職業的社会化」『教育社会学を学ぶ人にために』 世界思想社
- (3) 岩川直樹(1994)「教職におけるメンタリング」『日本の教師文化』 東京大学出版会
- (4) 木原俊之(2004)「授業研究と教師の成長」 日本文教出版
- (5) 宮原浩二郎(1998)「他者の衝撃、衝撃の他者—『ソナチキ』と『五年後の世界』」『イメージのなかの社会』 東京大学出版会
- (6) 坂本真史・秋田喜代美(2008)「授業研究協議会での教師の学習」『授業研究・教師の学習』 明石書店
- (7) 亀山佳明(2008)「眞の自己と大文字の他者」『自己・他者・関係』 井上俊・伊藤公雄編 世界思想社
- (8) 作田啓一(2003)「眞の自己と二人の大他者—ラカンとレヴィナスが交わる点」『Becoming』 6, BC出版

## 中学校部活動の教育的機能に関する研究

金子 典之  
順天堂大学大学院

北村 薫  
順天堂大学

## The study of educational function in junior high school

Noriyuki kaneko  
Graduate school of  
juntendo university

Kaoru kitamura  
juntendo university

### 【緒 言】

文部科学省は、近年の子どもの体力低下を問題視しており、その原因は外遊びやスポーツの重要性の軽視などが子どもの体を動かす機会を減少させていると指摘している。この現状を踏まえて、①教員の指導力の向上、②子どもが体を動かしたくなる場の充実、③児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実、④運動部活動（以下「部活動」とする）の改善・充実の4つの方針を打ち出して子どもの体力低下の改善に取り組んでいるが、「スポーツ振興基本計画：④運動部活動の改善・充実」において部活動の教育的機能を検討できていない現状にある。

ここで、教育の機能は「教導と成育、つまり文化の継承・適応と創造・進展」であるとされており、学校教育では、「各教科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」を教育の機能の柱として位置づけている。これに加えて、中学校学習指導要領案の総則に部活動が明記され、その教育的機能が期待されていることが窺える。

しかし、先述したように、部活動の教育的機能が十分に検討されていないために、多くの研究者が部活動の様々な問題を報告している。例えば、海老原は部活動の「ダブル・バインド」を指摘しており、部活動には「スポーツの合理性」と「教育的・道徳的価値」が存在し、顧問教師はその葛藤に悩まされていると述べている。舛本は「封建的な運営方針に従うことによって形成される精神主義」を部活動の問題点として挙げている。また、中村は『スポーツの論理』を『教育の論理』に優先させていくことがいわゆる部活『問題』を生んでいると指摘しており、「部活問題の核心は指導者にあるといつてもよい」と述べ、勝利至上主義における「行き過ぎ」を危惧している。さらに、横田は部活動の問題点として、「時間的負担」、「指導者不足、専門知識不足」などを挙げている。

また、文部省（当時）の調査によると、中学校の顧問教師が「協調性や社会性を身につけさせる」、「精神力や責任感を育てる」といった生徒の人間形成に関わる指導の目標を掲げている一方で、生徒は「スポーツの楽しさ」、「技術が向上した」といったことを部活動を通して得たと実感していることを明らかにしているが、両者の意識は直接比較されていないため、この調査から両者の関係性に言及することは困難であるといえる。この調査の加えて、その後も顧問教師と生徒の意識に着目した研究も進められているが、両者の意識を直接比較して検討した研究は見受けられない。

そこで、本研究では、部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識に着目して、両者の意識には違いがあり、この違いは部活動の教育的機能を阻害するという問題意識のもとに本研究に着手した。

### 【目的】

中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識の違いを明らかにする。

### 【方 法】

顧問教師についてはインタビュー調査、生徒については質問紙調査による調査を実施した。調査対象は、千葉県内中学校サッカー部3校と埼玉県内中学校サッカー部1校（顧問教師4名、生徒100名）であった。

### 【結 果】

- ①中学校部活動において、顧問教師の意識は「人間形成」であり、とくに学校生活での態度を重要視して指導する傾向にあることが明らかとなった。また、公式戦に出場できない生徒への対応や指導者不足などの課題も挙げられた。
- ②中学校部活動において、生徒の意識は「スポーツの楽しさ」を中心であることが明らかとなった。また、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。

### 【考 察】

- ①中学校部活動において第一に重視しているのは、顧問教師は「人間形成機能」、生徒は「スポーツ機能」であり、部活動の教育的機能に対する両者の意識に違いがあることが明らかとなった。
- ②部活動の「人間形成機能」に関して、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「スポーツ機能」には劣るもの、「人間形成機能」を何らかの形で意識しているといえる。
- ③生徒はレギュラー群が「試合での活躍」、非レギュラー群が「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を認知していることが示唆された。

この結果は、生徒は顧問教師の意識を何らかの形で反映させており、第一次的には「スポーツ機能」、第二次的に「人間形成機能」を内面化していると考えられる。

### 【結 論】

- ①中学校部活動において、部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識には違いがあり、顧問教師は部活動の「人間形成機能」、生徒は部活動の「スポーツ機能」を第一義的に意識している。
- ②中学校部活動において、生徒は「試合での活躍」や「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を内面化し、結果として部活動の「人間形成機能」を認知していることが示唆される。

### 【主要参考文献】

- 1) 海老原修：スポーツと道徳の狭間にて その 2.Training Journal、No291、pp70-73,(2004)
- 2) 服部宏治、荒井貞光、東川安雄、迫俊道、山嶺亨：児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校部活動のあり方に関する調査研究.広島体育学研究、32、pp19-28,(2006)
- 3) 文部省：運動部活動の在り方に関する調査研究報告,(1997)
- 4) 文部省：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について(答申).保健体育審議会,(1997)
- 5) 中村敏雄：日本のスポーツ環境批判,第一刷,大修館書店：東京(1995)
- 6) 緒方章宏、野田耕、野井真吾、小柴美紀、磯辺幸子、阿部茂明：中学校・高等学校における体育科教育のあり方および子どもの権利条約についての意識調査.日本体育大学体育研究所雑誌、No.23、pp139-156,(1998)
- 7) 小野剛：クリエイティブ サッカー・コーチング,大修館書店：東京(1998)
- 8) 田中治彦、岩崎涉：中学校の部活動に関する調査と今後の課題—岡山市内の中学校顧問教師へのアンケート調査を中心に—.岡山大学教育学部研究集録、102(1)、p259-275,(1996)
- 9) 徳永誠文、山下立次：中学校運動部活動に関する調査—運動部顧問教師における体育教師とその他の教師との比較研究—.岡山大学教育学部研究集録、第 115 号、pp87-99,(2000)
- 10) 横田匡俊：顧問教員からみた学校運動部活動の問題点. Training Journal、No294、pp62-65,(2004)

## 武道実施者の達成目標

### Achievement goals of martial arts participants

○北村尚浩 川西正志（鹿屋体育大学）横山薫理（鹿屋体育大学大学院）  
Takahiro Kitamura and Masashi Kawanishi,  
National Institute of Fitness and sports  
Akari Yokoyama, Graduate school, National Institute of Fitness and Sports

## はじめに

日本の伝統文化の一つである武道が、中学校の体育において必修化されるのは周知のとおりである。2012年度から完全実施される新しい学習指導要領では、武道学習を通しての伝統文化の教育、継承が大きな目的として位置づけられている。しかしながら、中学生、高校生の運動部加入状況等からも若者の武道離れと、現代スポーツへの関心の高さが窺える。一方、日本の伝統としての武道が海外へ伝播し普及していく中で、柔道でのカラー柔道着やポイント制の導入などに見られる、いわゆる武道のスポーツ化を危惧する声も聞こえる。オリンピック種目でもある柔道は、スポーツ化が進む中で本来の柔道を崩壊させる傾向が強まつた（藤堂, 1990）という指摘も見られるよう、国際的な普及の中で、多様な文化や価値観における武道の伝統性との葛藤が生じているのも事実である。武道の国際化が進む中で必修化される中学校で、どのように日本の伝統文化を生徒たちに伝えていくのか、文部科学省が「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」を公募するなど、その方策が模索されている。

本研究では、行動の方向性や選択にかかわる概念として、スポーツ行動の喚起や継続に重要な意味を持つ（西田・小縣, 2008）とされている達成目標理論に基づき、武道実施者の達成目標を検討することとした。Nicholls (1984) によって提唱されたこの理論は、技能の習得や課題達成を目標とする課題志向性と、他者に対する自己のパフォーマンスの誇示を目標とする自我志向性の二つの側面から構成される。これまでにも性やスポーツレベル、動機づけなどとの関連が検討されてきた(White and Duda, 1994)。武道実施者を対象として、合気道参加者と柔道参加者の達成目標の比較 (Gernigon and Le Bars, 2000) や、カナダの武道クラブ会員の達成目標を種目間で比較した研究なども見られる（北村ら, 2008）。本研究は、武道実施者の達成目標について武道非実施者との比較から明らかにするとともに、武道実施者の日加比較を行うことを目的とした。

## 方法

本研究ではカナダと日本における2つの質問紙調査によって得られたデータの2次分析を行った。分析に用いたデータは2007年11月中旬から12月中旬にかけて、カナダ・オンタリオ州キッチナー市とウォータールー市の地域クラブ（柔道、空手、合気道）及び、大学の剣道クラブのメンバーを対象に、配票調査によって得られたデータ（100名）と、2009年12月に関西地区の中学校（2校）、九州地区的高等学校（2校）の生徒を対象に実施した配票調査によって得られたデータ（500名）である。

達成目標12項目について因子分析によって、自我志向因と課題達成因が抽出された。それぞれの因子について、因子得点の平均値を算出し武道実施群と非実施群の間、日本とカナダの間で比較、検討を行った。

## 結果

Roberts et al. (1998) による Perception of Success Questionnaire (POSQ) によって測定した達成目標項目に因子分析（主因子法、バリマックス直交回転）を施し、達成目標因子の抽出を行った。その結果、表に示す2因子が抽出された。この結果は、

Roberts & Balague の報告 (1998) を支持するもので、第1因子の「自我志向性」は、他者よりも自分が優れていることや他者からの評価を志向する態度を表している。それに対して第2因子の「課題志向性」は、他者との比較ではなく自己の能力や技術を高めることを志向する態度を表している。この2因子について信頼性係数クロンバッカの $\alpha$ を算出したところ、いずれの因子も0.8以上を示し、安定した因子であることが確認された。

この分析によって得られた因子得点を、運動部への所属状況によって比較した（表2）。その結果、自我志向の得点が最も高かったのは武道以外の種目実施者で、運動部に所属していないものが最も低い値を示した。一方、課題志向が最も高かったのは武道種目の運動部に所属している者で、運動部に所属していない者が最も低い値を示した。

さらに、日本とカナダの武道実施者と比較を行ったところ、日本の武道実施者はカナダの武道実施者よりも自我志向の得点が高く、課題志向の得点が低い結果となった（表3）。

表1 因子分析結果

	Factor 1	Factor 2	Chronbach's $\alpha$
【自我志向】			0.91
自分がいちばんうまくできるとき	0.832	0.142	
他の人よりも上手なとき	0.825	0.237	
他の人よりも上手にできるとき	0.767	0.252	
相手を負がしたとき	0.752	0.140	
他の人に自分がいちばんだと示したとき	0.713	0.088	
他の人にはできないことが、自分にできたとき	0.688	0.369	
【課題志向】			0.89
それまでできなかつたことができるようになったとき	0.186	0.829	
自分で定めた目標を達成したとき	0.215	0.792	
困難を克服したとき	0.180	0.781	
本当に上達したとき	0.244	0.753	
ベストを發揮できたとき	0.230	0.703	
頑張って挑戦しているとき	0.059	0.585	
寄与率 (%)	31.4	31.4	
累積寄与率 (%)	30.3	61.7	

表2 運動部への所属と達成目標の平均値

	無所属 <sup>a)</sup>		武道以外 <sup>b)</sup>		武道 <sup>c)</sup>		F	LSD*
	mean	S.D.	mean	S.D.	mean	S.D.		
自我志向	0.11	0.84	0.26	0.68	0.24	0.82	1.75	
課題志向	-0.36	1.07	-0.04	0.81	0.12	0.83	9.49*	a)<b), c)

\*p<0.05

表3 達成目標の平均値の国別比較

	日本 (n=90)		カナダ (n=98)		t
	mean	S.D.	mean	S.D.	
自我志向	0.24	0.82	-0.89	1.14	7.86*
課題志向	0.12	0.83	0.60	0.68	-4.32*

\*p<0.05

## まとめ

日本の中高生の運動部への所属状況から、武道種目の部活動に所属する者は技能の習得や課題達成を目標とする課題志向性が、武道以外の種目の部活動に所属している者や運動部活動に所属していない者よりも高いことが明らかになった。すなわち、人間形成のための修行にその本質が求められる武道の特性が現れていると考えられる。その一方で、日本の武道実施者の方がカナダの武道実施者に比べて自我志向が強く、課題志向が弱いことが明らかになった。これらの結果は、中学校で武道が必修化されることでその教育的効果が期待できる一方で、武道教育のあり方に一石を投じるものであると考える。日本の伝統文化としての武道が海外で普及し、武道のスポーツ化が危惧される中で中学校での必修化を控え、その本質を伝える教育のための条件整備が急務である。

※本研究は平成21年度科学研究費補助金（基盤研究（C））「武道のグローバル化と中学校における武道教育の在り方：柔道か JUDO か」（課題番号 21500599）の助成を受けたものである。

東京五輪出場選手のスポーツ信念に関する調査報告  
A Study of Tokyo Olympian's Sport Belief

高橋豪仁（奈良教育大学）、  
水上博司（日本大学）  
TAKAHASHI Hidesato (Nara University of Education),  
MIZUKAMI Hiroshi (Nihon University)

## 1.はじめに

日本におけるスポーツの型は、鍛錬型（昭和20-30年代）→競技型（昭和30-40年代）→レジャー型（昭和40-50年代）→自己実現型（昭和50-60年代）と変化した。（多々納,1985）こうした戦後のスポーツの変遷にあって、スポーツが大衆化する前の昭和20-30年代は、競技参加のみを目標とする学校運動部や企業運動部を基盤として、男性中心、若者中心、競技会中心にスポーツが展開されていた。そして、この高度経済成長期のエポックメーリングなイベントが東京オリンピックだった。多くの日本人は、このメガ・イベントに興奮し、自信を深めた。日本人選手は、まさに当時のスポーツのもつ禁欲主義、手段的合理主義、集団主義、等の価値を体現したのである。

では、東京オリンピックに選手として参加した人たちは、実際には、どのようなスポーツの価値観（スポーツ信条／スポーツ信念）を持っていたのだろうか。そして、彼ら・彼女たちのスポーツ観は、先述したマクロなスポーツの型の変化とともに変わっていったのだろうか。

## 2.研究方法

財團法人日本体育協会スポーツ科学研究所の協力により、同室が実施している東京五輪出場選手を対象とした第11回東京オリンピック記念体力測定に併せて、アンケート調査とヒアリングを実施した。

・質問紙調査 調査時期：2008年8月1日（発送）～10月31日 / 調査対象：東京五輪出場者 290人 / 調査方法：郵送調査法 / 回収率 66.9%（194票） / 調査内容：スポーツ価値観・スポーツ信念に関する項目（「世俗・遊戯」志向、「禁欲・即時」志向、精神主義、修養主義、スポーツナショナリズム、個人主義、報酬意識）質問内容については、上杉正幸「スポーツ価値意識パターンとその規定要因に関する研究」（昭和62,63,平成元年度科学研究費補助金研究成果報告書）で用いられていた項目を援用した。

・ヒアリング調査 調査時期：2008年11月10日～21日のうち7日間 / 調査対象：東京五輪出場者 14名（男7、女7） / ヒアリング内容：個人史、東京五輪当時に現在のスポーツ信念、スポーツ観

## 3.結果・考察

### （1）質問紙調査結果

アンケートの結果より、五輪当時の「世俗・遊戯」志向については世俗志向が35.0%、遊戯志向が61.8%であり、それが変化したと回答した者は18.2%、今でも変わっていないとした者は81.8%だった。また、五輪当時の「禁欲・即時」志向については、禁欲志向が94.4%、即時志向3.9%であり、それが変化したと回答した者は19.3%、今でも変わっていないとした者は80.7%だった。それぞれの志向性をクロスしたところ、図のようになり、アゴン型それに次いで世俗内の禁欲型が大半を占めた。志向性の変化（型間の移動）については、アゴン型（103人）から世俗内的禁欲型へ12人・レクリエーション型へ10人・レジャー型へ8人、世俗内的禁欲型（59人）からレクリエーション型へ7人・レジャー型へ3人・アゴン型へ3人が、主なものだった。部分的にはあるが、禁欲的志向から即時的志向への移行が見られた。

五輪当時のスポーツ価値意識については、精神主義に賛成する者が24.2%、以下、修養主義：62.7%、スポーツナショナリズム：54.9%、個人主義：10.0%となった。これらについては、現在もこの割合はほぼ同じであったが、報酬意識においては肯定する者の割合が22.8%から41.8%に増加した。このように、アンケート調査の結果から、五輪当時のスポーツに関する価値観は現在とあまり変わってないことがわかった。

表1. 東京五輪当時のスポーツ価値意識とその後の変化

遊戸志向—世俗志向	禁欲志向—即時志向
遊戸志向 82(33.9%)	禁欲志向 136(76.0%)
やや遊戸志向 51(27.9%)	やや禁欲志向 33(18.4%)
やや世俗志向 42(23.0%)	やや即時志向 6(3.4%)
世俗志向 22(12.0%)	即時志向 1(0.5%)
わからない 6(3.3%)	わからない 3(1.5%)
合計 183(100%)	合計 179(100%)
(無回答:11)	(無回答:15)

変わらない	変わった
変わらない 148(81.8%)	変わった 33(18.2%)
(無回答:13)	(無回答:13)

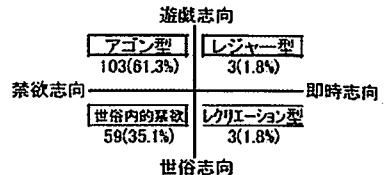


表2. 東京五輪当時に現在のスポーツに関する価値意識

五輪当時・現在	賛成	反対	どちらとも	合計	無回答
精神主義 現在	45(24.2%)	27(14.5%)	114(61.3%)	186(100%)	8
修養主義 現在	41(22.9%)	26(14.5%)	112(62.6%)	179(100%)	15
東京五輪当時	116(62.7%)	2(1.1%)	67(36.2%)	185(100%)	9
東京五輪当時	130(72.6%)	2(1.1%)	47(26.3%)	179(100%)	15
スポーツ・ショアリズム 現在	101(54.9%)	5(2.7%)	78(42.4%)	184(100%)	10
個人主義 現在	92(51.4%)	5(2.8%)	82(45.8%)	179(100%)	15
東京五輪当時	18(10.6%)	71(39.4%)	91(50.6%)	180(100%)	14
東京五輪当時	17(9.7%)	70(40.0%)	88(50.3%)	175(100%)	19
報酬主義 現在	42(22.8%)	51(27.7%)	91(49.5%)	184(100%)	10
報酬主義 現在	81(41.8%)	18(9.9%)	82(45.5%)	181(100%)	13

### （2）インタビュー調査結果

ヒアリングにおいても、五輪当時のスポーツ信念を現在も持ち続けていることがわかる。例えば、東京五輪とメキシコ五輪のサッカーに出場したK氏は、オリンピック当時のスポーツ信念について尋ねると「試合が目的ですね。

その目的のために最善を尽くすといいますか、これはグランドで出てやれということではなくて、普段の練習から、そういう点でもって最善を尽くさないと、いい結果は出せないんだということを自覚していました」と言う。K氏は、長沼健、岡野俊一郎、デットマール・クラマーから指導を受けた。「そういう指導者から、受けた影響力というのは、素晴らしいし、勉強させてもらいましたし、東京オリンピックを目指して、最低でも、5～6年国際経験を積んで、さらにまた東京五輪終わってからメキシコに向けて、… グランド、それから、off the ground, 生活も含めて勉強させてもらいました。よくサッカーはですね、子供が大人になって、大人がジェントルマンになると、こう言われることを、クラマーさんによく教わったんですけども、ジェントルマンかどうかは知りませんけど、近くまではいけたかなというふうに思っています。」とK氏は言う。そしてK氏は、現在も年輪ピックにトップコンディションで臨むことができるよう準備をする。また、マラソンに出場したM氏は、「1つの私の考え方には努力っていう、これは一番頼りになる力だと私は思っていますけど、… グランド1周でも人よりも多く走ったら、その努力は必ず報われると、決して努力したことは無駄に終わることはあり得ないんだと、また競技者の頃もそう思っていましたし、今もそういう努力というのは、… 本当に確実な成果に結びつく、頼りになる力だというふうに思っています。」と語る。氏は、努力することの大切さを強調する。子どもの体力問題が話題になった時、「スポーツを普及するというのも、体力作りに大いに貢献できると思いますので… で、ただ、学校教育の中でも、いいですね、運動能力が優れた人ばかりを評価する…まあそれも一つの評価の仕方ですけども、例えば運動能力の低い人でも、努力したら自分の、努力した成果がやはり運動というのは見れますから。」と言った。

今回の調査から、東京五輪出場選手は、鍛錬主義、禁欲主義的なスポーツ信念を持ち続けていることがわかった。確かに禁欲志向から即時志向への若干の移行は見られるが、一方でスポーツを通して人間形成を行うという修養主義的な考え方で賛成する人の割合は大きくなっている。インタビュー調査においても、教育的な言説を聞くことができた。東京五輪当時の産業社会から成熟型社会への転換を背景にして、オールタナティブなスポーツ振興やスポーツ享受のあり方を検討するとき、ここで示された典型的な近代スポーツのイデオロギーは、暗黙の内に普遍的なものとして前提とされるのかも知れない。

【付記】この研究は、平成20年度日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会「スポーツ医・科学白書」作成プロジェクト（代表：菊幸一）が実施した調査研究の一部である。

## 学会発表抄録

### 国際セッション

**The Imagination and Proposal of Sport Public Sphere —  
A Slip of the Memory by Development of Sport Commercialization**

Wang Chun-Chi

Tourism and Leisure Management Department of Nanya Institute of Technology

Lin Chih-Wei

Physical Education Department of National Taiwan Normal University

**Dissertation**

This proposal aims to understand the crisis of excessive sport commercialization through reflecting on the issue of sport commercialization. Then, by the public sphere viewpoint underlines the characteristic of sport publicness. The research method with a line of public sphere structure transformation attempts to emphasize sport publicness on existence of validity when sport development follows through the modern-day logic of sport commercialization. Sport publicness refers the other way to achieve the transformation and embodiment of the sport essence. Therefore, it is possible to mold the idea and practice of the sport public sphere.

A Comprehensive survey on Taiwan, one after another shock-wave bring quite famous sports enterprises about a series goes out of business, is in 2001-2007. It underlines our country economical market regarding the management model of sport enterprise crisis. Sports industry isn't necessary or direct for livelihood of the people. People would reduce expenses on doing exercise when income decreases in the economy shrinking time. However, this is actually sports must face the market failure belonging to the social question. Is Commercialization a essential factor for sport development? Furthermore, is sport the tool and the method only to degenerate into gaining profit by commercialization? Sport development does have other approaches to expand besides buckled with the commercialization continually? The above three points are the focus of dissertation which we pay attention to.

The research technique picks up structure transforming in sport public sphere of Jürgen Habermas(1929-), and hopes to emphasize existence of sport publicness referred to transforming and embodiment of sports essence with the other approach to choose in the commercialization tide. Through reflecting on sports commercialization, it is nothing to be surprised at sports essence operating in coordination and transforming with sports commercialization as to what an attraction of sports industry output value when the process of sports follows with step of commercialization.

The excessive commercialization would make a crisis of sports society undoubtedly. Therefore, it is a great target to organize strength of the people into a union, for which the people lack in the excessive commercialization modern society. In the other words, developing and disseminating serious thought and critique to the sport commercialization could influence on values and behaviors for sports of the general populace. On the one part, that may let the economic motive under commercialization keep in balance and adjust ourselves to face true life. On the other part, that avoids the

sports essence from being destroyed thoroughly.

Under political-economics projection, once the sports becoming the commodity would be tended to rareness with profit consideration because rareness is the way creating commodity profit and the price. Even though sports itself having the enormous degree of openness could be contacted and accepted with anyone, its criterion and breadth would reduce and wither before publicness, infiltrated in commercial motive, established unstably. Especially, the more profit is formidable, the more sports is highlighted rareness unceasingly. Sports has the privacy trend.

In sports commercialization historical path, privacy, taken as the object of observation, is manifested by the bankroller, favorable economic or powerful authority. Then, that would directly take sports into the structure of commercial economy value. Gradually, sports depends on the money or somebody, and performance controlled and possessed by a few people. To the most point, it is provided for them to satisfy their desire and intention. Privacy goes along with that.

Public sphere works in practice of foundation of publicness. It stressed that the country must make laws and rules to safeguard itself. Forming the institution outside the space, principle of universal access, is the quite important regulated concept. It believed that in communication process if the specific association removed in outside is unable to form the public sphere. Therefore, the public domain must contain two important meanings about the institution safeguard and the equal use. In the past, the public sphere was from the Salon of literature and political to each part of society, like the entity spatial coffee shop, the club, the hypothesized media, the emerging network social group, and the leisure domain. It may also take sports for granted to this sphere because what a swoonsome and frantic complex couldn't be negligible. Following Habermas's three principle, forming an institution space, establishing principle of universal access, and making everybody who places in the sphere all have the free equal dialog communication right.

After the concept of sport public sphere established, that is eager to try how realizes the thought and idea. In conclusion, three findings point out that connecting the mass culture, innovating sport organization, and cultivating identity with local emotion for sport. Especially, it is a necessary notion to develop local identity and affective connection by community in the future. As a result, they are not only being the symbolic form of sport publicness embodiment, but also making sport development in balance and for free. Moreover, it prevents sport development from excessive sport commercialization, and obtains the positive effect on the practice of sport publicness falling behind social change in Taiwan. To image the existence of sport public sphere could not gather grassroots power for balance but freedom against an undue extent of the sport commercialization. Finally, it is a tool for ultimate goal to create the freedom, the equality, and the public principle with the universal value of sport publicness.

**Keyword** Esport publicness, sport commercialization, sport public sphere

## A Study on the Participative Motivation and Social Support of Slow Pitch Softball Participants in Taipei

Chu, Wen-tseng (National Taiwan Normal University)

Chin, Min-ling (Huafan University)

Wang, Po-sen (National Taiwan Normal University)

### 1. Introduction

Softball is evolved from the baseball game. George W. Hancock, who has been recognized as a pioneer of softball, invented it in 1887. Today's fast pitch softball started in 1933, and had become an Olympic official event since 1966. The fast pitch softball obviously grew as a competitive sport. The pursuers of leisure activities therefore gradually simplified and modified the rules of the fast pitch softball to form modern slow pitch softball around 1953.

With the rapid growth of Taiwan's economy and rising of living standard, people place greater emphasis on recreational sports. Owing to the enthusiastic efforts and active promotions by many different private organizations, for the past dozen years or so, there are a great number of slow pitch softball games held by voluntary groups everywhere on almost every weekend in Taiwan. The slow pitch softball has been prevailing among schools, communities, and companies, etc. The slow pitch softball teams increased from 20 or so from the beginning to about 8,000 nowadays. The number of people actually actively engaged in this sport is estimated nearly 200,000. It is really a popular sport widely participated in Taiwan.

The largest scale slow pitch softball match is called the "President's Cup" hosted by Sports Affairs Council, Executive Yuan. There were 1,689 teams and 50,670 players took part in the President's Cup in 2008. Besides this match, other matches of different scales and levels are played here and there.

Among thirty softball fields available in Taipei City, four fields by the Keelung riverside are most popular and crowded. There existed an informal league each organized by softball participants who usually playing games on the four fields respectively. The teams range from 36 to 160, with about 540 to 2,400 players. In this study, we explored the characteristics, the participative motivations and social supports of slow pitch softball participants at the four main fields.

### 2. Methodology

In this paper, we collected the data by a written questionnaire at the main four softball fields by the Keelung riverside in Taipei City. We handed out the questionnaires directly to the players at the fields on each weekend during 3/1 to 4/30, 2009. Each respondent who completed questionnaire received a bottle of mineral water as a small gift. After deleting incomplete questionnaires, 390 valid copies were collected. The questionnaire mainly consisted of three parts: participative motivations, social supports and demographics. A lot of five-point Likert-scale questions were designed for the sample subjects to circle appropriate numbers, and some questions were needed to fill in blanks.

### 3. Analysis of data

The main results are shown as the following.

#### (1) Demographics:

Over 80% of their ages ranged from 20 to 39 years old. Near 60% of surveyed samples were single. There were about 84% of the sample subjects who earned a bachelor degree or above. Most of them were salaried employees. About 56% of the subjects' personal monthly income ranged from 30,000 to 50,000 NT dollars. Nearly half of them had played slow pitch softball over 3 years. More than 70% of them played more than 3 times monthly. Most of the expenditure per month was under 2,000 NT dollars.

#### (2) Participative motivations:

We adapted Beard and Ragheb's (1983) "Leisure motivation inventory" to measure the participative motivations of the players. The inventory is divided into five categories, named leisure, health, intellectual, achievement, and social needs. The average scores are 4.12, 4.03, 3.90, 3.88, and 3.80 in order. We can find that the slow pitch softball participants made up teams to play mainly for relaxing and improving their health. The fairly high average scores also implied high involvement.

#### (3) Social supports:

We adapted the "Inventory of Social Support" developed by Cheng et al. (1999), Huang (2002), and Lin(2004). The inventory is composed of three parts, which are supports from families, friends, and teammates. The average scores are 2.33, 3.32, and 4.09 in order. The result indicated that the slow pitch softball participants rarely got support from their families, while their team cohesiveness was pretty high. Perhaps the fact that they usually came to the fields to play softball their selves without their families on weekends caused displeasure. Beside the fields, some interesting activities designed and sufficient spaces arranged for women and children seem important and useful to solve the contradiction.

#### (4) Relations among variables:

There existed significantly positive relations between participants' demographics and their participative motivations or social supports. The result also showed that there existed significant positive relations between participative motivations and social supports perceived by the participants.

### 4. Concluding remarks

This paper in large part investigated and discussed the background data, participative motivations, and social supports of participants playing the slow pitch softball at four fields in Taipei City. How to enhance the participative motivation and gain more social support will be the important key to promote the slow pitch softball. The results we obtained can give a comprehension to the slow pitch softball players' characteristics. Our findings should be expected to help the expanse of this leisure activity.

日本スポーツ社会学会  
第19回大会実行委員会事務局  
委員長 小笠原義文  
事務局長 浅沼道成  
〒020-8550 岩手県盛岡市上田 3-18-34  
岩手大学人文社会科学部  
E-mail [michi@iwate-u.ac.jp](mailto:michi@iwate-u.ac.jp) (浅沼道成)